



平成22年 第6回定例会

会 議 録

(平成22年11月26日～12月10日)

枕 崎 市 議 会

平成 22 年
枕崎市議会第 6 回定例会会期及び会期日程

1 会 期 15 日間 (11 月 26 日～12 月 10 日)

2 会期日程

月 日 (曜)	区 分	時 間	内 容
11 月 26 日 (金)	本会議	前 9:29	1 開 会 2 開 議 3 会議録署名議員の指名 4 会期について 5 諸般の報告 6 議案上程(日程第4号－第17号) 7 提案理由の説明、質疑 8 予算特別委員会の設置及び委員の選任 9 議案委員会付託 10 議案上程(日程第18号－第20号) 11 提案理由の説明 12 質疑、討論、表決 13 散 会
		前 10:55 後 1:08	1 総務委員会 1 予算特別委員会
11 月 27 日 (土)	休 会		
11 月 28 日 (日)	休 会		
11 月 29 日 (月)	本会議	前 9:30	1 再 開 2 一般質問 (5 名) 3 散 会
		後 2:58	1 議会運営委員会
11 月 30 日 (火)	本会議	前 9:29	1 再 開 2 一般質問 (4 名) 3 議案上程(日程第2号－第7号) 4 委員長報告 5 質疑、討論、表決 6 議案上程 (日程第8号－第9号) 7 提案理由説明 8 質疑、討論、表決 9 散 会

12月 1日 (水)	休 会	委員会	前 9:28 後 1:08	1 総務委員会 2 産業建設委員会
12月 2日 (木)	休 会	委員会	前 9:27	1 予算特別委員会
12月 3日 (金)	休 会			
12月 4日 (土)	休 会			
12月 5日 (日)	休 会			
12月 6日 (月)	休 会			
12月 7日 (火)	休 会			
12月 8日 (水)	休 会	委員会	前 9:21	1 議会運営委員会
12月 9日 (木)	休 会			
12月10日 (金)	本会議		前 9:29	1 再 開 2 議案上程 (日程第1号-第8号) 3 委員長報告 4 質疑、討論、表決 5 議案上程 (日程第9号) 6 提案理由の説明 7 質疑、討論、表決 8 議員派遣について 9 閉 会

本 会 議 第 1 日

(平成22年11月26日)

平成22年枕崎市議会第6回定例会

議事日程（第1号）

平成22年11月26日 午前9時29分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3		諸般の報告	
4	69	平成22年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）	予 特
5	70	平成22年度枕崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃
6	71	平成22年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）	〃
7	72	平成22年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）	〃
8	73	平成22年度枕崎市一般会計補正予算（第5号）	〃
9	74	平成22年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃
10	75	枕崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総 務
11	76	枕崎市報酬及び費用弁償条例及び市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
12	77	市道の廃止について	産 建
13	78	市道の廃止について	〃
14	79	市道の認定について	〃
15	80	市道の認定について	〃
16	81	南薩広域市町村圏協議会の廃止について	総 務
17	陳6	核拡散と核軍拡の危機に際し、インドに対する原子力協定交渉での日本政府に明確な対応を求める意見書の提出を求める陳情	〃

18	82	教育委員会委員の任命について	
19	83	教育委員会委員の任命について	
20	84	公平委員会委員の選任について	

○ 本日付議された事件は議事日程（第1号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 俵積田 義 信 議員
5 番 村 上 ミ エ 議員
7 番 原 村 且 元 議員
9 番 畠 野 宏 之 議員
11番 沖 園 強 議員
15番 園 田 武 夫 議員
17番 立 石 幸 徳 議員

2 番 牧 信 利 議員
4 番 茅 野 勲 議員
6 番 今 門 求 議員
8 番 板 敷 重 信 議員
10番 米 倉 輝 子 議員
12番 豊 留 榮 子 議員
14番 佐 藤 公 建 議員
16番 新屋敷 幸 隆 議員
18番 上 釜 い ほ 議員

1 本日の欠席議員次のとおり

3 番 板 敷 作 廣 議員

13番 中 原 重 信 議員

1 本日の書記次のとおり

久木田 敏 事務局長
橋之口 寛 書記
宮 崎 元 気 書記

俵積田 光 昭 書記
平 田 寿 一 書記

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長
永 留 秀 一 総務課長
南 田 敏 朗 水産商工課長
今給黎 力 財政課長
松野下 祥 一 建設課長
今給黎 和 男 健康課長
迫 野 豪 水道課長
中 村 責 郎 農委事務局長兼農振係長
俵積田 清 文 財政課参事兼財産管理係長
山 口 英 夫 教育長
日 高 孝 学校教育課長
天 達 章 吾 文化課長
今給黎 龍 浪 給食センター所長
四 元 幸 一 監査委員事務局長
竈 原 均 会計管理者兼会計課長
山 口 太 行政係主査

地頭所 恵 副市長
山 口 英 雄 企画調整課長
俵積田 寿 博 市民生活課長
白 澤 芳 輝 福祉課長
真 茅 学 農政課長
西之原 修 税務課長
茶 屋 盛 忠 下水道課長
園 田 勝 美 市立病院事務長
揚 村 芳 江 健康課参事
三 島 洋 台 教育委員会総務課長
佐 藤 祐 司 生涯学習課長
春 田 浩 志 保健体育課長
田野尻 武 志 監査委員
児 玉 義 孝 選管事務局長
東中川 徹 行政係長
永 江 靖 博 秘書広報係主査

午前9時29分 開議

○依積田義信議長 平成22年第6回定例会が本日招集されましたが、出席議員16人で定足数に達し、議会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御了承願います。

これから、議事日程に従い会議を開きます。

日程第1号会議録署名議員の指名であります。本定例会の会議録署名議員として、7番原村且元議員、12番豊留榮子議員を指名いたします。

次に、日程第2号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月10日までの15日間にしてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

休会日は、お手元の会期日程に記載のとおり定めてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元の会期日程によりますので、御了承願います。

次に、日程第3号諸般の報告をいたします。

監査委員から平成22年7月から9月分の例月現金出納検査結果報告書及び10月と11月に実施された定期監査報告書を受領し、事務局に保管してありますので、御閲覧願います。

また、平成22年第5回定例会以後の議長会報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

次に、日程第4号から第17号までの14件を一括議題といたします。

市長提出にかかわる案件について、市長に提案理由の説明を求めます。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提案しようとする案件は、補正予算6件、条例2件、市道の廃止及び認定について4件、南薩広域市町村圏協議会の廃止について1件、人事案件3件の計16件であります。このうち、人事案件を除く13件について、説明を申し上げます。

まず、給与改定等、人件費に係る議案から説明いたします。

議案第75号枕崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、国家公務員の給与に関する人事院勧告に準じて、本市職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率の改定を行うとともに、本年12月に支給する期末手当に関する特例措置を設けるものです。

次の、議案第76号枕崎市報酬及び費用弁償条例及び市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、職員の給与改定を考慮し、議会の議員及び市長等の期末手当の支給率の改定をしようとするものです。

これらの給与改定等に伴う補正予算として、議案第69号平成22年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）、議案第70号平成22年度枕崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案

第71号平成22年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）、議案第72号平成22年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）の4件をお願いしてあります。

議会の議員及び特別職を除く実質的な給与改定費は、4会計の合計で3,373万1,000円の減額となり、人事異動等に伴う増減分及びその他の増減分を含めると、3,026万2,000円の減額となります。

詳細につきましては、給与費明細書に記載してございますので、省略させていただきます。

なお、一般会計補正予算につきましては、口蹄疫による地域経済への影響を支援するために実施するプレミアム付き商品券発行事業についてもあわせてお願いしてあります。

次に、議案第73号平成22年度枕崎市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億0,250万円を追加し、予算総額を104億5,310万円にしようとするものです。

地方債の補正は、事業の追加及び変更によるものです。

補正予算の主なものとしましては、市税還付金及び還付加算金、国民健康保険特別会計繰出金、予防接種事業、降灰防止・降灰除去施設等整備事業、地域総合整備資金貸付金、南薩地区消防組合負担金などをお願いしてあります。

その他、主な内容につきましては、別途説明資料を添付してございますので、省略させていただきます。

次に、議案第74号平成22年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ204万4,000円を追加し、予算総額を41億2,106万5,000円にしようとするものです。

補正の主なものは、一般管理費、賦課徴収費、医療費適正化特別対策事業及び保健事業費の増額であります。

以上の財源として、県支出金及び繰入金の増、国庫支出金の減で措置いたしました。

次に、議案第77号及び第78号市道の廃止について並びに議案第79号及び第80号市道の認定について、あわせて説明いたします。

これは、旧南薩線跡地の宅地造成に伴い、生活路線として整備した道路14メートルを市道に編入するため、既存の2路線を一たん廃止し、起点及び終点を変更して新たに市道に認定することについて、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定に基づき、それぞれ議会の議決を得ようとするものです。

次の、議案第81号南薩広域市町村圏協議会の廃止につきましては、国の広域行政圏計画策定要綱が平成21年3月31日に廃止されたことに伴い、第4次南薩広域市町村圏計画期間が終了する平成23年3月31日をもって協議会を廃止することについて関係市と協議したいので、地方自治法第252条の6の規定により、議会の議決を得ようとするものです。

以上、主な点のみ申し上げましたが、よろしく御審議くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○**依積田義信議長** ただいまの提案理由に対し、質疑はありますか。

○**2番 牧信利議員** まず第1点は、議案第75号枕崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、幾つかお尋ねします。

今回のこの議案は、人事院勧告に準じて本市職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率の改定を行うと、このようになっておりますので、その状況は今、説明もありましたが、まず第1点は今回の人事院勧告の内容の特徴、これをまず第1点。

第2点は、職員への影響はどうか。一人当たりの削減額を明らかにしていただきたい。

それから3番目は、人事院勧告がいわゆる公務員の労働基本権を制限するということから行わ

れているわけですが、この12年間、言うなら引き下げ勧告というふうになっています。そうしますと、人事院勧告自体がそういう勧告をすれば、当然、これは当該団体である公務員労働者の団体との話し合いがあつてしかるべきですが、そういうことは行われてこない中で勧告が出されてきています。これらについて、市長自身はどういう考え方を持っているのか。

第4点は、この減額勧告に基づいて本市職員も賃金がカットされてきているわけですが、この間の減額が始まってからの職員の一人当たりの削減額、これは幾らになっているのか、明らかにしていただきたいと、そのように思います。

それから5点目ですが、菅政権は次の通常国会で人件費を削減できる法案を提出するというふうに取り組みを進めています。これは具体的にはどういう法案になるのか、これについて御説明をいただきたいと、このように思います。まず、第1回目は以上であります。

○永留秀一総務課長 お尋ねのまず第1点の、人事院勧告の今回の内容の特徴ということでありますが、主なポイントが3つございまして、1つは期末勤勉手当の引き下げということになっております。職員の期末勤勉手当が年間で4.15月で現在ありますが、それを0.2月分引き下げて3.95月にしようとするものであります。

それから、2つ目は月例給の引き下げということが2つ目であります。これが、人事院勧告においては月例給全体でマイナス0.19%の引き下げを行うということにしておりまして、40代以上の中高齢者の給料月額引き下げ、さらに55歳以上の職員で6級以上の者については、給料月額から1.5%の一定率の減額をしようとするものであります。

さらにもう1点については、今回の給料月額引き下げに伴いまして、4月からの引き下げ分について12月の期末手当で調整をしようとする、そういう主な3つのポイントとなっております。

それから、一人当たりの削減額であります。4会計の合計の一人当たりの年間平均給与の削減額としましては10万2,673円のマイナスというふうになっております。

それから、3番目の労働基本権の制限としての人勧制度についての考えということですが、それぞれの市や、県においては県の人事委員会がありまして独自の給与の調査をしまして、引き下げの制度を持っているんですが、それぞれの市町村がそういう制度を持つということは非常に難しいと考えておりますので、本市においては人事院勧告に準じて改定をしようというふうを考えております。

それから、本市職員の引き下げが始まって以来の一人当たりの削減額ということでしたが、これについては数字をあたっておりません。申し訳ありません。

それから、5番目の次の通常国会への人件費を削減する法案の内容につきましては、まだ具体的なこちらの勉強というか、そういった検討作業を行っておりませんので、具体的な説明は今のところはできないところであります。

○神園征市長 人事院勧告は、これまでも労働側との交渉があつた上でのことではないわけでありまして、言わば慣例とも言えるんじゃないかと思っております。ただ最終的に、各団体において交渉が行われるものと思っておりますので、別段差し支えないのではないかと思っております。

○2番牧信利議員 今、市長も答弁されましたが、枕崎市においては職員団体との話し合いというのはどのようになったのか、その点をまずお尋ねをします。

それから2番目に、今回のこの削減が地域経済に及ぼす影響、これをどのように考えているのか。今、極めて深刻な不況の中で、不況を克服する道は何かというのはもう、これは一般的に経済専門家も言っていますが、個人の消費を拡大する。これが、最大の景気回復の手段だと言われておりますから、今回の削減の影響というのが、どのように本市経済に与えていくのかという点についての判断をお尋ねしたいと思っております。

それから、議案第73号平成22年度枕崎市一般会計補正予算（第5号）について、幾つかお尋ねします。説明資料の部分でございまして、このマルハチ・テクノロジーに対する地域総合整備

資金貸付金1億3,200万出ているわけですが、このマルハチ・テクノロジーの事業規模、内容これをお尋ねします。

それから、今大きな問題になっておりますT P P、これが実行されますと、かつおぶしは100%輸入物と置きかわると、このように農水省は試算を発表しています。そうしたとき、本市のこのマルハチ・テクノロジーが原料とするカツオ加工業自体が極めて深刻な状況になるんですが、原材料の供給という点で、どのような見通しを持っておられるのか。この点を第3番目に、お尋ねをいたします。

次に、教育費の関係で、望ましい学校づくり審議会（仮称）経費というのが出されていますが、この望ましい学校づくり審議会というのは、目的は何で、どのような形でこの審議会が進められていこうとしているのか、それについての内容の御説明をいただきたいと思います。以上であります。

○地頭所恵副市長 まず、お尋ねでありました今回の給与改定に伴う職員団体との交渉でございますが、10月の末から鋭意交渉を重ねまして、職員団体と合意に至った内容で今回提案をしているところでございます。

それから、地域経済への影響についてでございますが、職員の給与を削減するということで、職員の所得が減るわけですから、当然、経済への影響も多少は生じるということは思われますが、ただ具体的にどういう数値としてあらわれるかというのは把握しておりません。ただ、地域経済への活性化という面では、その職員の給与という面以外の部分での活性化策を進めていく必要があると考えておりますし、その活性化のために職員の給与を維持するとかという考え方にはですね、なかなか立てないのかなと考えております。特に、人事院勧告自体が民間との給与格差、それを解消するという立場での勧告がされておりますので、民間の給与に準じた内容での勧告に基づいて改定をするということを経ざるを得ないというふうに考えております。

○山口英雄企画調整課長 地域総合整備資金の貸し付けにかかわりますマルハチ・テクノロジーの事業規模でございますけれども、投資額で申しますと、今回の企業進出に伴います総投資額が15億5,000万程度というふうになっています。

○南田敏朗水産商工課長 T P Pが締結された場合のかつおぶしの原料ということでございますが、農水省の試算によりますと、下級品とかつおぶしが置きかわるということでございますけれども、全体的に全部が置きかわるということではございませんで、かわるとは思っておりません。本市のかつおぶし業者としても、実際に今、平均、年間輸入がかつおぶしにつきましては6,000トン程度でございますけれども、枕崎としてこれに対応するカツオの荒本節が1万トン程度でございます。それで、T P Pが締結された場合でも枕崎ではかつおぶし製造が続けられるというふうに考えておまして、まず加工業者としましては外国産かつおぶしに対しましては品質で対応していきたいということでございますので、生き残っていくために努力をしていくということで、原材料としては枕崎でも大方は確保できるというふうに考えております。

また、枕崎市におかれましては、外国にもそういう拠点をつくらうということでございまして、販売それから購入につきましても、多少の外国からの輸入もあるし、製品の輸出も考えておられるというふうに聞いているところでございます。

○日高孝学校教育課長 枕崎市望ましい学校づくりの審議会の目的でございますけれども、少子化のさらなる進展が進む中、将来を担う本市の児童・生徒にとって、より望ましい教育環境の整備・推進に資することを目的といたしまして、市民と一体となって今後の教育環境の大きな変化に対応した市立学校の適正規模・適正配置等について調査・審議するため、枕崎市望ましい学校づくり審議会を設置して、審議をしていきたいということでございます。これからの形でございますが、平成22年度、1月から3月中に第1回の審議会、審議委員の選定を経て審議会を開きまして、次年度、平成23年度中に5回程度審議会を開きまして、ある一定の市としての方向を

策定していきたいという考え方でございます。以上でございます。

○2番牧信利議員 それでは、まず最初は要望ですが、これまでの削減総額については、これは準備をすれば委員会審査等まで明らかにできますか、これが第1点。

それから第2点は、マルハチ・テクノロジーについては、TPPが関税撤廃されても枕崎はそうならないという御答弁でしたが、その根拠を明らかにしていただきたい。一般質問でも出しておりますが、根拠を明らかにしていただきたい。それから、マルハチ・テクノロジーの事業の内容がここにはカツオエキス濃縮及びパウダー工場新設となっています。輸出もするんだが、外国からの輸入もするというふうな御説明でしたから、これは實際上、輸入するものというのはその、原材料、今、枕崎でいわゆるこれまでエキス等はやっていたんですが、そういうカツオの処理で出てきた残さい分などの原料についての輸入を外国からもやるというふうなことになるのか。そして、その輸入量というのはどれくらいの見通しを持っているのか。枕崎の現在、生産から出てくる原材料では不足するような工場規模となっているのか。これらについて、具体的に明らかにしていただきたいと、このように思います。

それから、教育の審議会ですが、このメンバーというのはどういう構成で行われていくのか、これもお尋ねしておきます。以上であります。

○南田敏朗水産商工課長 まず、マルハチ・テクノロジーさんのTPPによる枕崎のかつおぶしがなくなるといふ根拠を示せというところでございますが、具体的に数値的には持ち合わせはございませんけれども、農林水産省が出しました国境措置撤廃による水産物、水産等への影響によりますと、カツオ・マグロ類で30%が減少するというところでございます。これでいきますと、かつおぶしの生産量、先ほど申しましたとおり輸入がここ5年間の平均で6,544トンでございまして、枕崎の荒節が1万0,559トンでございます。これらが実際にインドネシアとかフィリピンとか増強はしておりますけれども、品質においてはやはり日本の国産がいいということでございます。それと、地元の業者の皆さんは、品質の表示というか、輸入品の表示をしてもらうように、今、農水省とも話をしているところでございまして、そのような区別が、消費者ができるように表示することで、生き残っていく策を対応しようとしているところでございます。そういうことにつきましては、私どもも全面的に支援をしていきたいというふうに考えているところでございますので、具体的というか、そういうことはあれですけども、なくなるといふふうに、なくならないようにしなければいけないというふうに考えています。

それから、マルハチ・テクノロジーさんの輸出でございましてけれども、そのエキス、残さい分についてはできるだけ枕崎がそういう残さいが出るから、枕崎に来るといふふうに考えておまして、足りない分は輸入するかもしれないということで聞いておりますので、具体的にどういふふうにとどれくらいになるかということについては、まだ聞いておりません。以上でございます。

○日高孝学校教育課長 審議会の委員についてのお尋ねでございますが、委員といたしましては10人以内で組織をし、まず学識経験者、地域住民の代表、保護者の代表、学校等教育機関の代表、関係行政機関及び市の職員、その他教育委員会が必要と認める者の中から委員会のほうで委嘱し、任命をして審議を続けてまいりたいと思っておりますのでございます。

○永留秀一総務課長 これまでの人事院勧告の給与の削減に伴う職員一人当たりの影響額ということでありますが、総務委員会がこの後すぐということもあまして調べますが、間に合うかどうかというのは、ちょっとここでは約束はできません。調べて、間に合うように努力はしたいと思っております。

○依積田義信議長 ほかにありませんか。

○17番立石幸徳議員 私は提案をされております議案の中で、議案第69号それから議案第75号につきまして、質疑をいたしたいと思っております。

まず、一般会計補正予算の中で、給与改定以外のプレミアムの関係ですが、県補助金、地域経

済活性化緊急支援事業、この補助金決定はいつ決定されているんですかね。その点を説明いただきたいと思います。

それから、職員給与改定の人事院勧告に伴う今回の議案でありますけど、まず、今度の公務員給与改定に当たりましては、菅内閣は人事院勧告以上の引き下げを実施すると公約をいたしておいたわけですが、結果は実施できませんでした。そこで、先ほど総務課長の答弁にもありましたが、この民間給与との公務員給与の格差、この実態調査を本市はどのようにしてなされているのか。この資料もいただいているんですが、特に期末・勤勉手当に関して、国のほうでは約1万1,100、民間事業所を調査をいたしております。そして、民間の期末勤勉手当の実態として3.97カ月が現状であると。県の人事委員会も501事業所のうち、130を調査いたしまして県の実態は3.94が現状の期末・勤勉手当であるという報告になっているんですね。本市は、こういった調査はどのようになされているのか、説明をいただきたいと思います。

それから、県の人事委員会におきましては住宅手当、これも国家公務員並みにきちっと対応するようにという勧告になっているんですね。私、住宅手当につきましては、平成15年度からずっと毎年のごとく本市はなぜきちっと対応しないのかということを質問もし、いろいろと意見も申し上げてきました。国のほうでは、全面廃止が過去勧告され、今回、県の人事委員会も住宅手当について意見勧告陳述している中でですね、本市はこの件についてはどのように対応されたのか、お尋ねをいたします。

○南田敏朗水産商工課長 県の交付決定日でございますけれども、すみません、ちょっと写しを持ってきていませんけれども、11月の初旬、5日か8日だったと思いますけれども、また後で調べて報告いたします。

○永留秀一総務課長 本市の民間給与の調査ということですが、先ほども申し上げましたが、本市として調査をする能力というか、そういった手だてを持っておりませんので、特に今年度にいたしましては、調査はいたしておりません。県の人事委員会の勧告それから国の人事院勧告がありますが、従来から人事院勧告に準拠すべきという本市の考え方がありますので、今回の改定に当たりましては国の人事院勧告に準じて改定をしたということになります。

それから、住居手当につきましては、県の人事委員会の勧告では見直しを検討することが適当という勧告がありますけれども、本年度についてはまだ見直しを行っていないというところがあります。

○地頭所恵副市長 住居手当の改定につきましては、本年度も、昨年来なんですけど、職員団体と協議をしております。私どもとしましては人事院勧告に準じた形での対応を基本としておりますから、廃止をさせてほしいという協議を続けてきておりましたが、県の状況、それから県内です。市についてもなかなかその廃止が進んでいない状況等もございまして、職員団体との合意に至らなかったという状況でございます。私どもとしましては引き続き、人事院勧告に準じた内容という立場から、住居手当の廃止について粘り強く協議をしていきたいというふうに考えております。

○17番立石幸徳議員 詳細にわたりましては、後ほど総務委員会が開催されますので、そこでいろいろとお尋ねをし、意見も申し上げますが、この民間給与実態は本年度に限ってという総務課長答弁でしたが、過去は民間の本市の実態調査はなされたという、そういった理解でいいんですかね。それから、この住居手当、毎年のごとく職員団体と交渉をし、なかなか妥結しないという答弁でずっと平成15年度からきているんですよね。で、決算審査のたびに本市の職員給与、手当等の中で、国家公務員との差異、違いがあるのが住居手当と通勤手当と。今、副市長のほうから今後とも粘り強くということですが、そのいつをめどにと言いましょか、国も県もそういった格好で来ている中でですね、いつ、これが解決するのかという、そういったものは出されていないんですか。県下の状況も言われましたが、昨年度のこの住居手当の審査の中でも、非難ご

うごうの阿久根市では既にきちっと全面廃止の対応をしているわけです。そういった実情もありますので、今お尋ねをしました2点について、御答弁いただきたいと思います。

○永留秀一総務課長 私が先ほど、ことしは民間の給与の調査をしていないと申しあげましたのは、本格的な調査というか、制度としての調査は今までも行ってないんですけれども、ただ過去にアンケートとしまして、民間の大きな事業所に対して給与の実態についてのアンケートをしたことがあるということはございます。本格的な調査ということは行っておりません。

○地頭所恵副市長 住居手当の廃止のめどという御質問でございますが、私どもとしましては速やかに実施をしたいということで、協議をしてきたわけでございますが、現時点では協議が整っていないということですので、私どもの考え方としましては合意できればすぐにでもというふうには考えて協議を今後も進めていきたいというふうに思っております。

○依積田義信議長 ほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○依積田義信議長 これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の予算関係議案につきましては、先例により各常任委員会から4名ずつ選出された委員12名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

○依積田義信議長 異議がありますので、起立によって決したいと思います。

予算特別委員会を設置し、その構成は各常任委員会から4名ずつ選出された委員12名とし、予算関係議案を付託することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○依積田義信議長 起立多数であります。

よって、そのように決定いたしました。

ここで、予算特別委員選出のため、10分間休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時21分再開

○依積田義信議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました、予算特別委員会の委員の選任については、牧信利議員、今門求議員、原村且元議員、立石幸徳議員、茅野勲議員、米倉輝子議員、園田武夫議員、新屋敷幸隆議員、板敷重信議員、豊留榮子議員、佐藤公建議員、上釜いほ議員を指名いたします。

ただいま上程中の案件のうち、予算関係議案を除く案件については、議事日程に記載のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

次に、日程第18号から第20号の3件を一括議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 ただいま上程されました、議案第82号から議案第84号までの3件について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第82号教育委員会委員の任命について申し上げます。

教育委員会委員岸田みさき氏の任期が、平成22年12月5日をもって満了となりますが、引き続き同氏を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

次の、議案第83号教育委員会委員の任命につきましては、教育委員会委員依積田修治氏の任期が、平成22年12月20日をもって満了となりますが、その後任として積山洋氏を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、

議会の同意を求めるものです。

次の、議案第84号公平委員会委員の選任につきましては、公平委員会委員椎原久昭氏の任期が、平成22年12月20日をもって満了となりますが、その後任として中村富士郎氏を公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○**依積田義信議長** ただいま上程中の案件については、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います、回数の制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論に入ります。

討論のある方の挙手を求めます。

討論なしと認めます。

これから、採決いたします。

ただいま上程中の案件については、それぞれ無記名投票で行います。

まず、日程第18号教育委員会委員の任命について、投票を行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○**依積田義信議長** ただいまの表決権を有する議員は、15人であります。

念のため申し上げます。

本件に同意することに賛成の方は投票用紙に「賛成」と、反対の方は「反対」と記載し、点呼に応じ、順次、投票願います。

投票用紙を配付いたします。

[書記投票用紙配付]

○**依積田義信議長** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[書記投票箱点検]

○**依積田義信議長** 異状なしと認めます。

点呼を行います。

点呼に応じ、順次、投票願います。

[書記点呼・投票]

○**依積田義信議長** 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○**依積田義信議長** これから、開票を行います。

開票立会人に、12番豊留榮子議員、14番佐藤公建議員、15番園田武夫議員を指名いたします。

立会人の立会いをお願いいたします。

[開票]

- 依積田義信議長** 投票の結果を報告いたします。
投票総数15票。これは、先ほどの表決権を有する議員数に符合いたしております。
そのうち賛成15票。
以上のおおりに、全員賛成であります。
よって、議案第82号は同意することに決定いたしました。
次に、日程第19号教育委員会委員の任命について、投票を行います。
議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

- 依積田義信議長** ただいまの表決権を有する議員は、15人であります。
念のため申し上げます。
本件に同意することに賛成の方は投票用紙に「賛成」と、反対の方は「反対」と記載し、点呼に応じ、順次、投票願います。
投票用紙を配付いたします。

[書記投票用紙配付]

- 依積田義信議長** 投票用紙の配付漏れはありませんか。
配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めます。

[書記投票箱点検]

- 依積田義信議長** 異状なしと認めます。
点呼を行います。
点呼に応じ、順次、投票願います。

[書記点呼・投票]

- 依積田義信議長** 投票漏れはありませんか。
投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

- 依積田義信議長** これから、開票を行います。
開票立会人に、16番新屋敷幸隆議員、17番立石幸徳議員、2番牧信利議員を指名いたします。
立会人の立会いをお願いいたします。

[開票]

- 依積田義信議長** 投票の結果を報告いたします。
投票総数15票。これは、先ほどの表決権を有する議員数に符合いたしております。
そのうち賛成15票。
以上のおおりに、全員賛成であります。
よって、議案第83号は、同意することに決定いたしました。
次に、日程第20号公平委員会委員の選任について、投票を行います。
議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

- 依積田義信議長** ただいまの表決権を有する議員は、15人であります。
念のため申し上げます。
本件に同意することに賛成の方は投票用紙に「賛成」と、反対の方は「反対」と記載し、点呼に応じ、順次、投票願います。

投票用紙を配付いたします。

[書記投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[書記投票箱点検]

○**依積田義信議長** 異状なしと認めます。

点呼を行います。

点呼に応じ、順次、投票願います。

[書記点呼・投票]

○**依積田義信議長** 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○**依積田義信議長** これから、開票を行います。

開票立会人に、4番茅野勲議員、5番村上ミエ議員、6番今門求議員を指名いたします。

立会人の立会いをお願いいたします。

[開票]

○**依積田義信議長** 投票の結果を報告いたします。

投票総数15票。これは、先ほどの表決権を有する議員数に符合いたしております。

そのうち賛成15票。

以上のおおりのとおり、全員賛成であります。

よって、議案第84号は、同意することに決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時44分 散会

本 会 議 第 2 日

(平成22年11月29日)

平成22年枕崎市議会第6回定例会

議事日程（第2号）

平成22年11月29日 午前9時30分開議

日 程 番 号	件 名
1	一 般 質 問 米 倉 輝 子 議員 (18ページ～22ページ)
	中 原 重 信 議員 (23ページ～27ページ)
	今 門 求 議員 (27ページ～34ページ)
	牧 信 利 議員 (35ページ～43ページ)
	原 村 且 元 議員 (43ページ～48ページ)

○ 本日付議された事件は議事日程（第2号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 俵積田 義 信 議員
5 番 村 上 ミ エ 議員
7 番 原 村 且 元 議員
9 番 畠 野 宏 之 議員
13番 中 原 重 信 議員
15番 園 田 武 夫 議員
17番 立 石 幸 徳 議員

2 番 牧 信 利 議員
4 番 茅 野 勲 議員
6 番 今 門 求 議員
8 番 板 敷 重 信 議員
10番 米 倉 輝 子 議員
12番 豊 留 榮 子 議員
14番 佐 藤 公 建 議員
16番 新屋敷 幸 隆 議員
18番 上 釜 い ほ 議員

1 本日の欠席議員次のとおり

3 番 板 敷 作 廣 議員

11番 沖 園 強 議員

1 本日の書記次のとおり

久木田 敏 事務局長
橋之口 寛 書記
宮 崎 元 気 書記

俵積田 光 昭 書記
平 田 寿 一 書記

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長
永 留 秀 一 総務課長
南 田 敏 朗 水産商工課長
今給黎 力 財政課長
松野下 祥 一 建設課長
今給黎 和 男 健康課長
迫 野 豪 水道課長
中 村 責 郎 農委事務局長兼農振係長
俵積田 清 文 財政課参事兼財産管理係長
日 高 孝 学校教育課長
天 達 章 吾 文化課長
今給黎 龍 浪 給食センター所長
四 元 幸 一 監査委員事務局長
東中川 徹 行政係長

地頭所 恵 副市長
山 口 英 雄 企画調整課長
俵積田 寿 博 市民生活課長
白 澤 芳 輝 福祉課長
真 茅 学 農政課長
西之原 修 税務課長
茶 屋 盛 忠 下水道課長
園 田 勝 美 市立病院事務長
山 口 英 夫 教育長
佐 藤 祐 司 生涯学習課長
春 田 浩 志 保健体育課長
田野尻 武 志 監査委員
児 玉 義 孝 選管事務局長

午前9時30分 開議

○**依積田義信議長** 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御承知おき願います。

これから、一般質問を行います。

質問は、1番米倉輝子議員、2番中原重信議員、3番今門求議員、4番牧信利議員、5番原村且元議員、6番豊留榮子議員、7番立石幸徳議員、8番村上ミエ議員、9番新屋敷幸隆議員の順に行います。

米倉輝子議員。

[米倉輝子議員 登壇]

○**10番米倉輝子議員** 皆様、おはようございます。くじ運がよいのか、悪いのか、最初に当たってしまいました。大変緊張しております。最後まで、よろしく願いいたします。

9月7日、尖閣諸島周辺の日本の領海内で、海上保安庁の巡視船に中国漁船が衝突するという事件が起きました。また、11月23日、北朝鮮が韓国の延坪島を砲撃し、民間人2人も死亡するという、何と理不尽な耐えがたい事件が起きました。このようなことをして、自国のためになると思っているのでしょうか。世界は、どんどんグローバル化し、世界の出来事はあつという間に地球を回り、多くの人を知るところとなるのに。世界中の人は、歴史から多くのものを学び、対話の必要性をひしひしと感じています。

尖閣諸島での中国漁船による衝突事件で、日本の取った態度は完全なものとは思いませんが、国際社会の一員として日本の国益も考え、慎重で冷静で毅然としていたと思う。これからも国際法に基づいて、毅然とした態度で、戦略的互惠関係を対話を通じて進めてほしいと願っています。

日本を初め、保守党と言われる人々の中には、自分さえ、自国さえよければよいと考える向きがまだ根強くあるような気がしてなりません。それで、いいのでしょうか。

本市はどうでしょう。真相究明に取り組んでいるはずの100条委員会。どうなっているの。ちょっと、方向が違っているのではないかという声をちまたで耳にします。

明るいあすのために、市民の皆様には本当のことをお伝えし、ともに手を取り合って、皆様の税金が、安心・安全なまちづくりと市の発展のために使われるよう、質問させていただきたいと思えます。

まず最初に、市営住宅とブロック塀についてです。1番から質問させていただきたいと思えますが、ちょっと順番をかえさせていただきたいと思えます。1番の次は4番、5番、そして2番、3番とさせていただきたいと思えます。

若葉町95番地、市営住宅若葉団地203号の敷地内で、南西方向に当たる一帯がだんだんと土砂がえぐられ、コンクリートが離れています。昨年もしも現場は見てもらいましたが、そのままです。それでいいのでしょうか。

[神園征市長 登壇]

○**神園征市長** ことしの春に現場の状況確認をしましたところが、それほどのものではなかったけれども、その後の状況調査を行っていたところでした。その後の梅雨時の大雨で、建物周囲の土間コンクリートが浸食されたものと思えます。原因としては、南側の軒どいの不具合によるものであると考えられますので、早急に軒どい、土間コンクリートの補修及び周辺の埋め戻しを近日中に行います。

○**10番米倉輝子議員** 実は、去年もコンクリートとモルタルが離れているので、大変おかしいなと思っております。ことしも浸食が激しくなっているように感じます。ぜひ、そのように対策を練っていただきたいと思います。

そこで、南西のほうは特にひどいですので、下のほうにも関連があるんじゃないかと思っております。今回は質問をさせていただいた次第ですが、排水溝を設けたらもうちょっと水はけがよくなって、その家の方がよく土をそこには入れていらっしゃるんですが、流れてしまうんですね。下

のほうに、おかしい状態が発生したんじゃないかなと思いましたが、排水溝をつけていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○松野下祥一建設課長 現場を確認しましたところ、南側屋根部分の軒どいの一部に不具合がありまして、雨水が流れなかったものと思われます。このため、先ほども市長が答弁しましたように、軒どいの補修及び周辺の埋め戻しを現在行っている状況であります。なお、排水溝が必要であるかどうかは、補修後の状況を見まして検討してまいりたいと思います。

○10番米倉輝子議員 どう見ても、排水溝は必要のように感じるんですね。東側の前庭のほうからも、ちょっと向こうが高くなっておりますので流れてきますし、ぜひ、つけていただきたいと思います。家の中の戸ですね、それがうまく閉まらなかったり、大変不具合を感じていらっしゃるんですけど、市営住宅に入れるだけでもありがたいと言って、少々のは我慢してというか、ありがたいと感謝の気持ちで住んでおられます。でも、ひどくなってからは、工事費はますますかかると思いますので、排水溝のほうもぜひ検討してつけていただきたいと思います。

次に、この敷地内に九州電力の配線をつなぐ柱が建っておりますが、所有者はどこでしょうか。

○松野下祥一建設課長 電柱につきましては、203号棟への引き込み電柱でありまして、市が所有及び管理をしているところでございます。

○10番米倉輝子議員 市の管理ということで、安心いたしました。今、ちょっと傾いているんですけど、東側のほうに。九電の方がおっしゃるには、ここがだめになったときは自分でしないといけないようなことを言われたようで、じゃあ実は、市営住宅だからっていうことをその方も言っているようにございます。ですので、所有権が、所有者がちゃんとわかりましたので、事故のないように早めにちゃんとした柱とか、ちゃんとした電線を維持できるように心がけていただきたいと思います。

次に、ふるさと納税制度による寄附金についての、質問をさせていただきます。使途がはっきりしていない寄附金は幾らあるのでしょうか。

○山口英雄企画調整課長 ふるさと納税制度につきましては、平成20年度から、生まれ育ったふるさとに貢献したい、恩返しをしたいという、そういった納税者の思いを寄附という形で実現できる制度として、導入されているところでございます。

本市におきましては、県及び県下全市町村で構成しています、かごしま応援寄附金募集推進協議会、ここを通じた募集と、それから本市独自での募集といった2つの形で、これまで取り組んでいるところでございます。本市への納入額ですけれども、協議会を通じました寄附、本市への直接の寄附、合わせまして平成20年度が348万8,815円、平成21年度が349万8,274円、2カ年合計で698万7,089円が寄附額となっております。

お尋ねの使途の指定状況でございますけれども、町並み景観整備、あるいは文化芸術の振興、あるいは市があらかじめ設定しました5項目の使途がございますので、そういったことについて440万6,000円については使途が指定されておりまして、使途が指定されていない寄附というものが258万1,089円となっております。

○10番米倉輝子議員 使途がはっきりしていない寄附金もあるわけでございますから、それをどのようにしたいと思われませんか。

○山口英雄企画調整課長 ふるさと納税制度によります寄附金につきましては、現在、基金に積み立てて管理しているところでございます。今後、どのようなものに使っていくかということに検討していかないといけないわけですけれども、その使途の指定のある分、指定のない分につきましても、今後どのような方向……、あの、当然、使途の指定している分につきましてはその指定に応じて、また使途が指定されていない分につきましてもどのようなものに使わせていただくかということについて、今後十分検討してまいりたいと考えております。

○10番米倉輝子議員 その検討の方法として、今までは庁舎内で検討するとよく言われてきましたが、市民の声を聞いたらどんなものかと、また聞くべきじゃないかと思いますが、どのよう

にお考えでしょうか。

○山口英雄企画調整課長 先ほども答弁申し上げましたけれども、このふるさと納税制度といいますのは自分をはぐくんでくれたふるさとに貢献して応援したいという、そういった寄附者の思いを実現するという観点から導入されたものでございます。したがって、寄附者の意向を尊重することがまず求められるものであります。具体的な活用方法につきましては、今後、寄附者の意向を十分踏まえながら、市民に喜ばれる事業となりますよう、庁内で十分検討してまいりたいと考えているところでございます。

なお、市民の意向を聞くべきだとの御意見でございますけれども、その必要性等につきましても十分検討していきたいというふうに考えています。

○10番米倉輝子議員 寄附なされた方は県のほうからも来た寄附金にいたしましても、枕崎市が、鹿児島県が元気になるようにという思いだと思いますので、こういうふうに枕崎は市民の声を聞き、使わせていただきましたと言っていたかと思っておりますので、ぜひ市民の声を聞く機会をもっていただきたいと思っております。どうでしょうか。

○山口英雄企画調整課長 ただいま答弁いたしましたけれども、市民の意見を聞くということにつきましても、どういった方法で聞くのがいいのか、そういった意見を聞く必要性等につきましても、今後、庁内で検討していきたいというふうに考えています。

○10番米倉輝子議員 庁内で検討して、市民の皆様意見を聞くように、広げてほしいと思っております。

先ほど、1番のところ、市営住宅のブロック塀についてのところで、2番、3番を質問するのを忘れておりましたので、今、質問させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

市営住宅等ブロック塀についてのところでございます。2番の西側の道路にも坂道にも道路に異変がある。原因は何だと思われませんか。この異変というのは、ちょっと平らじゃないとか、ちょっと波が走っているとか、そんなちょっとしたのですが、原因は何でしょうか。

○松野下祥一建設課長 現在、道路についていますひび割れは舗装面にあるもので、道路建設からの長期経過による路肩の自然沈下によるものであり、早急な補修は必要ないと思われませんか。今後、パトロールを強化しまして、万全を期すよう努力していきたいと思っております。

○10番米倉輝子議員 また、パトロールを強化して、万全を期していただきたいと思っております。実は、この市営住宅95番地の下の坂になるものですから、上の水はけが悪くて、えぐられている状態がだんだんと下のほうに沈下して、そのような状態が起こっているんじゃないかなと危惧いたしましたので、質問させていただきました。

それから、ブロック塀にも亀裂がある。南のほうへ下っていく右側のブロック塀の亀裂は随分危険な状態ではありますが、現場を見てどう思われたでしょうか。

○松野下祥一建設課長 御指摘の箇所につきましては、確かにブロック積みに亀裂がありましたので、梅雨時期を含めまして経過観察を行っているところでございます。このような状況におきまして、亀裂の変化は見られておりませんが、今後、ブロック積みの亀裂の補修も行ってまいりたいと思っております。

○10番米倉輝子議員 下のほうのブロック壁の亀裂というのは、大変、穴があるんです。そして、水もたまっている状態で、ある人は池みたいだよとおっしゃった方がいらっしゃいましたが、そのようにそのまま放置していたらけが崩れる可能性は十分にあります。また、その場合、山水とかそういうのは関係があるのでしょうか。ないのでしょうか。

○松野下祥一建設課長 建設課といたしましては、冬場の渇水時期をねらいまして補修を行いたいと考えております。

○10番米倉輝子議員 ぜひ、そのように取り組んでいただきたいと思っております。また、そこでその土地の所有者も何らかの手を打つ方法が必要なのかなと感じたりいたしますが、その所有者にもここに水がたまっていく可能性が多いので、何か指導とか、そういうのはなさることはないん

でしょうか。

○松野下祥一建設課長 下の地権者の方とも協議しながら、施工をやっていきたいと思っております。

○10番米倉輝子議員 ぜひ、そのようにしていただきたいと思えます。

次の質問に入らせていただきます。紅茶についてでございます。紅茶は、再三、質問させていただいておりました。平成17年度、幻の紅茶として、また復活したときは大変うれしかったです。今でもしっかり覚えております。その後、枕崎の紅茶はラジオでも放送されたり、いろいろとお客さんがふえたり、にぎわいを見せつつありましたが、平成18年のころからだんだん消えていきまして、実に残念でございます。そのころからまた、大変、枕崎の紅茶が世界的に有名になってきておりましたが、まだそれでも取り組む姿勢は見受けられませんでした。ところで、枕崎のこの紅茶は産業となると思われますか。

○真茅学農政課長 昭和46年、紅茶の輸入自由化以来、価格的には外国産に太刀打ちできない状況にあり、また加工場の整備など解決しなければならない課題も多くあります。さらに、紅茶製造は、緑茶より製造時間が長くかかることや広いスペースが必要なことなどから、大量生産が難しいため、産業として根づかせることは難しいと考えております。しかしながら、枕崎紅茶につきましては、手摘みによる摘採と製造者の熟練した高度な技術により、品質の高いものとなっており、その貴重性からマスコミ等で紹介されたこともあり、売れ行きは順調でありますので、今後も本市の特産品として推進してまいりたいと思っております。

○10番米倉輝子議員 難しいけども、本市の特産品として根づかせていきたいということでございますが、本当に素晴らしい紅茶だと思います。日本は今、世界的にもいいものをつくる国だと、日本は良心的ですばらしいと、外国でも日本のお米は5キロで4,000円ぐらいでも売れているそうです。本当に、お米を主食としない国でも日本のお米を好んで、高いお米でも食べているということを聞いております。このように、いいものをつくと売れると思えます。ですので、この世界的に有名な紅茶の作付面積は、どのくらいに広げようとお考えでしょうか。

○真茅学農政課長 枕崎紅茶につきましては、手間暇かけて高い品質が保たれており、この品質を維持できる範囲内で需要量を考慮しながら、面積を少しでもふやせるよう関係者と検討してまいりたいと思えます。

○10番米倉輝子議員 維持できる範囲と言われましたが、維持できるとはつまり、ただ特産品として売り込んで、そんなに枕崎の産業として大々的に頑張っていくということじゃなさそうですが、維持できる範囲というのはどのようにお考えでしょうか。

○真茅学農政課長 先ほども申しましたけれども、無農薬とか手摘みとかまた自然による萎凋と申しますしおろかせる作業がございますけど、そういうのを人力でやっている中で、枕崎紅茶は現在いい品質のものができているところでございます。そういうことで、それを維持できる範囲内ということで、緑茶等でいきますと機械化がどんどん進んで面積拡大もできるわけですけど、なかなかその部分が極端に面積をふやせない、そういう状況になっているところでございます。

○10番米倉輝子議員 緑茶との絡みもある、それはよくわかります。ことし4月に、遅霜がありまして、緑茶の方々は大変被害を受けられまして、産業建設委員会からも視察に行ってみました。そういたしましたら、青々としたところがありました。その周りの方がおっしゃるには、べにふうきと言いますか、姫ふうきなんですかね。このべにのふうき、こういう紅茶に関係するお茶はちょっと発芽が遅いんだそうです。だから、遅霜にもあわなかったんだと聞きましたが、いろんな面で枕崎の土地に合っているんじゃないかなとすごく思います。緑茶もすばらしいですし、紅茶もすばらしいです。今、油断をすると、鹿児島県内でもあちこちが紅茶を一生懸命栽培するような雰囲気があります。もう実際、そのようでございます。ですので、枕崎からその紅茶の苗は持って行っているわけでございますから、ぜひ強い気持ちで取り組んでいただきたいんですが、後継者を育てる秘策というのを講じていらっしゃるのでしょうか。

○真茅学農政課長 現在、紅茶を販売している法人では、後継者にめどが立っており、技術は伝承されるものと思っております。しかしながら、紅茶研究会のメンバーは高齢にありますので、茶業青年の会等に製造技術と紅茶の魅力を伝えてまいりたいと考えております。

○10番米倉輝子議員 以前から質問させていただいておりますように、本当にだんだん高齢に向かっている方でございます。そして、その方の息子さんが後継者として引き継がれていくようなことも聞いておりましたが、何名かで本当に枕崎の特産品として成り立つもののでしょうか。本当に、このすばらしい技術が本人様も新聞等でも言っておられましたけど、自分の技術は本当に誇れるものがあるんだと自負していると言っておられましたけど、本当にそうだと思います。続けて、世界で優秀な賞をとっているわけですから、ぜひ枕崎の特産品としてすばらしい産業として後継者を育てていきたい、多くの後継者を育てていきたいと思いますが、市長にお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○神園征市長 議員のおっしゃる産業それから特産品、その持つ意味合いは若干の違いがあるんじゃないかと思っております。産業という、ある程度の規模以上の物をおっしゃっているのかなど。特産品というのは数は少なくとも、枕崎でこういった物が優秀な物がつくられていますよという発信をしながら、お買い求めいただく。そこから言いますとね、日本でも有名な高級料理店の料理長に聞きました。枕崎から、要するに三ツ星金賞をとったひめふうき、それもそこに送ってですね、どうかお客さんにも紹介してくださいというような話をしてあったんですが、飲食した後ですね、飲み物という点では、圧倒的にコーヒーを希望する人が多いんだと。紅茶を希望する人は極めて少ないということでありまして、その店でもほとんど紅茶は出ていないという話でした。ですから、コーヒー、紅茶それぞれ特徴があるんでしょうけれども、紅茶の場合には休憩時とか休息したい時とかですね、ゆっくりと何と申しますか、食事とは別ですね、例えば喫茶店なら喫茶店とか、あるいは自宅でゆっくりしたいときに紅茶でも飲むかといったような感じで使われるんじゃないだろうか、その料理長はおっしゃってございまして、これから枕崎のそれを店で取り扱う気はありませんといったようなことでした。それでもやはり、そういう紅茶を求める方もいらっしゃると思いますので、よそに送りますと非常に喜ばれる場合もありますし、そういった意味合いから言いますと、特産品として宣伝して売り込んでいく分には、これは可能性はあるだろうけれども、一定規模以上の産業として紅茶畑を大きく面積を広げるとか何とかというのは、今のところはちょっと難しいのかなと私自身も感じております。ただ、世の中の好みというのは、劇的にかわる場合もありますので、今後そういったものを見極めながらですね、農政としては取り組んでいくべきではないかなと思っております。

○10番米倉輝子議員 いろんな角度から取り組んでいただきたいと思いますが、長い歴史の間に、日本はどうしても紅茶を輸入して、コーヒーを飲むというのは一般的になっているようでございます。また、枕崎でしっかりつくって、しっかり広げていくと、今度は紅茶を飲む歴史も生まれてくる可能性はまた十分あると思います。ぜひ、産業といえはちょっと大きいです。特産品として広げていき、いずれは世界の情勢を見ながらでも、この特産品をひたすことなく、盛り上げていくように、ぜひ後継者の育成をもう1回お願いしたいと思っております。

○真茅学農政課長 こういう本市の紅茶を製造する技術というのは本当に大事なものと思っておりますので、先ほども申しましたように茶業青年の若い人たちがですね、ぜひそういう紅茶にも興味を持っていただいて、またそういう製造技術を学んでいくという、そういう場を提供するようにですね、努めていきたいと考えております。

○10番米倉輝子議員 本当に、それで真剣に取り組みたいという方もいらっしゃると思いますので、後継者を育てる秘策も真剣に取り組んでみたいというお気持ちもおっしゃいましたので、ぜひ気持ちだけではなくて、実行してほしいと思います。これで、私の質問は終わらせていただきます。

○依積田義信議長 ここで、10分間休憩いたします。

午前10時4分 休憩

午前10時13分 再開

○**依積田義信議長** それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中原重信議員。

[中原重信議員 登壇]

○**13番中原重信議員** おはようございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。短い時間になるかと思いますが、お付き合いのほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

平成22年の年明けに平穩無事を願った願ひもむなしく、口蹄疫問題を初め、奄美豪雨災害、大阪地検の改ざん問題など、国内事情に迫り討ちをかけるように、国民感情を逆なでした尖閣諸島問題や北朝鮮の軍事挑発問題など、国内外を問わず、荒れた一年の庚寅の年となりました。その平成22年も、早いもので残すところあと1カ月となりました。

さて、平成18年に策定された第5次枕崎市総合振興計画は、計画前期5年間を終え、市当局は23年度からの後期計画策定に向けて、市民の意見要望を聞く「語る会」を実施しているところであります。その第5次総合振興計画の基本構想における本市の将来都市像は、人と物が豊かに交流し、協同で築く活力創造都市と位置づけて、農水産物の産業資源を最大限活用して、食のブランド力を核に進化する産業活力都市を目指すと策定されています。

また、農業・農村は食料の安定供給のほか、地域社会の活力の維持、国土自然環境の保全など、経済社会の発展や市民生活の安定の基盤としての役割を果たしているとしたうえで、施策の大綱を安全・安心な農畜産物の生産を振興し、高品質で生産性の高い農林業の確立を目指す、地域に根ざした農林業の振興策の重要性を定義づけているところであります。しかしながら、昨今の日本産業経済を取り巻く環境、とりわけ農林水産業が置かれている環境は、環太平洋戦略的経済連携協定のTPP問題に見られるように、極めて厳しい環境に置かれているのが実態であります。特に、40%という我が国の食料自給率の実態は、高齢化や後継者不足に悩まされる農村社会だけの問題にとどまらず、我が国の存亡にかかわる重要な政治課題であり、戦略的な食料自給率の向上対策を講じることこそ、農業政策の基本であると考えているところであります。

市長は、食料自給率についてどのような見解を持っておられるのか、また、その持っている見解を振興計画の後期計画にどのように反映していこうと思っているのか、まづもってお伺ひいたします。

[神園征市長 登壇]

○**神園征市長** 日本の食料自給率は、約40%となっております。これは、耳になじみの深いいろいろな国と比べてみましても、極めて低い、一番低いほうに位置しております。食料に限らずですね、日本の場合はほかの産業資源にしても非常に乏しい国でありまして、例えば、先般の尖閣問題の後の中国のレアアースの輸出規制ですね。そういったものが、我々と身近なところにあるんだと思っておりましたら、あの後すぐにそれこそ身近なところでレアアースがないために、困っているといったような話も聞いておりまして、いろいろ資源がないということは大変なことだということを改めて実感したばかりであります。当然その食料の自給率、これを引き上げることにはもう大事であると思っております。30年前と比べますと、イギリスなどが30年前は日本と変わらぬ自給率であったのが、15~16%は引き上げているようでありますので、その辺も勉強しながらですね、農地の有効利用とかあるいは生産性の向上、こういったものを促進しなければならないと思っております。そういうものが、どういうことによって可能になるか、勉強しながら進めてまいりたいと、自給率を上げなければならないということはそのとおりに考えております。

○**13番中原重信議員** ぜひですね、そういう考えをまた、5次の振興後期計画にも取り入れていただきたいと思ひます。

次に、アメリカ、オーストラリアなど太平洋に面する9カ国が参加し、完全な関税撤廃を目指

すT P P交渉。例外を認めないT P Pを締結すれば、米・牛・豚・サトウキビ・カンショ等の生産に大きな影響を及ぼし、鹿児島県の農業や地域経済に壊滅的な打撃が懸念されます。そして、日本の食料自給率40%は14%まで落ち込み、日本の食が危ぶまれるとともに国土や環境を保全する機能も失われます。T P Pに参加し、関税が完全に撤廃された場合、本市農林漁業における影響はどのように変わっていくのか、お伺いいたします。

○真茅学農政課長 農業の関係では、政府は主要農産物19品目について、全世界を対象に関税を撤廃した場合、生産額で4兆1,000億円減少し、農業の多面的機能の創出額を3兆7,000億円としております。鹿児島県では、9品目の農業生産額で1,813億円、関連産業で1,858億円、地域経済に1,996億円、合計5,667億円の影響があるとしております。県の試算に準じて、本市農業への影響を平成21年度の農業生産実績から試算しますと、概算で、約26億円程度の影響があると思われまふ。これは、本市農業生産額の約27%に相当する額となります。

○南田敏朗水産商工課長 水産関係で申しますと、今、農政課長からもございましたとおり、農林水産省が試算をしております。このうち本市と関係のあるカツオ・マグロ漁業関係では、カツオ・マグロ類の生産量が30%減少しまして、その減少生産額が630億になると公表しているところでございます。試算の考え方としましては、関税撤廃により価格が低下する関税相当分、かつおぶしで申しますと9.6%程度になりますけれども、その分のかつおぶしと下級缶詰が輸入品に置きかわるということを利用して算定しているということでございます。枕崎に輸入される水産物は冷凍カツオが主でございますけれども、相手国はインドネシア・マーシャル・フィリピン・台湾等でございます。これらの国は今のところ、T P Pに参加していないということやカツオの相場は今もそうですけれども、タイのバンコク市場に左右されまして枕崎を初め、日本への輸入量が決定しているような状況でございます。今のところ遠洋カツオ一本釣りの漁業を初めとする本市の地元水産業には、これまで以上の影響は少ないものと考えているところでございます。しかしながら、アジア太平洋諸国がT P Pに参加した場合には影響が出るものと考えているところでございます。日本国内のかつおぶし類の最近5カ年の平均輸入量が約6,540トンでございます。その価格が35億3,695万円となっております。平均単価は540円でございます。一方、枕崎のカツオの荒本節の最近5カ年の平均生産量は1万0,559トンでございます。その生産額は103億9,424万円程度となっております。平均単価は984円でございます。輸入かつおぶしの単価は枕崎のかつおぶし荒節の単価のおよそ55%となっているところでございまして、9.6%の関税が撤廃されるとなると、その分の輸入量がさらにふえるということが予想されております。以上でございます。

○13番中原重信議員 大変な影響が出てくるわけですね。新聞報道では、北海道が一番影響を受けるわけですが、北海道は農業団体じゃなく、経済団体もT P P交渉については阻止しようということで農業団体と一緒に運動を展開しているようです。また、こういう運動を本市が鹿児島県に呼びかけて、やはり農業団体と一緒に運動を展開するべきと思いますが、いかがでしょうか。

○真茅学農政課長 先般、11月13日、農協が主催のT P P参加を阻止し、ふるさとを守る緊急総決起大会というのが知覧のほうでありましたけれども、市長もそれに参加されまして、そういうことで農業に影響が大きいということで考えているところでございます。これにはいろいろ、慎重に検討しなければならない部分も多いようでございますので、農業への大きな影響というのは踏まえつつ、対応してまいりたいと考えております。

○13番中原重信議員 積極的に検討するというので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、茶業が地域産業として重要な地位を占めているとともに、日常的にお茶を飲む習慣や茶道などお茶に関する伝統と文化が国民生活に深く浸透し、豊かで健康的な生活を送るうえで重要な役割を担っています。しかし、近年の生活様式の多様化により、またその他お茶をめぐる諸情勢の変化により、茶業を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。茶業の安定、

継続的發展を図るため、茶業振興法の制定を国などに働きかけるべきと思いますが、どのように考えていますか。

○真茅学農政課長 茶業振興法については、県内茶業者の意見を聞いて、平成22年6月16日に県議会が衆参両院議長や関係閣僚に茶業振興のための法律制定を定める意見書を提出しております。国の段階では、自民党が議員立法で国会へ提出する見込みです。このような中、消費者のリーフ茶離れや荒茶価格の低迷、資材の高騰など、農業を取り巻く環境は年々厳しくなっていることから、本市茶業振興につながる前向きな振興法の制定を希望するところであり、国への要請については検討してまいりたいと思います。

○13番中原重信議員 ぜひですね、そのように早急な対策をとっていただきたいと思っています。後継者が帰ってきても、やはりそういう大変厳しい環境の中では、後継者として育成できないような問題も含まれているようでもあります。ぜひこれは、早急な対策をお願いしたいと思っています。

次に、お茶を利用したインフルエンザ対策ですけれども、お茶の効用はたくさんの効用があるようです。とりわけ、特に今の季節は風邪がはやりますので、インフルエンザの予防にもいいということで、簡単にうがいすればそういうカテキンの殺菌作用でインフルエンザも予防できますよということでもあります。ですから、お茶の消費拡大、利活用増進のためにお茶の効用を、たくさんありますので、お茶の効用をインフルエンザと限らずに、お茶の効用を公費等で市民に広く周知できないかと思っていますが、いかがでしょうか。

○真茅学農政課長 お茶に含まれるカテキンがインフルエンザウィルスに対して効果があると報告されており、外から帰ったときなどに緑茶でうがいをする有効性は高いとのことでもあります。このため、茶業者が組織する鹿児島県茶生産協会では、2009年10月にパンフレットを作成し、県内の小中学校に広く普及を図ったところですが、今後もうがい用として広くお茶が使われるよう、PRしてまいりたいと思います。

○13番中原重信議員 そうですね、やはり行政じゃなく我々生産者もそういうことも、もう少し努力が足りないというか、行政と一緒に取組みを進めていかなければならないと思っています。また、こうした動きは前のISO認証をしたときでも出ましたように、世界で1番目ということで行政と生産者が一体となった認証取得にも向けて、29企業体でISOを取得したわけです。やはり、これからも行政と生産者が一体となって、こういうお茶の振興、需要拡大には努めていきたいと思っていますので、ひとつまた、今後ともいろいろな面で御協力くださいますようお願いしたいと思います。

次に、事業仕分けによる国の予算編成で、本市の事業に影響が懸念されるものがあるのか、またその対応について、お伺いいたします。

○白澤芳輝福祉課長 行政刷新会議が行いました事業仕分け第三弾の再評価におきまして、シルバー人材センター援助事業が平成22年度予算要求の3分の1程度を縮減するという厳しい結果が出されております。平成21年度の事業仕分け第一弾の結果を受けまして、枕崎市シルバー人材センターへの平成22年度の助成は国及び市、合計で160万円減額されたところでございます。今回の再評価の結果を受けまして、国の補助金がどの程度削減されるのか、現在の時点では判明しておりませんので、国の対応や県下各市の状況及び本市の財政状況等を考慮して、今後対応をしてみたいと考えております。

○13番中原重信議員 お茶農家ですね、こういう人材センターの方をお願いして、何名か、お茶時期ですけれども、お願いしている。ことしは5名お願いしても、2名しか来なかった。そういうものもあります。仕方なく、今、お茶農家では、鹿児島の人材派遣会社をお願いして、お茶とかカンショ等の掘り取り作業についても、鹿児島のほうからそういう人員を派遣してもらっているところでもあります。そういういろんな補助も減額されておりますので、そういうのが危機的とらえて、そういうセンターの人員もだんだん少なくなってくるようですので、そういう市の農

業を守るためにもいろんな面で大変厳しい財政でしょうけども、そこら辺はよく考慮して、そういう対策についてはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、体育施設の改修についてお伺ひいたします。まず、総合グラウンドの改修ですけれども、体育館に届けた方は約5万人。それ以外で、ジョギング、ランニングする方を含めれば、それ相当以上の利用があると思っています。また、少年野球大会では、県内各市から大会に臨んでいます。総合グラウンドも整備されて長く月日がたちまして、段差があったりそして水はけも悪く、大会運営上、大変支障を来している状態です。それと、続けて言いますけれども、あのナイター球場、高校側ですけれども、あそこも協会としては200試合程度、年間利用しています。ただ、トイレ側に防球ネットがなく、ボールが飛び出して大変非常に危険であります。車に当たったり、そしてまたそのボールを取りにいった方が車と接触するなど、大変危険な状態になっています。これもいろんな面で、危険な箇所がたくさんありますので、総合グラウンドの改修についてどのように計画がなされているのか、お伺ひいたします。

○春田浩志保健体育課長 塩浜運動場はソフトボールや陸上競技など多目的に利用できる運動施設として、昭和45年に整備され、現在もグランドゴルフや野球、ソフトボールなど市民のスポーツ活動の中心となる場所として、年間約4万5,000人程度の方々に利用されているところでございます。当運動場は多目的に利用できるように、天然芝と土のグラウンドであります。それによりまして、風雨によりどうしても芝生と土の部分との段差が出てきてしまいます。通常の整備に加えまして、年1回は職員等により段差解消の作業をしておりますが、完全に解消できるところまではいかないのが現状でございます。今後、対象となるような事業等を勘案しながら、整備の検討について検討を進めてまいりたいと考えています。

それから、防球ネットの件ですけれども、第1コートの西側のほうには平成5年に設置されたものがございます。そちらのほうは、ソフトボールをプレーするグラウンドからの距離を考えましたときに、ほとんどの場合のファウルボールは既存の防球ネットと樹木で防ぐことができるものと考えております。今、議員御指摘のバックネット側のほうにつきましては、その頻度等を再度私どものほうで把握しながら、検討をしていきたいと考えております。

○13番中原重信議員 ぜひですね、そういう防球ネット、それが多額の場合についてはバックネットをちょっとかさ上げするとか、そういういろんな方法がありますので、ぜひ検討していただきたいと思っています。また、枕崎にもそういうソフトボール団体ですけれども、実業団が合宿をしたいということで申し入れもありました。指宿、枕崎、日置だったんですけども、監督自身は枕崎でしたいということでしたけれども、いろんな面で今回は日置市のほうで合宿しております。ですから、そういう要望も各方面から来ていますので、そこら辺はボールがはみ出さないような対策を講じて、そういう大会が合宿が容易に誘致できるような態勢も取っていただきたいと思っています。一昨年でしたかね、九州大学の女子の大会をこちらのほうでしたんですけども、やはりバックネットが低いとボールが出ると、そういうことでしたので、ぜひ段階的に整備を進めていただきたいと思っています。

次に、深浦グラウンドをサッカー場にとの要望が強いんですけども、これは以前にも一般質問で要望があったと思うんですけども、どのような検討がなされたのか、お伺ひいたします。

○春田浩志保健体育課長 深浦運動場につきましては、当時、ソフトボールが2面できる施設として、昭和55年に整備されております。その後、ソフトボール競技人口が減少するとともに、本市にはサッカー専用のグラウンドがないことから、近年では当運動場がソフトボール場としてよりも、専らサッカーやグランドゴルフを行う場として利用されている現状でございます。しかしながら、当運動場は正式なサッカーをするには横幅が不足をしており、また夜間照明も北側部分にしかないために、夜間の試合は難しい状況でございます。あわせて、利用者のための駐車場が十分でないことから、現在、当運動場の整備につきまして、多面的に調査・研究をしているところでございます。

○13番中原重信議員 深浦がだめなら、枕崎にはたくさんグラウンドもありますので、どうかその辺でよく検討して、サッカー人口も多くて大変要望も多いのですので、要望に沿った形で早急な検討をお願いしたいと思っています。

次に移ります。県体協は2020年の国民体育大会の招致を決議いたしました。また、県も鹿児島県開催を見据えて国体準備班を設置し、3人の担当者が先進県を視察して、情報収集などに努めております。スポーツを通じ、交流人口の増や経済活動の活性化にもつながると思っています。私も2年前は大分国体、そしてことしは沖縄高校総体に競技役員として参加しました。その中で、一番やっぱりいいのは市民が一緒になってグラウンド整備……、2つの大会ともあいにくの雨でした。そのグラウンド整備にはやはり職員、競技役員一緒になってグラウンド整備を進めています。やはり、そういうことをできることが市民協働の一つの一環だと思っています。ですから、正式には決定していませんけども、やはりいろんな経済活動も活性化するし、また通じたスポーツ人口の交流もできるわけですので、ぜひこれも本市も積極的に働きかけるべきだと思っています。また、もし開催が決定された場合、今の施設で何の種目が開催できると思っているのか、お伺いいたします。

○春田浩志保健体育課長 鹿児島県での国民体育大会は昭和47年に開催され、本市におきましては枕崎高校でレスリング競技が実施されたところがございます。本年10月に、鹿児島県が10年後の2020年に2回目の地元開催招致に向けて、要望書を提出したとの報道がなされたところがございます。県に確認をいたしましたところ、今後の予定としましては、来年1月に国体委員会が行われ、そこで正式に開催の意向が決定され、開催5年前の2015年に内定という手続きで動いていくということでございます。また、各種目の開催場所につきましては、内定の前に各協議団体や市町村等の意向や施設の状況等を勘案し、決定していくということでございます。したがって、次回の鹿児島国体における本市で実施可能な種目ということでございますが、まだ県が意思表示をしたばかりで、実施種目等も詳細にはわかっていないことから競技種目名を挙げることは難しい面がございます。いずれの種目を本市で実施するにしましても、国体競技を実施する条件に合致するような施設の改修が必要であるというふうに認識をしております。

○神園征市長 国体に限らずですね、スポーツと文化が人を呼ぶ郷土というのは、私は1つの夢でございます。現在、スポーツでいうと野球とか柔道とか剣道とか、それぞれの競技団体が一生懸命努力をしてたくさんの人たちを呼んでいるようであります。しかし、先ほど言ったような実業団の合宿とかあるいは大学関係の合宿とか、そういったことになりましてやはり、この施設整備等がですね、十分に行き届いていないと。お隣の旧知覧町あたりは早くからそういったことに取り組んでおりまして、多くの団体が合宿等に来る、あるいは大きな大会を開くということが行われております。今、一気に枕崎の財政状況から言いますと、いろんな施設を同時にということはかなり難しいわけですが、少しずつでもですね、そういったことに力を注いで、多くの人が訪れる町にしてみたいもんだなということは思っておりますので、努力を続けてまいりたいと思います。

○13番中原重信議員 そういう国体もいろんな大会もですけど、そういう特別な新しい施設をつくれとかじゃなくて、今ある施設を利用して、そういうことをやっております。いろんなそういう、競技によっては厳しい制約があるかも知れませんが、決定したときにはそういうできる競技を選んでいただきたいと思います。ぜひ、1つでも多く、種目が開催できるように要望として、私の質問を終わります。

○依積田義信議長 ここで、10分間休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時56分 再開

○依積田義信議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、今門求議員。

[今門求議員 登壇]

○6番今門求議員 昼からの質問予定でしたが、急遽午前中で済ますというようなことですので、そういう星のもとに生まれているのかなとつくづく考えさせられます。

世界は同時不況の様相になっておりますが、そういう時代の中で今、日本の体制が行き詰って国民生活が非常に厳しいものになっておりますけれども、この厳しい状況から国民が幸せになれるものについては、いまだにこういうものがないというのは偉い学者さんも何も示しておりません。ただ、この時代が末期的な状況であることはもう疑いの余地のない状況だろうと思います。

そういう中で、この行政のシステムについても内向きの議論がされていく時代でございます。そういう中で、市民生活が本当に幸せなものに一段となっていくためには、どうするかということを実際に考えなきゃいかんと思っておりますが、私自身もこれといったものを見出すというところまでは至っていないという現状でございます。

そこで、きょうは今から質問事項に沿って、質問をさせてもらいたいと思います。

学校給食センターの民間委託問題についてであります。学校給食は教育の一環として位置づけられて、食育の重要性が位置づけられる中で、民間委託とするのはなぜかということでございます。学校給食法第4条では、義務教育諸学校の設置者は当該義務教育諸学校において、学校給食が実現されるように努めなければならないと定められております。そして、そこに述べられていることは4点で、1、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うこと。2番目に学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。3番目に食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること。4番目に食糧の生産・配分及び栄養の改善について、正しい理解に導くこと。

また、教育の一環として、1番目に学校における食事を通して、児童・生徒に食材・調理・食事に関する知識を修得させ、みずからの健康と体づくりについての教育を行うこと。2番目に具体的な調理作業も、教育活動と密接に関連していることとなっております。ゆえに、学校給食は教育の一環として位置づけられ、学習指導要綱において食育教育の必要性が明確にされているわけで、学校の教育計画及び学校・学級運営の一環として、自治体が責任を持って運営する立場にあると考えるわけでありませう。

今回、学校給食の運営の一部を民間に委託するという計画は、安心・安全な学校給食を提供し、正しい食生活を学ぶ場を提供する自治体の責任の所在をあいまいにしてしまうのではないかという疑問を持つのでありますが、なぜ民間委託しなければならないのか、伺いたいと思います。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 午後から厳しい質問者が続きますので、私も昼休み時間に少しは備える時間があるのかなと思っておりますが、思わぬ展開で私も厳しい運命のもとに生まれているのかなと、よろしく願いいたします。

学校給食業務の運営につきましては、昭和60年1月に出された文部省通知、学校給食業務の運営の合理化において、地域の実情等に応じ、民間委託等の方法により、人件費等の経常経費の適正化を図る必要があると指摘されております。そのような中で、本市におきましては、極めて厳しい財政状況にありますから、住民サービスを維持しながら、行財政の効率的な運営を図るために、民間委託できるものは民間委託していこうといったようなことを基本に、民間と行政の適切な役割分担のもとで、民間委託等を進めております。

学校給食センターにおきましては、完成予定の23年8月から、調理、配送業務を民間事業者へ委託することとしております。なお、民間への委託は調理、配送業務のみであり、食育の推進を含む学校給食の管理・運営等については、これまでどおり市が責任を持ってまいります。

○6番今門求議員 民間委託の主な理由が財政的なのということになっております。そういう理由によるということではあります。現行の給食のコストは建物や機械、器具、運搬にかかるランニングコストと人件費であります。ランニングコストは民間委託した場合でも、同じ費用がかかる

わけでありますから比較対象には成り得ませんが、人件費での比較で見ると、現在は職員の給与であります。一方、委託されますと、委託契約の一部ということが言えると思います。職員給与は、年齢構成で大きくなったり、あるときは小さくなったりという変動がありますが、民間委託した場合、給与は契約の変動でいきますので、当然、契約の中には業者の利益も含まれていますから、当然そこで働く人たちの給与は低く抑えられるだろうという予測はつくわけで、したがって給与の差額をもって民間委託が安上がりであるということにはならないんじゃないかなと思います。現に、民間委託した学校給食のところは、契約金が年ごとに統計的に上がっているという調査結果も出ておりますので、そういう財政的な理由がそんなに大きくかかわってくるのかなという疑問を持つんですが、これについてどう思いますか。

○今給黎龍浪給食センター所長 民間委託につきましては先ほど申し上げましたように、調理、配送業務を業者のほうに委託するわけですが、人件費等につきましても責任者は資格を持った者が当たるというようなこともあります。民間のノウハウとかいろんなシステム等によって人件費等は抑えられていくものと思っております。

○6番今門求議員 ですから、その財政的なものですね、経費としてどういう違いが出てくるのかということでもあります。どうなんですか。

○今給黎龍浪給食センター所長 市の負担の範囲、業者の範囲そういうことでございますか。

○6番今門求議員 総体の事業経費として、どれくらい差が出ると試算しているのかということです。

○今給黎龍浪給食センター所長 新センターになりますと、炊飯業務が入ったりとかです。アレルギー対応をしたりとか、そういうふうで今よりも空調施設とかでコストは高くなりますけど、試算によりますと2,780万程度の効果が出るものと、試算を現段階でしているところでございます。

○6番今門求議員 次にまいります。調理業務の一部委託はどのような委託契約となるのかということでもあります。全国の学校給食で民間委託している場合、すべてを民間委託する場合と一部を民間委託する場合の2つの形態となっているようではありますが、すべてを民間委託する場合は学校給食運営について請負側が自治体から独立し、請け負った業務のみずからの業務として行わなければならないということは言うまでもありません。

今度計画されているのは、一部を民間委託するということでもありますので、民間会社に調理や搬送業務を委託し、献立作成や施設の維持管理を自治体が行うということになると、労働者派遣法によれば、派遣先は当該派遣先の事業所その他派遣就業の場所ごとの同一の業務について、派遣元事業主から3年を超える、現在3年になっていると思うんですが、3年を超える期間継続をして労働者派遣の役務の提供を受けてはならないというようなことが言われております。まあ、なっております。ということで、労働者派遣法の適用するかたちでの一部を民間委託することは無理があるのではないかと考えるんですが、その辺はどう考えておりますか。

○今給黎龍浪給食センター所長 派遣というよりも請負という形が該当すると思いますが、市のほうでしないといけない業務、献立作成、食材の検収、そういったものは市のほうで今までどおり行いますが、民間の業者においては献立を示してすね、その中で独自の会社の運営によって調理業務等も行いうということになると思います。現在、どのような内容で委託するかということ。今、要求水準書たるものを今作成しております。労働基準監督署等とも協議をしておりますが、特に問題という箇所は出ていないところでございます。直接、指示をするということが問題になりますので、こちらからこういった例でという例示をしまして、向こうがまた独自にマニュアル等をつくって調理、配送等やっていくということで、特段問題ないものと理解をしているところでございます。

○6番今門求議員 請負ということですが、請負業者とセンターの労務管理ということで次の質問になるんですが、調理業務と搬送業務を委託した場合、その調理員、搬送員はだれの

指示を受けて業務をするということになるんですかね。今の、さっきの答弁の中で、業者がする
というようなことを言っているんですが、だれの指示を受けて作業するということになりますか。

○今給黎龍浪給食センター所長 市の職員につきましては、給食センターの管理業務があるわけ
でございますが、これまで同様、所長のもとで学校給食の管理等の業務を行うこととなります。

また、受託事業者につきましては、事業者の独立した労務管理のもとで委託先の業務責任者の
指示により、調理、配送等の業務を行うということとなります。これらの業務の遂行に当たって
は、学校給食法及び食品衛生法、労働基準法等の労働関係法令等を遵守した労務管理が要求され
ることとなります。

○6番今門求議員 実際そういうことが現場で可能なのかですね、その作業をすることには給食
センターとして指示をして管理していくということにはならないんですか。

○今給黎龍浪給食センター所長 給食の調理につきましては、献立に基づいて学校へ栄養教諭が
示す手順によって、参考にしましてまた、業者としては独自に業務責任者が委託先の調理員を使
って、調理等をするということになります。また、県内でも半数近くが委託によってしておりま
すけれども、そういうところでも支障なく、給食業務が行われているものと思っております。

○6番今門求議員 私は疑問に思うのはですね、職業安定法第44条によると、学校給食の運営
について請負側が委託側から、つまり請負者が自治体から独立して請け負った業務をみずからの
業務として行わなければならないとなっているんですが、現実の問題として、そういうことにな
るのかどうかと。ここは、非常に疑問を持っているわけです。それでは、その辺に影響のあるで
すね、栄養教諭の業務というものは一体どのようなものなのかですね。現在、県の栄養教諭が2
人配置をされておりますが、この方々の仕事というのはどういうことなんですか。

○今給黎龍浪給食センター所長 栄養教諭の職務でございますが、学校教育法第37条第13項に
よりまして、児童の栄養の指導及び管理をつかさどることとなっております。業務は大きく分けまし
て、2つ挙げられます。まず1つ目でございますが、児童・生徒への強化、特別活動等における
教育指導、食に関する指導・連携、また調整や児童・生徒への個別的な相談指導があります。2
つ目でございますが、学校給食栄養管理者として学校給食の献立の作成、衛生管理を行うこと等
が主要な業務となっております。栄養教諭は現在ですね、調理員に指示しながら調理業務の管理
を行っております。業務委託となった場合は市、栄養教諭もございますが、の示す調理内容等
により、受託業者の業務責任者が、ま、市の栄養教諭が調理内容等を示し、受託業者の業務責任
者が調理員に指示して、調理業務等を行うこととなります。直接、調理員に指示をするというこ
とができないという仕組みになっておりまして、業務責任者を介して調理を進めるということにな
ると思っております。

○6番今門求議員 栄養士の業務として、請負業者の調理員に対してですね、指揮・監督をして
はならないということでございますから、企業が独自でそういうことをしたいということになる
んでしょうけど、栄養指導の仕事としてはこれまで物品の点検、調理の点検、作業工程の照合と
か仕上がりの点検というようなこと、あるいは欠配に対する対処とか、さまざまな献立表をつく
り上げるとか、学校行事への対応とか、翌日の作業工程表をつくるとか、密接に絡まっているん
ですが、こういったことができなくなるということになるんじゃないですかね。そういうことで、
業務が本当にうまく回っていくんですかねという疑問を持つんですが、その辺はどういうふう
に考えていますか。

○今給黎龍浪給食センター所長 栄養教諭が献立をつくり、物資・食材の発注をし、検収をし受
け取り、その献立に基づいて業務責任者、これも栄養士等が入ることになると思いますが、そう
いった人たちが学校給食センターの栄養教諭と密接に打ち合わせをして指示しますので、支障は
ないものと思います。また、検食等は市のほうで行いますので、今までとできばえが違うこと
とありますと、改善措置を講じまして従来と変わらない、また向上する方向で努力をしていく
ということでございます。

○6番今門求議員 私は非常に無理があるんじゃないかと思うんですよね。独自で企業は栄養士を抱えて、それに対して栄養教諭と打ち合わせの上で仕事を進めていく。本来、栄養士とその栄養教諭が指示する指示される関係は、これもまた法律的にどうなのかなという気もしてなりません。そういう疑問をますます抱くわけでありまして。それではですね、請負業者の費用負担でありますけれどもね、一体どういうふうになるのか。業務の一部を委託する場合、当然、委託契約に基づいて経費を出すことになるんですが、人件費についてはもちろん、請負業者が責任を持つということになります。しかし、調理服や靴また調理に必要なものは請負業者が当然やるということは、そのとおりだろうと思います。本来の請負契約であれば、調理器具から搬送車まで含めて請け負うというのが請負の形ではないかと思うんですが、その辺はどう考えているんですか。

○今給黎龍浪給食センター所長 受託事業者の費用負担の範囲から説明したいと思いますが、調理・配送等の作業に必要な、先ほど言いました被服費、配送車の運用及び管理に必要な経費、消耗品類の購入経費、備品等の簡易な補修・修繕に必要な経費、業務従事者の研修費用、健康診断等の衛生管理費、業務従事者の給食費、先ほど議員が申しあげました人件費、福利厚生費、業務連絡の通信費などが業者の負担となるところでございます。施設とか配送車を当然、業者が準備すべきじゃないかという御指摘でございますが、昭和61年4月17日の労働省告示第37号によって、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準の中で、次のいずれかに該当するものであって、単に肉体的な労働力を提供するものでないこととありまして、その中で、いずれかという中でですね、1つ目が自己の責任と負担で準備し、調達する機械・設備もしくは機材または材料もしくは資材により業務を処理することとございますが、2つ目のみずから行う企画または自己の所有する専門的な技術もしくは経験に基づいて業務を処理することとございますので、この後から申しあげました2番目に該当するというところで認識をしているところでございます。

○6番今門求議員 すっきりしないですね。この民間委託についての委託をやっていく、これについてはもうちょっと整理を当局、する必要はあるんじゃないかという気がします。私どももすっきり理解ができない。こういう状況であります。

時間もたちましたので、次の質問に入らせていただきますが、道路行政についてでございます。市道に枝が覆いかぶさって、車や作業車の通行に支障が出ている所がございます。これについては、緊急雇用創出事業で実施しているということで、予算も計上がされてもう既に実施しているだろうと思います。私のところに寄せられている話では、お茶の作業の時期は大型摘採機を運搬車に積んで運ぶのですが、その際、市道の中でも山すそ野を通る市道では木の枝が生い茂って、道路に覆いかぶさっているため、道路の中央を走らないと上の枝に引っかかってしまうということです。道路の中央部を走っていると、対向車が走ってきたりした場合に非常に危険だという話でありまして、もう少しで事故だったとそういうことがあるというような話でございます。

これについて、緊急雇用創出事業で予算化をして実際、実施をしているんですが、私も走って見て、ここはしたのかな、しなかったのかなという気がするところばかりなので、私に話をしたのは金山・木口屋線の道路でございますが、そのほかにも山口・茅野線とか、市道もいっぱいございますので、どの辺をやっているのかなということでございます。

○松野下祥一建設課長 今回実施しました所は、柴立・茅野線ほか幹線道路沿いの24路線約21キロの箇所を高所作業車及び人力で屋根山伐採を行っております。実施地区につきましては、深浦、大塚、下野原、東西白沢、田布川、木口屋、金山、山内、柴立、茅野、計10地区を一応実施しております。

○6番今門求議員 計画的にされているんでしょうけども、そのほかにもですね、集落内の木の覆いかぶさった所などもございます。所有者が私どもも公民館で奉仕作業が年に2回あるんですが、そのときに切るようにはしておりますが、非常に奉仕ではとても切れないような高い所とかいろいろありまして、それ以上に厄介なのが所有者の理解が得られない。そういったことなどが

あつて、そのままになってしまったりとかあります。最近では、若い人がチェンソーの使い方が昔のようにうまくごさいませんので、なかなか作業がはかどらないということもごさいます。また、そういったところも含めて、この事業ではできないのかですね、伺いたいと思います。

○松野下祥一建設課長 伐採箇所の所有者等調査及び了解に時間がかかっております。高所作業車の効率的な作業を行うため、人力による前準備等が必要で、作業車の前後の交通整理に多くの人員が必要であります。そういう屋根山伐採の要望がございましたら、一応、公民館からの要望は聞いてまいっております。

○6番今門求議員 山の木であってもそうですが、所有者がいるわけでなかなか勝手には切れないということだろうと思うんですが、文句もいろいろ出ているという話も耳にしております。ぜひ、粘り強くやってもらいたいなという気がしています。

次にですね、市道屋根山伐採事業、今言われた事業ですが、今後も続けるべき事業と考えるんですけど、今年度は緊急雇用対策事業でこの事業が実施できて、少なからず交通安全に一役買っているわけでありまして。今日の高齢化によって、作業が非常に困難になっている方も多くなっているし、昔のように燃料にまきを利用しないというような時代になって、木を切る人が少なくなっているという状況の中で、市道ばかりではありませんけれども、道路沿いの木が生い茂って道路に覆いかぶさってきている状況が目立っております。緊急雇用対策事業ですので、時限的なものと考えているんですが、事業があるなしにかかわらず、今後続けていくべき事業ではないかと思うんですが、今後の来年度以降どういうふうになっているのか伺いますし、どのような方針なのか、お願いしたいと思います。

○松野下祥一建設課長 この屋根山伐採事業は、緊急雇用事業として平成23年度も実施する予定でございます。

○6番今門求議員 2年度にわたってできるということであればありがたいんですけど、木は毎年大きくなりますのであっちこっちやっぱり出てくるわけで、そういうものに対して今後、どういふふうな計画であるかということ、今後の方針はどうなんですか。

○松野下祥一建設課長 路面上に確保される空間、これが建築限界といいまして4.5メートル以内であった場合、それは当然の維持管理業務で行っているつもりですが、高所につきましては作業車がなければちょっと仕事になりませんので、できるだけ人力による作業伐採を行っていきたいと考えております。

○6番今門求議員 作業車が必要だということは、相当経費がかかるということだろうと思います。ですから、来年度で終わるということではなくて、作業車も利用してやるためには今後予算化していかなければならんということでもありますので、ぜひですね、必要なことですので、考えておいてもらいたいと要望しておきます。

次に、農業政策について伺います。枕崎の農家の経営環境は、高齢化によって、離農する人がふえてきております。5年間でどのように変化をしてきているのか。戦後の枕崎農業を支えてきた世代の方が60歳代、70歳現役と言われながらも農業の継続をして、枕崎市の農業生産を維持をして今日まで来ております。しかしながら、その世代も70代、80代となるに従い、いよいよ現役続行ができなくなりつつあります。80代で離農しても、60代の方が継承するとして、継承をしてそれを継いできたわけですが、農業をめぐる情勢の厳しさの中では、後継者を探すこともいよいよ困難になってきているといっても過言ではありません。この5年間で、離農した人は幾らぐらい、どれくらいいらっしゃるんですか。

○真茅学農政課長 5年ごとに実施されます農林業センサスの平成22年度の数値でございますけれども、先般11月27日の南日本新聞には鹿児島県が概数というのを発表したという記事が出ておりましたけれども、国または本市についての数値をまだ把握していない状況でございますので、平成17年度の数値で申し上げますと、国においては農家戸数は284万8,166戸、農業就業人口は556万2,030人で、本市においては農家戸数1,230戸、農業就業人口は1,447人となっております。

ます。仮に、80歳以上の人が農業に従事しないと仮定して、農業従事者数の5年間の変化を推測しますと、平成17年の農業従事者数は全体で1,447人、そのうち75歳以上が233人となっています。この人たちが5年後には農業をやめると仮定した場合、平成18年度から平成22年度までの5カ年間の新規就農者が19名おりますので、これを加えて計算して見ますと、平成22年度の農業従事者数は平成17年度に対し、214名減の1,233人となり、減少率で14.8の減となります。

○6番今門求議員 農業センサスが私の取っている新聞に出ておりましたが、非常にさんさんたる状況になっております。枕崎の状況も今、非常に先細りといいますか、うっずまってしまったと、わけたいの言葉ではそういうことになっているようでございますが、そこでお聞きしますけど、高齢化によって耕作できなかった耕地の貸借というものはスムーズに行われているのかどうかということで、ひところは焼酎ブームで荒地も耕作地に戻るなど、それまでの耕作放棄地も見違えるように立派に作付されてきました。しかし、焼酎ブームも去って、酒造メーカーも生産調整に入ってきたような状況でございます。昨年まで耕作されていた耕地も芋の作付がないままの状況も見られるようでございます。この数年、農畜産物の販売価格は停滞して、あるいは下落しているというのが実態でございます。耕作地の流動化というものは、今どのようになっているのか、スムーズに行っているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○中村貢郎農業委員会事務局長 御質問の高齢化または親の死亡等による相続など、また遠隔地で生活している理由などで、農地を耕作してくれないかというような耕作者を探してほしいとか、だれかに農地を譲りたいというような相談がよくあるわけでございますが、こういった場合はその都度、地域の農業委員を通じまして耕作者を探したり、農地の取得について相談に応じているところでございます。

また、この農地が耕作放棄地のままであったり、土地の条件などでなかなか厳しい場合もありますけれども、現在のところ大部分はスムーズに行われていると考えております。

○6番今門求議員 厳しい中でも、スムーズに行っているということは、枕崎農業がまだまだある意味では展望を持っているというふうに理解をしていいのかなと思いますが、私現在、水利組合の組合長をやっているんですけど、田んぼについてですね、最近、耕作をやめるという人が出てくるんですけど、米価が安くて借り手が難しくなりつつあります。今後の後継者対策を含めて、耕作放棄地の対策を伺っていきたく思うんですけど、先ほど言ったように70歳代までは頑張ったが、80代になっていよいよ稲づくりはできなくなったという人が出ているんですけど、2年くらい前までは米の価格も何とか生産コストを上回るような金額で販売ができて、田んぼを引き受けて耕作しようという人もいました。しかし昨年あたりから、米の価格は生産コストをカバーできるようなものではなくなっています。このような状況の中で、田んぼの耕作を引き受ける人を見つけるのは大変な状況であります。今後の後継者対策を初め、耕作放棄地の対策をどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○中村貢郎農業委員会事務局長 農業委員会としましては、毎年、耕作放棄地の調査を行っているところでありますが、耕作放棄地は若干でありますけれども、増加の傾向にあります。特に、田んぼにつきましては機械導入の面からも地域の大規模農家等に耕作を依頼される方が多くなってきておりますが、放棄地にならないように引き受け手につきましても相談に応じていきたいと考えております。

また、放棄地になりますと、周囲の農地にも影響がありますので、地域の農業委員の農地パトロール等の情報を得ながら、放棄地の防止に努めているところでございます。今後は、先進地の事例を参考にしながら、地域の集落営農等についての可能性について、検討してまいりたいと考えております。

○6番今門求議員 非常に、ことし当たりから厳しい状況が出てきております。私、水利組合の話でいきますと、今まではすべての田んぼから賦課金を徴収して、施設の維持・運営に当たってきておりますが、この耕作放棄地がふえていきますとなかなかそういうことも厳しくなってきました

す。おまけに、近代化というか、そういう施設になっていきますと、しょっちゅう機械の故障が出てくるということで、その維持をしていくことすら非常に厳しい状況の中で、耕作者がいなくなればそういう運営も難しくなっていくという状況になっておりますので、何とか行政も、これは生産コストがきちんと補償されて農家も手取りがあるような状況でないと、なかなかやる人も出てこないんですが、生産組織を何とかつくり上げていくような状況でないと、今までのような状況ではもう環境保全どころではなくなってしまうという状況が目に見えておりますので、ぜひその辺を考えてもらいたいと思います。その辺について、どのような考えを持っていらっしゃいますか。

○真茅学農政課長 田んぼをつくる上で水利組合、これは重要な役割を果たしております。議員御指摘のとおり、高齢化も相当進んでいるということで、私どももこれまで水利組合の実態調査というのを行ったことはございませんので、その辺の調査をしていただきまして、どういう手立てができるのか、検討してまいりたいと思います。

もう1点、農業委員会の事務局長のほうからもありましたとおり、集落営農等が取り組めないか、その辺も検討してまいりたいと考えております。

○6番今門求議員 最後の質問をさせていただきますが、鳥獣の被害が多くなってきております。その対策でございますが、鳥獣被害は耕作放棄地の増減とともにふえたり減ったり。荒れた畑があれば、必ず荒れたところの隣の耕地はやられていくといったようなことになっていきます。せっかく農家が丹精を込めて植えた作物が鳥獣の被害に遭うということは、いたたまれない気持ちになることは必至です。特に、イノシシの被害やタヌキ、ムジナ類の被害が目立つようでございますが、これらの被害状況はどうなっているのか、農家の苦情等について伺いたいと思います。

○真茅学農政課長 鳥獣の被害状況でございますけれども、20年度ですすね、カンショとか水稲、サツマイモ、トウモロコシ、スイカ、野菜、果樹等に出ているということでございまして、被害額で申しますと91万8,000円程度というふうに出ております。捕獲の実態につきましては、これは21年度で申し上げますと、イノシシが18頭、カラスが36羽ということでございまして、この被害対策といたしましては、猟友会に頼っているというのが現状でございます。

しかしながら、猟友会も高齢化が進み、有害駆除に参加できる隊員が年々少なくなってきております。その対策に苦慮しているところでございまして、今後、若い人たちに猟友会会員になってもらい、有害駆除に参加してもらえよう、呼びかけてまいりたいと思います。

また、電気柵の設置も有効だと思いますので、設置可能な場所には農家への紹介等もしてまいりたいと思っております。

○6番今門求議員 特にお聞きしたいんですが、猟をする場合ですすね、大人は撃つといいとか、子供は自然保護のために撃たないでとか、特にそういった自然保護を目的にして、そういう条件があるものかどうか、伺っておきたいと思っております。

○真茅学農政課長 イノシシの駆除について、大きいとか小さいとかという条件はございません。

○6番今門求議員 タヌキやムジナ、こういった類はなかなか獲ってもらえないという話がございまして、ですから、農家からは1頭当たり何円ぞとということで、獲ってもらえるようにしないとなかなか減らないと言うんですが、そういった考えはないものか、伺っておきます。

○真茅学農政課長 タヌキにつきましては、有害駆除で捕獲した場合は助成金を出している状況でございます。

○6番今門求議員 似たのがムジナがいるんですが、それは出ていないんですか。

○真茅学農政課長 ムジナ、タヌキ同じでございます。

○6番今門求議員 以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○依積田義信議長 ここで、午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時9分 再開

○依積田義信議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、牧信利議員。

[牧信利議員 登壇]

○2番牧信利議員 日本共産党の市議団の一員として、一般質問を行います。

最初はT P P問題についてであります。民主党菅政権は11月9日、環太平洋戦略的経済連携協定について、関係国との協議を開始すると明記した包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定いたしました。T P Pには加盟国のシンガポール、ニュージーランド、ブルネイ、チリに加え、米国、カナダ、オーストラリア、ペルーなどアジア太平洋経済協力会議参加の国が、加盟または今後の加盟の検討を表明しています。アジア・太平洋の10カ国以上が加盟する広大な自由貿易協定になろうとしています。T P Pは関税を原則撤廃し、農産物の輸入完全自由化を進めるものであり、日本農業と地域経済に壊滅的な打撃を与えるものとなります。政府のT P P関係国との協議を開始するという閣議決定は、日本農業と地域経済を破壊する方向に進めようとするもので、絶対に認めることのできないものであります。

11月10日には、東京で全国的規模の集会が開かれました。11月13日、鹿児島県内でも5カ所の会場で2,500名が参加して、T P P参加阻止の決起大会が開かれました。知覧平和公園の大会には市長も参加されました。この大会では、T P Pは関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉である。T P P締結は日本農業の崩壊、関連産業までも廃業に追い込まれ、地方の雇用が失われる。我が国の食料安全保障と両立できないT P P交渉への参加に、断固反対するとの大会決議が採択されました。現在も日本各地で同様の集会が相次いで開かれています。これらの集会は、いずれも農林水産団体だけではなく、経済団体、地方議会、消費者、市民など、多くの分野の人々が集まって大規模な集会となっています。

T P P参加で日本の農林漁業と経済はどうなるのか。このことについて、農水省は試算を発表しています。まず、第1に農業分野の関税を完全に撤廃すれば、日本の食料自給率は現在の40%から13%まで低下し、米の自給率は1割以下になってしまいます。T P Pへの参加は、おいしい日本のお米を食べたいという消費者の願いにも反し、国民の食の安全と安定的な食料供給を大きく脅かすこととなります。これは民主党政権が打ち出している自給率向上という政策から見ても、全く逆行するものであります。T P Pについては、農産物を含め、例外品目なく100%自由化を実現すると言われていています。日本がこれに加われば、日本農業を壊滅的な危機にさらすこととなります。第2には、T P P参加は食の問題にとどまらず、地域経済を破壊し、日本経済を壊し、国土と環境を壊すものであり、農林漁業は単なる数字で判断できるものではありません。地域経済を支え、関連産業を支え、雇用を支え、国土と環境を守るかけがえのない多面的な機能を果たしているのが農林漁業であります。

日本学術会議、三菱総合研究所の資料をもとに、日本共産党市田書記局長が19日の参議院予算委員会で質問したのに対して、鹿野農水大臣は次のように答弁しています。「国内の農産物の生産額は4兆5,000億円程度減少する。食料自給率は40%から13%に低下、農業の多面的機能が3兆7,000億円程度喪失、関連産業への影響は国内総生産で8兆4,000億円程度減少、350万人程度の就業機会の減少と、こういうふうな試算を出しているところです」と答弁しました。T P P参加は、これらすべてを犠牲にすることとなります。T P P参加で利益を得るのは、自動車、電機などのごく一握りの輸出大企業だけであります。地球規模での食料不足が大問題になっているときに、輸入依存をさらに強め、豊かな発展の潜在力を持っている日本農業を無理やりつぶすことになるT P P参加は、まさに国を滅ぼす政治ではありませんか。

T P P参加は鹿児島県の試算で、でん粉原料サツマイモ、サトウキビ、米は100%減少。豚肉45%、牛肉52%、お茶40%、牛乳93%、農業生産額1,813億円の減少となり、関連産業で1,858億円の減少、地域経済において1,996億円の減少、合わせて5,667億円の減となると発表しました。

この菅政権が進めているTPP交渉について、市長はどのように受けとめておられるのか、まずお尋ねをいたします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 TPPに対する私の態度は、11月13日、知覧平和公園で行われました大会に参加して、壇上で集まった人たちと一緒に反対ということは明確にいたしております。

○2番牧信利議員 市長の立場は今、御答弁いただきました。そこでお尋ねしたいのですが、鹿児島県の試算においても、5,600億を超える経済の喪失に至るといふような状況。このようなものを菅政権が押し進めているわけですが、このTPPへの参加交渉に民主党政権が踏み出しているということについては、どのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○神園征市長 先ほど牧議員がいろいろ述べられた以外にもですね、政治に携わる、そういうような位置にある方から、このTPPはかつての黒船来航以上のものだと。それほど大きな影響があるといったような話も伺っておりまして、これの問題につきましましては、慎重の上にも慎重を尽くしながら考えてもらいたいと思っております。

○2番牧信利議員 それでは、枕崎市において農業、漁業、水産加工業、この基幹産業は、まさに枕崎を支える重要産業であります。もしTPPが締結され、関税撤廃、貿易の自由化、こういうものが行われる場合に、枕崎市における影響はどのようになるのか。農業分野において、まずお尋ねしたいのは、県の試算でもサツマイモ、米、サトウキビ、こういうものは100%減少するというふうに言っているわけですが、枕崎における水稲について、その影響額はどのようなものか、お尋ねします。

○真茅学農政課長 枕崎における水稲への影響ということでございますけれど、県の試算に準じていきますと、100%影響があるんじゃないかというふうに考えております。

○2番牧信利議員 現在の水稲生産額は幾らですか。

○真茅学農政課長 平成21年度の実績でございますけれど、6,500万7,000円となっております。

○2番牧信利議員 次に、カンショの生産額、そしてこのTPPの影響、これを明らかにしてください。

○真茅学農政課長 サツマイモにつきましましては、生産額が9億6,002万8,000円となっておりますけれども、本市は焼酎用が中心ということで、でん粉用が影響を受けるということでいきますと、4%程度ということで、3,869万7,000円という試算をしているところでございます。

○2番牧信利議員 次に、お茶の生産額とTPPによる影響減少についてお尋ねします。

○真茅学農政課長 茶につきましましては、18億5,596万2,000円でございますけれど、三番茶・四番茶・秋冬番茶の影響ということでございまして、本市が推定しますと14%程度の2億5,572万3,000円程度になると予想しております。

○2番牧信利議員 牛乳の生産額と影響額をお尋ねします。

○真茅学農政課長 牛乳につきましましては、生産額が……、乳牛につきましましては、生産額が1億5,844万1,000円でございますけれども、これが9割程度影響があるんじゃないかということで、数字はちょっと今、急に出ませんが、そのように推定しております。

○2番牧信利議員 牛肉について、同じく生産額と影響額を教えてください。

○真茅学農政課長 牛肉につきましましては、13億6,859万円でございますけれど、3等級以下ということでいきますと、52%程度ということで、7億1,100万程度を予想しております。

○2番牧信利議員 次に、豚肉について同様の質問です。

○真茅学農政課長 養豚につきましましては、23億1,205万9,000円ということで、中物以下が影響を受けると仮定しまして、45%の減少率ということで、10億4,000万程度を予想しております。

○2番牧信利議員 鶏卵も同様の質問です。

○真茅学農政課長 鶏につきましましては……、鶏卵ではなくて、ブロイラーですね。えっと、すみ

ません、鶏卵についてはちょっと、数字がわかりませんが、県が試算しています、県は33%程度となっておりますので、採卵鶏が本市におきましては21年度で4,000万程度でございますので、県と同様に33%程度が影響を受けるんじゃないかというふうに考えております。

○2番牧信利議員 次に、鶏肉について同様の質問です。

○真茅学農政課長 鶏肉につきましては、生産額が3億6,457万3,000円ということでございまして、これも数字はちょっと計算しておりませんが、県の試算では65%程度ということで、この程度受けるんじゃないかというふうに考えております。

○2番牧信利議員 そうしますと、枕崎市の農業生産の総額は幾らですか。

○真茅学農政課長 本市の総体でいきますと、県の試算に準じまして推定しますと、約26億円程度の影響があるんじゃないかということで、これにつきましては、本市農業生産額の約27%に相当する額になるところです。

○2番牧信利議員 本市の農業生産の総額ですよ、それを教えてください。

○真茅学農政課長 21年度で申しますと、97億5,099万7,000円でございます。

○2番牧信利議員 そうしますと、今の質問の中で、鶏肉、鶏卵等については、この影響試算はやっていらっしゃるわけですが、これは何か理由があるんですか。

○真茅学農政課長 鶏全体ということでいきますと、6億2,855万9,000円ということで、そのうち64%程度の影響があるんじゃないかということで、4億程度を推定しているところでございます。

○2番牧信利議員 それじゃ次に、水産関係でお尋ねいたしますが、枕崎市の漁業生産額とTPPによる影響額をお聞かせください。

○南田敏朗水産商工課長 漁業生産額と申しますか、枕崎漁港の水揚げ高で申しますと、平成21年度が輸入を含めまして11万1,000トンございまして、金額が132億2,500万でございます。そのうち輸入が3万4,000トンございまして、輸入の金額が38億9,500万程度でございます。

○2番牧信利議員 11月9日に農水省が発表しました水産関係のTPPにかかわる影響額が出されているんですが、これによって枕崎市の漁業への影響はどのようになるんですか。

○南田敏朗水産商工課長 枕崎市の直接影響を受けられると思いますのは、実際は遠洋カツオ一本釣り漁業が一番主なものと考えておりますが、今のところ水産庁の試算では缶詰とか下級のかつおぶしが置きかわるということで、生鮮用のものはかわらないということでございまして、水産庁の説明とか県の説明では、大・中型のカツオ・マグロまき網漁業が影響を受けるだろうというふうに説明を受けているところでございます。

それによりますと、先ほど中原議員のときにも申し上げましたけれども、30%で630億の国内の影響がございまして、これを枕崎港の海外まき網漁業の影響で申しますと、過去5年間の平均では水揚げが4万3,000トンほどございまして、水揚げ額が64億程度でございます。これが30%削減されるとなりますと、約、水揚げが3万トンになりまして、金額が44億8,000万程度というふうに推計されました。以上です。

○2番牧信利議員 この農水省の試算で、いわゆるかつおぶしは輸入物と置きかわると。こういうふうになっていますから、置きかわるといふのは、100%の影響があるというふうに私は考えているんですが、現在のかつおぶし生産額とTPPによる影響額を教えてください。

○南田敏朗水産商工課長 平成21年の生産数量につきましては、かつおぶし、それからさば節あわせまして1万5,000トン程度ございまして、金額で157億6,600万程度ということでございます。農水省の試算の方法は、関税率がなくなった9.6%程度が影響額というふうに考えているようでございますが、9.6%になりますと荒本節が5カ年平均で約103億でございますので、10億程度の影響になるというふうに試算されます。

○2番牧信利議員 現在、9.6%の関税率で輸入しているというのですが、輸入されているかつおぶしの量は幾らですか。

○南田敏朗水産商工課長 枕崎港内では、漁港内の水揚げはございませんけれども、日本国内におきましては、中原議員の一般質問のところでも御説明させていただきましたけれども、過去5カ年の平均、日本全国で約6,500トンでございます。金額にいたしまして、35億3,700万程度ということでございます。以上です。

○2番牧信利議員 そうすると、6,500トンのかつおぶしは9.6%の関税がかかって輸入をされているんですか。

○南田敏朗水産商工課長 基本税率が9.6%でございます、多少異なるところもございます。

○2番牧信利議員 そうすると、農水省がかつおぶしは輸入物と置きかわるといふふうに試算をしているんですが、この置きかわるといふのは、日本のかつおぶしがどういう状況になるということ農水省は示しているんですか。

○南田敏朗水産商工課長 日本へ輸入できるかつおぶしというのは、カビをつけていない荒節の状況でございます、これで言いますと、こういう状況でなりまして、この9.6%分ということでございます。

○2番牧信利議員 そうすると、日本の荒節生産量は幾らですか。

○南田敏朗水産商工課長 日本全体と言いましても、私どもが把握できているのが、山川、枕崎、焼津の3地区でございまして、荒本節になりますと日本全国で約2万7,000トンでございます。

○2番牧信利議員 そうすると、TPP参加によって、言うなら置きかわるといふわけですから、2,700万（「2万7,000」と言う者あり）2万7,000トン、2万7,000トンは輸入物とかわってしまうという、こういうことですか。

○南田敏朗水産商工課長 先ほども申しましたけれども、水産庁の試算は関税分ということでございますので、私どもとしては基本税率の9.6%分というふうに考えております。

○2番牧信利議員 これは、ちょっと意味がわからないのですが、このかつおぶしが置きかわるといふわけでしょ。私なんかの感覚からすると、100%は外国産にかわってしまうというふうに受けとめるんですが、そうではないんですか。

○南田敏朗水産商工課長 試算の方法では100%ではございませんで、安くなった分を金額換算をしまして、トン数に変えているというふうに考えております。

○2番牧信利議員 いや、農水省の試算がそうなっているんですか。

○南田敏朗水産商工課長 水産庁の試算の考え方としましては、価格低下分ということで聞いております。

○2番牧信利議員 よくわからないんですが、置きかわるといふ言葉の意味がよくわからないですね。いわゆる農水省は、農業関係で同じ試算をしているわけでしょ。そこには、カンショ、サトウキビ、こういうものも置きかわるといふ言葉を使って100%ですよ。そうすると、かつおぶしだけは違うやり方で試算をするんですか。

○南田敏朗水産商工課長 水産物に限りましては、農産物と違いまして関税税率がもともと低くございまして、あまり保護されてきていない状況でございまして、これまでそのような状況で世界と戦ってきている状況でございまして、ですので、水産物としてはそれほど、農産物ほどは大きなダメージはないだろうというふうに考えております。

○2番牧信利議員 いや、そしたら、置きかわるといふ言葉の意味がよくわからないんですが、農産物と水産物は違うんだと、こういうわけですが、農水省は置きかわるといふ表現で試算を発表しているわけですよ。置きかわるといふのは、その裏に何かまた別のものが今、課長答弁では別なものがあるんだと。実際上は影響は少ないんだと。こういうふうに分かるんですかね。その根拠は何ですか。

○南田敏朗水産商工課長 根拠と言われましてもあれですけども、特にかつおぶしはそうなんですけれども、生産技術とかもございまして、簡単にできないということ、それからかつおぶしそのものも、カビをつけたものは輸入できないということで、本枯れ節そのものは生産量は減っ

てますけれども、それが全部受けかわれるほど、まだ外国でつくれる状況にはないということ等も考えられております。缶詰ですとできるんでしょうけれども、かつおぶしだとなかなかそういうわけにはいかないというふうに考えております。

○2番牧信利議員　ますますわからないんですが、なぜ、それじゃあ農水省は置きかわるという表現をして、かつおぶしについて試算をしたんですかね。それは課長の解釈の問題なんですか。農水省がそういう試算を発表しているんですか。明らかにしてください。

○南田敏朗水産商工課長　この文を読み上げますと、カツオ・マグロ類のところが生産減少率が30%、生産減少額が630億、缶詰のうち下級品とかつおぶし類が置きかわり、生鮮食用向け並びに高級缶詰が残るといってございまして、これはカツオ・マグロ類の生産・供給状況を言っていることだというふうに理解しております。

○2番牧信利議員　いや、課長の理解を聞いているんじゃないんですよ。農水省はかつおぶしは輸入物と置きかわるという試算を発表しているわけだから、それが違うと言うんだったら、その違う根拠を明らかにしていただかないと、これはこの問題がおかしくなりますよ。

だから、何が本当なんですか。課長が言うのは、根拠はどこにあるのか。農水省が言うのが間違っているんだったら、農水省の間違っていているのは、どこが間違っているのか明らかにしてください。

○南田敏朗水産商工課長　農水省が入れかわるといっているのがどういうふうに言っているか、私もよくわからないですけれども、カツオ・マグロ漁業の3割程度で実際にその全部が置きかわれるか、簡単に申しますと、全国のかつおぶしの生産量の生産用原魚の入れかわった分で賄われるのかどうかということも試算しないといけないと思いますけれども、根拠を示せと言われても、その根拠はないです。

○2番牧信利議員　いや、根拠がないということはないでしょ。農水省が今、課長が述べられたように書いているんですよ。カツオ・マグロについては30%というのは、いわゆる漁業にかかわる部分ですよ。かつおぶしは下級缶詰と一緒にして置きかわると、きちっと出しているわけですよ。そうすると、課長の勝手な解釈でこういう重大な問題が、農水省の考えが課長の判断で曲げられてしまうということになると、これまたおかしいんじゃないんですか。要は、課長が何を根拠にそんなことを言うのかと。農水省の間違いなんですか。はっきりさせてくださいよ。

これは、質問をちゃんと通告しているわけだから、それに基づいて自分の解釈でできるかどうかというのがわからなければ、農水省に問い合わせればいいわけですよ。

○南田敏朗水産商工課長　その入れかわるといっているのが、100%入れかわるという理解も私にはできませんけれども、30%ということございまして、それで、ここの説明表に関税分が入れかわるといって書いてございまして、私は素直にそれを計算しているところございまして。

○2番牧信利議員　いや、だから、それが農水省の考え方なのかというのをさっきから聞いているわけですよ。課長の解釈なのか、農水省の考え方かと、試算なのかというのを聞いているわけ。農水省の試算で質問しているんだから、その線に沿って答弁してもらわないと、課長の解釈を聞いたって、これはもう判断できません。枕崎の市民だってこれは迷いますがね、そんなことじゃ。

○南田敏朗水産商工課長　林水産物生産等への影響ということで、品目別ということでございまして、そこに書いてあるのを考えますと、そういうふうにとれるということございまして。

○2番牧信利議員　だから、準備不足じゃないですか、議会に対して。それは怠慢ですよ。自分の解釈で答弁するんじゃなくて、農水省の方針で答弁してもらわないといかんわけですよ。それだと勝手に解釈やって、この農水省試算というのは何なのかとなる。試算がおかしいと思うんだったら、農水省に問い合わせてですよ、きちっとするべき問題じゃないんですか。それをしないで、私の解釈で話してもらったって、これは我々としては納得できませんよ。だから、そのあたりはきちっと明確な回答をしてくださいよ。農水省の試算なのか、課長の判断なのか、明確にしてください。

○南田敏朗水産商工課長 私は直接農水省には電話しておりませんが、県の水産振興課のほうに考え方を聞いているところでございます。

○2番牧信利議員 だから全く真面目じゃないですよ、ほら。そんなことで市長、いいんですか。農水省が試算を出して、基幹産業であるかつおぶしが置きかわるといような状況があるのに、それについて課長段階の判断ですよ、農水省の試算を解釈するというのはおかしいんじゃないんですか、市長。どうですか。

○神園征市長 農水省の考え方そのものでしたら、これははっきりとこうだとお伝えするためには、農水省に確認しなければわからないことだと思います。

○2番牧信利議員 だから、そういう課長のですよ、議会に対する対応というのは間違っているんじゃないですか。きちんとしてもらわないと、こんな重大な問題ですよ。枕崎の基幹産業がつぶれるかどうかという試算が発表されているときですよ。それを課長の勝手な解釈ですよ、物事を決めるというのはおかしいんじゃないんですか。それじゃ判断を大きく誤りますよ、市長。

それではお尋ねしますがね、私は農水省の試算をそのまま素直に受けて質問をしているわけですよ。かつおぶしが157億と。生産額が置きかわれば、これだけの損害が出るわけですよ。それだけに限らないわけですよ。21年度の統計では、塩辛などの加工品が7億8,900万ですよ。そのほかの加工品で、水産加工業関係では10億あるんですよ。そうすると、200億近くの影響を受ける問題ですよ。枕崎の基幹産業である水産加工業が全滅をして、それでどうして枕崎がやっていけるのかと、こういうふうにするんですよ。それに対しての解釈が全く、我々の受けとめと担当課長の受けとめは違うわけですがね。だから、私はそこで論争するつもりじゃなかったけど、大分そこだけで時間を食ったんですよ。もう少しきちんとしてもらわんと困るじゃないですか。大体、まじめに考えてるのかと思いますよ、枕崎のことを。

以上が農業との関係ですが、枕崎は大塚を中心にして花ができています、この花についてのTPPの影響というのは、どういうふうにとらえていますか。

○真茅学農政課長 今回、県の試算に基づいて、本市も試算してみたところでございますけれども、先ほど申しました約26億程度の中には、花は入れていないところでございます。どの程度影響があるのか試算しておりませんが、ある程度、やっぱりそういうところにも影響は出てくるんじゃないかというふうには考えております。

○2番牧信利議員 これは鹿児島園芸花市場社長の松尾さんという方が、鹿児島発持論TPPと新聞の特集の中で出ているんですよ。花は関税ゼロだと。花は関税ゼロだと言っていますね。だから、その中で競争力をつけるために輸入物と競り合ってきたと。影響は少ないだろうと言うのですが、影響がないとは言えないと。しかし、参加したら安い農作物が入って来てデフレに拍車がかかり、単価が落ちていけば価格競争になる。農家の体力が弱まれば消費購買力が落ち、地域経済が疲弊すると。このところの不況で、必需品でない花は、ただでさえ市場のパイが縮小し、需要がますます落ちる可能性がある。TPPに参加し、流通規制がとれるとどうなるか。まだメリット、デメリットわかっていないが、というふうに述べておられます。つまり、花の状況を外国との関係で言っていますが、いわゆる地域経済が破壊されればですよ、花よりも、みずからの生活ですから、そういう花卉園芸等への影響が当然、波及することはもう明らかなんですよ。

ですから、そういう重大な問題を持っているのがこのTPPの問題なんです、市長は菅政権に対してですよ、これは日本全体の農業と経済、枕崎の農業と経済を破壊する、漁業を破壊する、水産加工業を破壊する、こういう重大な問題を抱えるTPPに参加する、協議に参加をする、こういうものをやめるべきだと菅首相に対して、きちっと要請をすべきだと私は思うんですが、市長の考えをお尋ねします。

○神園征市長 現在のところですね、例えば、農水省と経済産業省との試算の仕方等も違うようでありまして、その辺をですね、慎重に見極めながらタイミングを見て、そういった反対ということをはっきり言わなければならないときもあるかもしれませんが、現在のところは慎重

に国の協議を見守っていきたいと思っております。

○2番牧信利議員 反対は大会で表明をされているが、実際は見守っていくと。全く働きかけをしないということです。それでは枕崎の産業を守ることはできないというのは、はっきりしている、今までの論議を通して。農業だけでも27億減ると言っているわけでしょ。それでも市長は政府に働きかけをしたくないと。こういうことだとすればですよ、本気になって枕崎のことを考えているのかという疑いを持っていかざるを得ないじゃないですか。大会に出て、壇の上に乗ったから反対だと。後はしかし、黙っているということでしょ、見守るといのは。それでは枕崎に対する責任を果たしているとは言えないと思います。これは指摘しておきます。

次に行きます。住宅リフォーム助成の実現をぜひ、やってほしいと、こういうことでお尋ねをしたいと思います。今、全国でも地域の産業、景気、雇用を何とかして活性化しようと。こういうことで、この住宅リフォームというのがかなり注目されてきているわけですね。ふすまから床の張りかえ、外壁、屋根の葺きかえ、こういうものに対して自治体が助成をすると。波及効果はある町では20倍になったと。兵庫県の明石市では、研究機関にその波及効果の調査をお願いしたら11倍になったと。岩手県の宮古市では、注文が多くて新しい大工を3人雇ったと。こういうことが言われている。雇用効果も非常に大きいと。これをぜひ、枕崎でも実現して、今、不況の中で本当に大変な苦労をしながらやっている業者も、そして、助成制度ができると住民自身がまた大喜びをします。こういうことですから、この制度をやる考えはないのかどうか。これは市長にお尋ねをいたします。

○神園征市長 現在のところ、そういう制度はございません。今、この場でですね、その考えがあるかないか返事しろと言われても、もっと検討してみないとですね、急には、この場ではお答えできかねないところです。

○2番牧信利議員 だから今、市民はですよ、雇用の場ができないのか、ふやせないのかという切実な声をやっている。若い者がいなくなった、そういうときに、この制度はもうはっきりと実施している自治体では効果があらわれていると報告されている。

今回、商品券も出されるわけですが、これはそれ以上にですよ、言うなら積極性がある制度だと思いますので、ぜひ、この制度の検討を進めていただきたい。

次に、小規模の工事登録制度の実現と。これは、建設工事等の入札資格のない地元業者を対象にして、業種ごとに登録をして順番に仕事を回す制度。この制度は全国で42都道府県、そして328の自治体で実施されているそうであります。これを実施することによって、まず公平な仕事の分配もできるし、入札資格などを持たない業者の人方の仕事を確保することもできると思うんですが、この制度の実現への取り組みをする考えはないのかどうか、お尋ねをいたします。

○松野下祥一建設課長 現在、建具、ガラス、ガス工事等の小規模の工事につきましては、指名業者以外に仕事をお願いしている状況でございます。また、地域性、技術力、見積もり等を検討し、選定しているところでございます。小規模工事登録制度は、他市の状況を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

○2番牧信利議員 ぜひ、積極的な取り組みをお願いします。

次に、東木材の騒音防止対策についてお尋ねをいたします。東木材には製材施設が2棟、製品加工施設が1棟、おがくず製造工場が1棟ございます。それぞれが騒音を発する施設となっているわけでありまして。製材工場2棟は、いずれも国道225のほうに開放部分があって、その方向には住宅があるわけでありまして。この騒音対策はどのようになっているのか。おがくず工場の騒音防止対策はどのようにしていくのか。3番目には、いまだにこの具体化が進んでいないんですが、市としてどんな取り組みをしていくのか。市は責任を持って、きちんと最後までやる考えであるのかどうか。この3点をお尋ねいたします。

○依積田寿博市民生活課長 東木材の製材工場の機械等の稼働におきまして、発生する騒音につきまして騒音測定を行った結果、騒音規制法の規制基準に適合していなかったために、事業所へ

改善対策を講ずるように指導し、改善計画書をお願いしているところがございます。御質問の2棟の製材工場の騒音防止対策につきましては、当初、建物の内壁に吸音資材を設置しまして、開口部には厚手のビニール製カーテンの設置を行う計画でありましたが、11月に専門業者と関係者とで製材工場の現状や機械設備の現地調査等を行い、防音効果の上がる騒音防止対策を現在検討しているところがございます。

また、おがくず工場の騒音防止対策につきましては、建物内部に吸音資材を設置しているところがございます。この施設につきましても作業場の開口部があるため、開口部の騒音防止対策について現在、検討を行っているところがございます。

今後の対策でございますけれども、事業所の事業活動で発生する騒音によりまして周辺住民の生活環境が損なわれている現状をかんがみ、抜本的な騒音対策を行うように事業所に指導しております。事業所が騒音対策の工事等が終了した時点で騒音規制法の規制基準に適合しているか、騒音測定調査を行いながら指導してまいりたいと考えております。

○2番牧信利議員 実際、その製材所の対策としては、壁に音を吸収する板を張るということですが、その前にカーテンも張ると。これは實際上、具体的な計画は進んでいるんですか。

○依積田寿博市民生活課長 先ほども答弁いたしました建物内部に吸音資材を置きまして、作業の関係で開口部があるんですが、そこに厚手のカーテンをするということで当初計画をしておいたんですけれども、この間の現地調査をした結果、そこに作業上支障等があったり、そのカーテンで音を外に出る等のいろんな問題を含めまして、一番いい対策はないかということで今現在、専門業者と事業所のほうで、その対策について検討を行っているということでございます。

○2番牧信利議員 それはいつごろまでかかるんですか。

○依積田寿博市民生活課長 現在のところ、まだその検討結果については、まだ報告をいただけていないところがございます。

○2番牧信利議員 おがくず工場は室内のほうに対策をとったというのですが、ここの騒音状況はどんなふうに見ているんですか。

○依積田寿博市民生活課長 当初、何もしていなかった状況で、騒音が相当規制基準以上でございましたけれども、そのときの音と比べますと、大分削減されていると感じております。

○2番牧信利議員 具体的に調査をしたんですか。

○依積田寿博市民生活課長 具体的には騒音測定調査を行っておりませんが、すべてが済んだ段階で騒音測定調査をやり、騒音規制法の基準値に適合しているかという調査を行ってまいりたいというふうに考えております。

○2番牧信利議員 だから、この前現場で調査をするのに参加させていただいたわけですね、業者も来てですね。そしたら、そこで農政係長は、いわゆる住民の方に言っていたのは、あとは業者とあなた方が語り合ってくださいよと、こういう話でしたから、この3番目の質問を出しているんですよ。つまり、もう市は逃げ出したいという立場を表明したわけですね、この問題から。だから、そういう無責任なことはおかしいんじゃないかと。大体、住民に何の相談もなく、ああいう公害施設をつくっておいて、そして問題が起きたら、ある程度まで手をつけて、あとのことはもう知りませんと、市が逃げ出すと。こういうことじゃおかしいんじゃないんですか。きちんと市が行政上のミスであるところ、工事をつくらせているわけだから、住民の了解もなしに。だから、きちんとした最後まで対応をとるべきじゃないかと思うんですが、この点では市長はどう考えますか。

○神園征市長 可能な限り、騒音が迷惑にならないような段階になるまでに、力を尽くしていきたいと思っております。

○2番牧信利議員 ただ、東木材はどういう態度をこの前の調査のときにとっていたかということ、最も音の厳しい音を出すかな工場、ここは機械が3台あるんですが、ここは作業をストップしていたんですよ。住民から抗議をされてようやく2台は動かして見せましたが、1台は修理をし

ているというような、作業中だということを理由に動かさなかったですよ。しかし、2台の騒音だけでも大変な騒音でしたよ。つまり、調査がある、専門家が来るというときにですよ、まともな騒音の状態を、言うならば伏せてやり過ぎそうとしたという。これは非常に悪質なやり方をとっているわけですね。この点ではきちっとした対応をしないと、これはその場でごまかされてしまうというのを強く感じた次第であります。

最後に道路問題です。国道225号線の野村電機から農協支所付近までの国道の問題については、前日も通告を出していましたが、質問ができませんでしたので、改めてこの道路改修について最後にお尋ねをいたします。

○松野下祥一建設課長 国道事務所指宿維持出張所に問い合わせたところ、当該箇所は平成22年5月に路面の沈下が著しい箇所の一部補修を行った箇所であり、また、そのときは路盤について調査を行い、空洞等の異常がなかったということでした。

なお、10月以降の道路パトロールを行う中で、アスファルトの亀裂及び段差が見つかりましたので、今後、全体的な補修を行う計画になったという国道事務所指宿維持出張所から聞いております。

○2番牧信利議員 積極的な対応をしていただくということで、大変ありがたいことだと思います。ただ、今回質問をしましたが、T P Pという重大な問題についての市の、やはり市長自身の姿勢が問われることが明らかになりました。日本の農業、水産業、林業、これらはまさに日本の国が独立国として生きていく、その基盤を成すものであります。そういうものをアメリカのために明け渡すと。食料自給率を13%にすると。こういうような、ひどい政策がとられようとしているときですよ。市民に責任を持つ市長が見守るという態度というのは、まさに無責任な市長だと言わざるを得ないということ指摘して、我々はこのT P Pを断固阻止するという立場で、国民の皆さんとともに頑張ることを決意して、質問を終わります。以上で終わります。

○依積田義信議長 ここで10分間休憩いたします。

午後2時8分 休憩

午後2時17分 再開

○依積田義信議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、原村且元議員。

[原村且元議員 登壇]

○7番原村且元議員 こんにちは。初日の最後です。早速、質問に入らせてもらいます。

国内外いろいろあり、また、例年になく暑い日々が続いた年ですが、もうすぐ年末を迎えようとしています。さて、平成21年4月から地方公共団体の財政の健全化に関する法律、つまり財政健全化法が全面的に施行されております。この法律は、北海道の夕張市みたいに事態が深刻化するまで状況が明らかにならないのを防ぐため、統一的な指標で地方公共団体の財政状況を明らかにしようとするものです。これまでの財政再建団体は、財政再生団体と名称が変わりました。つまり、再建が再生と変わり、赤信号になれば国などの関与による再生が行われます。

これまでの財政再建団体は、一切の起債を行わなければ、すなわち、地方債を発行しなければ国の関与を受けずに自主再建することができました。しかし、今回の法律では赤信号がともればその道はなくなっています。赤信号とは、御存じの方も多いと思いますが、将来負担比率以外の3つの指標のどれかが基準をオーバーすることです。市町村の場合、実質赤字比率が20%、連結実質赤字比率が30%、実質公債費比率が35%です。

この法律では赤信号になる前に黄信号を設けています。すなわち、早期健全化基準というものを設けて、この基準になって黄信号がともったら、まず国が全面的に介入する前に、地方公共団体みずからが自主的に改善努力をなささいという基準です。これも御存じの方は多いと思いますが、市町村の場合、実質赤字比率が財政規模に応じて11.25%から15%、連結実質赤字比率が財政規模に応じて16.25%から20%、実質公債費比率が25%、将来負担比率が350%となっていま

す。そして、黄信号や赤信号がともってしまった場合、議会の議決を経て計画を策定しなければならず、地方議会の役割と責任はますます大きくなっています。

本枕崎市の場合、本年、平成22年9月3日、議会に提出された報告では、実質公債費比率が18.5%で、ボーダーラインの25%まであと6.5%となっております。また、枕崎市の場合、将来負担比率が県内で最悪となっております。192.9%と350%には抵触しないわけですが、マスコミなどで報道されると、市民心理としてよいものではないとの声が聞かれます。

そこで、お尋ねいたしますが、最近の報道で本市の将来負担比率など本県下で最悪となっておりますが、その原因についてどう考えるのか、お尋ねいたします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 平成21年度決算に伴う財政健全化法に係る4指標のうち、実質公債費比率と将来負担比率の2つの指標が県下で高い水準となっております。この高い水準というのは、よく言えば悪いほうのということです。特に、本市の将来負担比率については、平成21年度決算において地方債残高及び組合等負担見込み額の減少等によって、対前年度比では14.1ポイント低い192.9%となったものの、県内の団体では最も高い比率となっております。

このことについては、台風常襲地帯であるなど地域特性により進めてきた災害に強いまちづくりや枕崎空港、立神中学校、内鍋清掃センター建設などの各主要施策等を推進してきたことで、地方債残高が累積したこと、さらには、退職手当の負担見込み額、土地開発公社の負債額などの将来負担額が大きいことに加え、比率の算定において、将来負担額から控除される財政調整基金などの充当可能基金が著しく乏しいことなどが要因となっております。

○7番原村且元議員 次に、連結実質赤字比率の会計別内訳で、どこに赤字が出てどこに黒字が出ているのか、本市財政問題を解決する最大の課題は何だと考えているのか、お尋ねします。

○今給黎力財政課長 本市の一般会計と5つの特別会計、それに市立病院、水道の2事業会計のうち、赤字となりましたのは老人保健特別会計だけでございまして、21年度決算で13万円の赤字となっております。

それから本市財政の課題ですけれども、これにつきましては先ほど市長のほうからも答弁がありましたとおり、やはり地方債残高の縮減と基金の充実であると考えております。

○7番原村且元議員 次に、本市の借金・負債は住民への公共サービスをやりながら、何年たてば完済できるのか。具体的に平成21年度末の残高を例にとった場合でお尋ねいたします。

○今給黎力財政課長 本市が今後、市政運営、つまり住民への公共サービスを進めるに当たりましては、やはり現在の財政状況では、これからも借り入れをせざるを得ないというふうに考えておりますが、平成21年度末における地方債借り入れの実績に伴います最終の完済年につきましては、平成22年3月に借り入れた地方債の分が、平成52年3月が完済というふうになっております。

○7番原村且元議員 今の質問で平成22年3月に借りた地方債が、約30年後の平成52年ということですけど、これ残額の金額は幾らですか。

○今給黎力財政課長 1,370万程度です。

○7番原村且元議員 次に、財政健全化法で言う赤字は、とどのつまりは資金不足に陥るということですが、夕張市みたいに自転車操業のその場しのぎで、場当たりでは解決は望めないと思います。本市としてどのような対策を考えているのか、お尋ねします。

○今給黎力財政課長 今後とも一般会計及び公営企業会計や一部事務組合まで含めた、市全体での連携を図っていく必要があるというふうと考えてございまして、特に投資的経費につきましては、重点化を図る、あるいは選択をしながら借入金の抑制をしていくと。そういうやり方をせざるを得ないというふうに思っておりまして、特に借り入れをする場合におきましては、交付税措置のあります有利な地方債等の活用を図っていきますとともに、財政調整基金の充実を図っていくということが必要不可欠ではないかというふうに思っております。

○7番原村且元議員 将来負担比率をいろんなあれを見て、市の貯金といいますか、その基金が枕崎市はほかの市町村に比べて低いということが、この財政の成績の悪いことにつながっていると思いますので、いざというとき市として必要な必要経費として、また危機管理上からもお金を蓄えていってほしいと思います。これ要望にかえます。

次に、本枕崎市は昭和30年度から昭和39年度までの10年間、財政再建団体に陥りました。このときはある程度の自由を奪われましたけれども、行政も窮屈な中でやったわけですがけれども、先ほど申しました地方債を発行しなければ、まだ自由に、自主的に再建できたわけですけど。この時代、聞くところによれば、市の所有する山の材木を売って収入を得たとか、あるいはロシア皇帝が設けたのを、人の顔のひげに税をかけたひげ税に比べれば、それほどひどくはないんですけども、本市では法定外税として犬に税金をかけたと枕崎市史にも載っていますが、ちょっと笑えない話があるんですけども、市長は本市がかつて陥った財政再建団体時代から何を学んでいるのか。何を教訓としているのか。改めてお尋ねします。

○神園征市長 今、議員がおっしゃったようにですね、再建団体当時、もういろんな苦労があったということは聞いております。市民に対して、非常に大きな迷惑と大変な不自由をかけたんだという経緯があります。そして、私が初めて市長に就任したときにも、台所は非常に、もうきつい状況でありましたので、かつて再建団体であったんですが、それを教訓に生かして、もうちょっと健全化に向けて、いろんな施策がなされてくればよかったですでしょうけれども、その辺が若干、思惑と相違したんでしょうか、そういう大変な苦境がありました。

ですから、就任して間もなく、14年の1月に就任しましたが、4月からですね、広報まくらぎきにおいて、枕崎市の財政危機宣言という特集を組ませました。4カ月にわたってそれを掲載いたしました。そして、本市の厳しい財政状況を市民に訴えました。当時、よく神園に話を聞くと、銭がなか、銭がなかと、銭がなかばかり言っている市長だと言われたりしたこともありましたが、そういうふうにして厳しい財政状況を市民に訴えるとともにですね、今後の市民要求にこたえるために、行財政改革実施計画を策定して行財政改革を積極的に推進しました。見直すべきは見直し、二度と財政再建団体には陥らないようバランスのとれた予算編成に努めてまいったわけです。

さらに、2期目においては財政健全化法の公布に伴い、本市財政の課題である地方債残高の縮減と財政調整基金の充実に努めております。

○7番原村且元議員 これ通告はしていなかったんですけど、市長がですね、宣言をやったと。今は2期目なんですけども、この財政再建団体に陥ったときから学んだ教訓で、1期、市長を4年間やってですね、ここから学んだ教訓で4年間市長をやって、何か成果が出たと自分で思っているのがあれば1、2点聞かせてほしいと思います。

○神園征市長 具体的にこれというのは、たくさんありましたので、実際にその行革にしてもですね、これだけを取り上げると言われても、ちょっと今、1つ、2つ、代表的なものを思い出せと言っても、ちょっと今は思い出せないところです。

○7番原村且元議員 次に、国の財政の失政とも言うべき、約900兆円の財政赤字のツケがですね、地方自治体の体力を弱めさせている一因とも考えられます。このことについて、市長はどういう認識を持っているのか、お尋ねします。

○神園征市長 国家財政につきましては、国民の税金収入で賄われるのが基本ですが、現実問題として税収が不足いたしますので、国債という形で借金をせざるを得ない状況であります。

今の財政赤字がこれほどまでに拡大した原因は、90年代のバブル崩壊以降のデフレ時代に景気対策として経済支援のための支出をふやし続けた。そして、国民所得の停滞によって、税収が減少したことが大きいかと考えられます。

よって、税収よりも支出が多いから赤字になっていくわけで、これらの対策として支出を減らすか、税収をふやすか、それ以外に赤字脱却はないと言えるかと思えます。しかし、国のサービ

スを維持することと税収をふやすことには、おのずと限界がありますから、そのバランスが重要ではないかと考えます。

○7番原村且元議員 これは、市長の今の答弁で原因は90年代のバブル崩壊と。日本に何でバブルが出てあれかと言うと、香港の返還問題とかいろいろあって、先ほどのTPPとかいろいろ、やっぱり日本が日本だけで生きているわけじゃなくて、世界の中で生きている中でこの900兆というのはできているわけで、以上になりますけど。

次に、この先進国の中で日本国の地方公務員の数はいくつです。英国、フランス、米国など1,000人当たり約85人に比べれば、その半分の約40人です。本市職員や市議の数を削ることは、本市の購買力を低下させ、地域経済力を弱小化させてですね、財政上の自殺行為と思われる。市長は本市財政と行政コストとの関係について、どのような考えを持っているのか、お尋ねします。

○神園征市長 諸外国と日本との地方公務員の数と比較がありましたが、それぞれの国において自治制度がうんと大きく異なったりしておりますので、どこの国がどういう自治制度で公務員がどうでこうでということは、あまりよくわかりませんが、本市の財政状況がですね、一層厳しさを増していることは確かであります。限られた財源や人員の有効活用を図りながら、新たな行政課題、あるいは社会情勢の変化に弾力的に、また、的確に対応していくことが求められているわけでありまして。

このようなことから、本市におきましては行財政改革の一環としまして、人件費の抑制を図るために、平成17年度に平成26年度までの定員適正化計画を策定いたしております。現在、計画に基づいて毎年の職員数の削減に取り組んでいるところでありまして、今後とも最小の経費で最大の効果を発揮していくことを目的に、改革に取り組んでいきたいと思っております。

ただ、やたら減らせばいいというものではなくてですね、その職務の内容とかですね、そういったものについても常に見直しを図って、効率的な行政を進めなければならないと思っております。

○7番原村且元議員 今、大学を出て就職率が6割、高校を出て半分近くしか就職できないです。ものすごく大変な時代なんですけども、職員数を削るということに、ケース・バイ・ケース考えられるんですけど、コスト的に考えた場合、民間企業でも本社の事務員数というのは大体全社員の1割で、1,000人働くメーカーがあれば、本社の事務員数は大体1割の100人というのが普通ですけども、地方自治体でもですね、テレビなどで時々取り上げられている大分県の姫島の場合、人口は本年平成22年8月1日現在で2,175人なんですけども、姫島村役場の職員数は約180人です。つまり、人口の約1割が地方公共団体の職員となっているんです。ここは、いろいろワークシェアリングということを採用して、つまり、例えば1人市の職員が900万年収があるとすれば、その1人分を2人で、もう1人雇って450万ずつというふうな形でワークシェアリングをやっているんですけども、例えば、枕崎市で言えば、人口約2万3,000のうち約1割の2,000人がですね、この枕崎市の市の職員ということを実際にこの姫島の場合はやっていますね、500年、1000年前のあれじゃなくて、世界中どこへ行っても生まれて、教育を受けて、就職して、収入を得てという、その人種の顔とか言葉とか違いますけども、この姫島の場合は欧米並みに1,000人当たり85人ということで、大体一致しているわけですね。

私が聞きたいのは、枕崎がですね、非常に厳しい段階になった場合には、漁協とか農協とか焼酎工場とか100人、200人を雇っている会社はありますけども、いざとなった場合は、枕崎市が難局を切り抜けていくためにはですね、やっぱりこういうただ職員を削ると、1人か2人採用するのに100人ぐらい枕崎市の場合も就職を受けるために来るわけですけども、地域経済を守るためにですね、雇用を確保するというのは非常に重要ですので、今のあれに関して市長はですね、この姫島のこういった実態とか、そういったものについてどういう考えをどう持っているのか、教えてほしいと思うんですけども。

○**神園征市長** 今、お話の中に出てきましたそのワークシェアリングですね、これについても、もう随分前から市民の方々からもですね、そういった考え方について幾度となく聞いております。こういう状況を改めるための一つの方法ではあろうと思っておりますが、言うは易く行うは難しというのが実情であります。これから若者たちに負担をかけないためにですね、若者たちとまた語る場があって、そういったことを率直に語り合える機会があればいいなど、何とかそういった場をつくりたいなど、こう考えております。

○**7番原村且元議員** この前、牧さんも話したように、経済界には233兆円でしたか、そういうお金は持っているけど企業は人を雇わないと。枕崎市がですね、経済が非常に悪くなっていった場合は、例えば、市の職員の給料は、ここの中小企業の社長並みだということ言う人もいますので、国全体から見たら平均的なんでしょうけども、いざというときは、やっぱりそういう面も考えて、雇用を守るということは枕崎の購買力を……、以前、私は一般質問で枕崎のGDPというのをやりましたけども、やっぱり枕崎市の経済規模というのは、やっぱりある程度持っておかないと陥没していくと、TPPじゃないですけど、そういうのを契約してどんと陥った場合は、やっぱり戦国時代じゃないですけど、1年、2年立てこもって切り抜けてやっていかなきゃいけないわけですね。そういったことも考えてほしいと思います。

次に、最後の質問になりますけども、平成22年10月2日の新聞報道で枕崎市は経常収支比率の県内ワースト5の中でワースト1、つまり、最悪、最下位と発表されました。98.3%で昨年より0.8%改善はしているものの、財政構造の弾力性が最も硬化していると公表されました。将来負担比率も県内で最悪で、財政の成績が一番悪いのはいつも枕崎市と県内で定着されるおそれがあります。市民の名誉にかけても、打破しなければならないということは言うまでもありません。今、100条委員会を設けて福祉給食問題をやっていきますけど、これはもう過ぎた過去のこと、原因究明と再発防止の目的でしますけども、これからの将来の枕崎市のためにはですね、特にこの財政について話し合う場が必要だと思うんです。将来負担比率が県内で最悪ということは、県内で枕崎市の後世代、若い世代が一番重い負担を強いられていることです。地域経済と雇用の拡大が最も求められています。それで、若い世代と枕崎の将来ビジョンプランについて話し合う場が必要と思われませんが、市長として何か考えているのか、お尋ねします。

○**神園征市長** 先ほどもお答え申し上げたようにですね、議会とはもちろんですが、市民の方々とも率直にですね、枕崎の現状をわかってもらって、そして、どうしてこれを立て直していくべきか、そういった語る場ができればいいなど、こう思っております。

さっきの国家財政もそうですけれども、要するに、身のほどに合わないことを求められる場合も多々あるわけですね。各家庭においても収入は決まっている。そこへあれを買ってくれ、これを買ってくれ、いや、ああしてくれ、こうしてくれと。こういうようなことが出て、それを全部やっていくものならば、その家庭はもう途端に破綻していくことは目に見えているわけです。全く市の財政にしても、国の財政にしてもそうだと思いますが、そういったことはやはり、気をつけながら、バランスのとれた財政政策をやっていかなければならないと思っております。

○**7番原村且元議員** つぶれかけた会社がですね、いい発明をして特許をとって、それで必要な金、あるいは借金して、その身のほどの中でやると言いましたけども、その発明に最後はこれしかない。家や土地を売って、社長が土地を売って借金してきて、それで切り抜けて成功している会社というのは日本でたくさんあります。そういったのを、私も一般質問でこの前やりましたけども、お魚センターですね、近くに人工の海浜を設けて集客力を、お客様を集める。そういったところには積極的にお金を使って切り抜けていくということですね、そういうこともやっていかないと、ただ人を削ったり、コストを削ったりだけじゃなくて、これをやったら切り抜けて枕崎は豊かになるんだというのがあったらですね、思い切ってそれをやっていかないと、枕崎はじり貧になっていくばかりだと思います。

それで、今、市長はいろんなところで話し合いの場を設けてやると言いますが、ま、やっ

ていただけることですが、特に若い世代ですね、20代、30代、40代。その経営者とか会社を経営している方々だけではなくて、働いている人、各分野・各職種の人なんかに参加してもらって、2～3カ月に1度とか集まってもらってですね、この積算根拠とか財政についてですね、基本的なところから勉強会みたいにスタートして、そして、あらゆる角度から意見や提案を出してもらい、そういう場をですね、早急に設けてほしいと思うんです。

新聞を見れば、経済の成績が悪いのはいつも枕崎と。阿久根とかいろんなところがマスコミで騒がれていますけど、一段落すればですね、マスコミの目が枕崎市の財政の一番ひどいところに向かって来ないとも限りませんので、できるだけ早くこういう最悪の状態を脱出して、少しは豊かになったということになってほしいと思います。これは要望にかえます。

以上で質問を終わります。

○**依積田義信議長** 本日はこれをもって散会いたします。

午後2時47分 散会

本 会 議 第 3 日

(平成22年11月30日)

平成22年枕崎市議会第6回定例会

議事日程（第3号）

平成22年11月30日 午前9時29分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1		一般質問 豊留 榮子 議員 (51ページ～59ページ) 立石 幸徳 議員 (59ページ～67ページ) 村上 ミエ 議員 (67ページ～75ページ) 新屋敷 幸隆 議員 (75ページ～83ページ)	
2	75	枕崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務
3	76	枕崎市報酬及び費用弁償条例及び市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
4	69	平成22年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）	予特
5	70	平成22年度枕崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃
6	71	平成22年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）	〃
7	72	平成22年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）	〃
8	85	環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加に反対する意見書	
9	86	環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書	

○ 本日付議された事件は議事日程（第3号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 俵積田 義 信 議員
5 番 村 上 ミ エ 議員
7 番 原 村 且 元 議員
9 番 畠 野 宏 之 議員
13番 中 原 重 信 議員
15番 園 田 武 夫 議員
17番 立 石 幸 徳 議員

2 番 牧 信 利 議員
4 番 茅 野 勲 議員
6 番 今 門 求 議員
8 番 板 敷 重 信 議員
10番 米 倉 輝 子 議員
12番 豊 留 榮 子 議員
14番 佐 藤 公 建 議員
16番 新屋敷 幸 隆 議員
18番 上 釜 い ほ 議員

1 本日の欠席議員次のとおり

3 番 板 敷 作 廣 議員

11番 沖 園 強 議員

1 本日の書記次のとおり

久木田 敏 事務局長
橋之口 寛 書記
宮 崎 元 気 書記

俵積田 光 昭 書記
平 田 寿 一 書記

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長
永 留 秀 一 総務課長
南 田 敏 朗 水産商工課長
今給黎 力 財政課長
松野下 祥 一 建設課長
今給黎 和 男 健康課長
迫 野 豪 水道課長
中 村 責 郎 農委事務局長兼農振係長
俵積田 清 文 財政課参事兼財産管理係長
山 口 英 夫 教育長
佐 藤 祐 司 生涯学習課長
春 田 浩 志 保健体育課長
田野尻 武 志 監査委員
児 玉 義 孝 選管事務局長

地頭所 恵 副市長
山 口 英 雄 企画調整課長
俵積田 寿 博 市民生活課長
白 澤 芳 輝 福祉課長
真 茅 学 農政課長
西之原 修 税務課長
茶 屋 盛 忠 下水道課長
園 田 勝 美 市立病院事務長
揚 村 芳 江 健康課参事
日 高 孝 学校教育課長
天 達 章 吾 文化課長
今給黎 龍 浪 給食センター所長
四 元 幸 一 監査委員事務局長
東中川 徹 行政係長

午前9時29分 開議

○**依積田義信議長** 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御承知おき願います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

豊留榮子議員。

[豊留榮子議員 登壇]

○**12番豊留榮子議員** 皆さん、おはようございます。

私は日本共産党議員団の一員として、住民の暮らしと福祉を守る立場から一般質問をしております。

まず、医療問題から、国民健康保険について質問しております。国保は日本の人口の3割以上、3,900万人以上が加入する日本で一番大きな医療保険となっています。日本国憲法25条に基づき具体化し、日本の誇るべき皆保険制度の土台をなしているのが国保です。この国民皆保険の最大のポイントは、日本国民に安心して医療を提供するということです。

今、国保の加入世帯は毎年増加していると言われます。その要因の第1は、高齢退職者が退職に伴い、それまでの健康保険から国保に加入することによります。しかし、それだけではなく、リストラや倒産などによる失業者、また、パートやアルバイトなどの非常勤社員の国保加入がふえていることも要因になっていると言います。この国保制度は、退職者、無職の人、低所得者の加入が多く、事業主の負担を予定しない制度であり、もともと加入者が支払う保険料だけでは成り立たないものとして制度がつくられています。そこで、国の責任として国保に対する国庫負担が行われています。

ところが、1984年以来、この国庫負担がどんどん削減されてきています。かつては国保財政の全体の半分以上を占めていた国庫負担が、2008年には24.1%前後にまで切り下げられています。世帯当たりの保険料の負担は年々上がり続け、政府の調査でも平均で所得の8.94%にもなっているなど、低所得者ほど負担率が高くなっています。本市においても、さきの6月議会で牧議員の質問に当局が答弁されておられますが、年間所得200万の世帯で14.4%の国保税になると言います。

このように、払いたくても払えないという状況を生み出しています。支払い能力をはるかに超える国保税に、住民の多くが悲鳴を上げています。このような事態を引き起こしたのは、まさに国の予算削減にあると言えます。支払能力に応じた国保税になるよう国保税の引き下げができないものか、市長の見解をまず、お尋ねいたします。

[神園征市長 登壇]

○**神園征市長** 国民健康保険税は、被保険者に係る医療費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分について、それぞれの歳出から国、県、社会保険診療報酬支払基金等の補助金等を差し引いた額を、国民健康保険法や地方税法に基づき算定するという目的税であります。

医療費等の歳出は、年々増加している状況にあります。国等の補助金等の大幅な増加があれば別として、現在の状況では国保税の引き下げは困難であると言わざるを得ません。

○**12番豊留榮子議員** 本市においてはですね、年間所得が200万で、モデル世帯で40歳以上の夫婦と子供2人の4人世帯で、固定資産税はなしで、14.4%の税率となっていると。これは保険税は28万8,000円になるということです。これは、県下で枕崎は2番目に国保税が安いですよと言われてもですね、この所得と比べて高いと皆さんが実感しているのではないのでしょうか。

今、共産党は市民の皆さんにアンケートをお願いしているところです。この国保税については、国保税が高いと、やや高いも含めると、80%の方が高いと答えておられます。また、国保への要望については、国保税を下げしてほしい、国保税を値上げしないでほしいが60%になります。そして、病院の窓口負担を下げしてほしい。また、資格証明書や短期証明書ではなく、正規の保険証を交付してほしい。また、差し押さえをしないでほしいという声もあります。このように、住

民の方々が税金の支払いには大変苦慮されていることがよくわかります。

そこで、以前から制度だけはあったんですが、なかなか活用されていなかった国保法の44条に基づいて、病院窓口での負担を軽減・免除する制度をつくる取り組みについてですが、減免制度の取り組みがどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○今給黎和男健康課長 減免制度の取り組みについてでございますが、国から本年9月13日付で一部負担金減免等の判定について、入院患者がいて収入が減少した結果、生活保護基準以下となった世帯を対象にするなどの基準に関する通知がありました。今現在、通知の内容を精査し、要綱等を作成中ではありますが、実施に当たりさまざまな課題があり、その整理を含めて準備が整い次第、実施する予定としております。

○12番豊留榮子議員 その減免の基準なんですけれども、生活保護基準ということでしたが、具体的にはどのような制度になっているのか。また、病気になった人が安心して利用できる制度にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○今給黎和男健康課長 国の一部負担金減免に係る通知の中で、質問にあるように、収入減少の基準を生活保護基準以下というふうに定めております。本来、このような方は、生活保護の適用を受ける方になると思われまので、まずは国保のほうで一部負担金減免の手続を進めることとし、その上で必要に応じて生活保護担当など、福祉課と連携して必要な医療が受けられなくならないような対応をしてみたいと考えております。

○12番豊留榮子議員 今までも国保の滞納ですね、この滞納などを理由にして、その減免の適用ができないことになりますと、また必要な医療を受けられずに重大な事態を引き起こすおそれがあります。このようなことは行わない制度にすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○今給黎和男健康課長 先ほどの通知が参ったということで説明しましたけれども、その中でですね、一部負担金減免等に係る通知等の中でですね、国保税の滞納の有無にかかわらず、減免は行うようにという助言がされております。今回のこの通知の趣旨を踏まえまして、国保税の滞納を理由として減免を適用しないということは考えておりません。

○12番豊留榮子議員 ぜひ、そのような制度にしてほしいと思うところです。また、この制度が、準備が整ってからということですが、実際にはいつごろになるのか。また、こういう制度がありますよというのは、今までもあったけれども、こんな制度、ほとんどの方が知らないわけですよ。これ、どのようにして市民の方に知らせていくのか、その点をひとつ。

○今給黎和男健康課長 先ほども申し上げましたが、現在、要綱等の整備について準備を進めているところでありまして、できましたら、23年4月からは実施してみたいと思っております。なお、広報等につきましてはですね、今後、考えていきたいと思っております。

○12番豊留榮子議員 よろしく願いしておきます。

次に、後期高齢者医療制度についてですが、後期高齢者医療制度の廃止は今、民主党の公約でしたが、先延ばしにしたあげく、新制度なるものに変えようとしています。以前の老人保健制度は、世代間で拠出金を出し合い、高齢者を含めた全体で制度を支える仕組みでした。この後期高齢者医療制度は、高齢者を他の年齢層から切り離して、重い負担と安上がりの差別医療を押しつけることにあります。後期高齢者医療制度は即時廃止し、当面もとの老人保健制度に戻すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○今給黎和男健康課長 ただいまの御質問であります。前回の質問のときもお答えしましたが、国といたしましては、後期高齢者医療制度を直ちに廃止して、老人保健制度に一たん戻すことはたびたびの見直しを行うことになりまして、高齢者の方々に不安や混乱を生じさせることや、システム改修や被保険者の情報の移管等に約2年の期間と多額の経費を要するために、新たな制度に直接移行することが合理的であるというふうに考えて、そのような予定になっております。

○12番豊留榮子議員 歳を重ねるごとにですね、病院へ行く回数がふえて、飲む薬もふえてきた。また、検査をすれば1万円では足りないときがあると高齢者の方々は、先行きを本当に不安

に感じておられます。そもそも、公的医療保険は医療を受ける権利を守るための社会保障制度であって、生活を圧迫するような医療保険であってはならないはずで、高齢者を差別する制度は直ちに、これは廃止するよう政府へ要請していただきたいと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○神園征市長 先ほど課長が説明したような状況にあるわけですので、私としては直ちにその廃止をするようにという、国のほうに申し上げる計画はありません。

○12番豊留榮子議員 市長は住民の暮らしと福祉を守る立場にあるわけですよね。ぜひ、住民のほうに背を向けるのではなく、住民の声を真摯に受けとめて、要請をしていただきたいと思うところです。

次に、国保の広域化に反対をする立場からですね。厚労省は、75歳未満の人が入る国民健康保険を市町村単位から都道府県単位に広域化すると新年度の法案に明記しました。この新制度の試算では、2010年度と比べて2025年度の1人当たり保険料は75歳以上で3万2,000円増となり、国保広域化のねらいが医療費の抑制であり、一般会計からの繰り入れをなくすこととなります。このような広域化は国民の命と暮らしを破壊するものであり、反対すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○今給黎和男健康課長 先ほどからありますけれども、国民健康保険のほうといたしましては、現在、20年度の全国的なことで申し上げますと、20年度決算によりますと、全国では一般会計から総額2,600億円もの赤字補てんの一般会計繰入金と、あと1,700億円の繰上充用をやりながら国保の収支を保っているのが実態であります。先ほどからありますように、景気悪化と低所得者が進む国保会計におきましては、もうこれ以上の保険料の負担は限界に来ているというような認識を持っているところであります。

このような状況の中で、目的税である保険料をアップして運営をしていくという形になるわけですが、そういう先ほどの状況からいたしまして、これ以上の保険料負担を求めるとするのは非常に打ち出しがたい施策であるというふうなことで、私ども国保関係者といたしましては、国に対して公費拡大の要請を強く行っている状況であります。

○12番豊留榮子議員 既に、後期高齢者医療制度が広域化されているようにですね、国保が広域化されましたら、運営主体の市町村が国保財政に税金を投入して、保険料の値上げを抑えることはできません。広域連合には一般財源がありませんから。病院に行く人がふえて医療費がふえれば、保険料は自動的に上がることとなります。

今、至るところで高い国保料を引き下げる取り組みがなされておりますが、県内では合併した霧島市がですね、26%の世帯で年5万円以上の値上げが提案されましたが、その後、日本共産党議員団は、一般会計からの繰り入れで国保税の引き下げをと議会で提案をして、無所属議員も賛成討論をするなど、また、市民の方々は署名に取り組んで大運動が巻き起こりました。そして、昨年の市長選挙では、国保税値下げが争点となり、その結果、新市長による国保税の値下げが実現しております。

このように、市町村の努力によって培ってきた制度が、広域化されることで根こそぎ破壊されてしまうこととなります。国保が広域化されれば、鹿児島市などの医療費の負担を枕崎市など周辺県民が負担することになり、国保税は値上げされるのではないのでしょうか。南さつま市も合併によって、坊津町は3万円の値上げになっています。このような広域化を反対すべきと考えますが、市長の見解をお尋ねします。

○神園征市長 この国保の広域化は、後期高齢者医療制度廃止後の新制度を都道府県単位で運営する方針、これを厚生労働省は言っておりますから、それを契機としてのこの国保の広域化ということではないかと思っております。現在、後期高齢者医療制度の改革会議においてですね、運営主体をどこが担うのか、あるいはその財政調整の仕組みとか公費負担のあり方など、多くの課題について検討が進められておまして、まだ具体的なものが示されておきませんので、現段

階では賛成、反対の判断はできないと考えております。

○12番豊留榮子議員 一つははっきりしていることは、広域化されることはこの市町村からなくなるわけですね、連合が組まれますから。すると、もう市の独自でいろいろなことができていたことが、できなくなってしまうということは明白だと思います。

次に、子供の医療費無料化についてですが、神園市長になられてから子供の医療費は、小学校3年生まで無料となりました。今、子育てをされている方々から大変喜ばれているところです。そこで引き続き、小学校卒業まで無料にできないか、市長の見解をお尋ねします。

○神園征市長 7月1日以降、小学校3年生まで無料化というのは何とか実現することができたわけですが、対象年齢の拡大による影響額を前年度と比較いたしますと、一月平均で約120万円増加しております。これをさらに小学校卒業まで対象年齢を拡大することとなりますと、多額の一般財源を必要とすることから、現時点では困難であると思っております。

○12番豊留榮子議員 では、新たに4年生から6年生の卒業までですね、この医療費を無料にするにはどのくらいのお金が必要なのか、お尋ねします。

○白澤芳輝福祉課長 小学校卒業までの4年生から6年生の増加分でございますけども、これについては、ごく荒い試算ではございますが、1,550万円程度影響額が出るものと見込んでおります。

○12番豊留榮子議員 1,550万ですね。いろいろこの子供の医療費が無料化になってから、いろいろなことが言われています。大して具合も悪くないのに、すぐ病院に連れて行くんじゃないかとか。そのようなことは決して、お母さんたちに聞くと、そんなことはない。大概のことは我慢して、よっぽどでない病院には連れて行かないというふうに言っていますので、ここはぜひ市長、子育ての皆さんの思いを酌んで、よく検討していただきたいと思うところです。

また、子供の具合が悪くなったときにですね、お金の持ち合わせがなくてもお医者さんに見てもらえるように、病院の窓口で無料にしてほしいという声がたくさん寄せられております。子育ての不安を少しでも取り除けるように、市としても本腰を入れた取り組みが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○白澤芳輝福祉課長 現在の助成方式は、病院等の窓口で一たん医療費を負担していただいた後、国保連合会から送信されたデータをもとに、各被保険者の口座へ振り込む自動償還方式となっておりますのでございます。

窓口無料化となりますと、各医療機関との契約や電算システムの改修及び他の医療費制度との兼ね合いなど、さまざまな本市で解決しなければいけない問題がございますので、現時点では困難であると考えております。

○12番豊留榮子議員 そうですね、ずっとそのようなことが言われ続けているんですが、県がそのシステムが変わったら実施できるというのであればですよ、これ県に対して要望していただきたいと思うんですが、その考えがあるかどうか。県の制度として、窓口無料化ができないものか、市長の考えをお聞かせください。

○神園征市長 今、福祉課長も答弁いたしましたけれども、病院窓口での無料化につきましては、この電算システムの導入とか、あるいは他の医療助成制度との兼ね合いなど、本市独自で解決しなければならない課題もあることからですね、本市の体制が整ってから県に対するそういったような要望も考えていきたいと思っております。

○12番豊留榮子議員 これ多くの親御さんの願いでありますので、ぜひ真剣に検討していただきたいと思うところです。

続いて、若者の雇用対策についてなんですが、厚生労働省は16日、来春卒業予定の大学生の就職内定率を発表しました。57.6%、これは就職氷河期と言われた2003年の60.2%を下回り、最悪の就職戦線となっています。また、高校生は前年を3.0ポイント上回る40.6%になったと発表しました。このように、新卒者が就職できない現実、そして、長引く不況の中で職を失い、働

き場所を求めて苦勞されている方々の状況を、市はどのように把握されているのか、まず、お尋ねいたします。

○南田敏朗水産商工課長 御指摘のとおりでございますが、まず、市内の状況でございますが、平成22年3月卒業の枕崎高校の就職状況でございますが、卒業者が136名のうち就職希望者が33名で、そのうち就職できた者が30名、未就職者が3名でございますが、就職率が90.9%ございました。鹿児島水産高校につきましては、卒業者が90名で、就職希望者が45名おりました、就職者が44名、未就職者1名で、就職率は97.8%でございますが、両校で市内に就職した方が7名おりました。また、未就職の理由につきましては、希望する職種や地域の求人がない、受験するが不合格ということなので、求人数の減少などが理由というふうに学校からは伺っているところでございます。

平成22年11月現在の23年3月卒業予定者の状況につきましては、枕崎高校の卒業予定者137名のうち、就職希望者が30名で、そのうち内定者18名、未内定者12名で、内定率は60%でございます。鹿児島水産高校の卒業予定者は68名で、就職希望者が28名、そのうち内定者21名ということで、未内定者7名でございますが、内定率が75%となっているところでございます。

また、鹿児島県内の状況でございますけれども、求人数が2万5,594名でございますが、平成21年に比べまして20.8%、それから平成20年に比べますと55.8%の減少となっているところでございますけれども、そのような中で鹿児島県内の10月末現在の高校新卒者の就職内定者数は2,772名で、内定率は61.0%となっているところでございまして、これにつきましては前年同期とほぼ同じとなっているところでございます。

全国の状況でございますが、今、質問者のほうからもございましたとおり、平成22年9月末現在の状況でございますが、求人数が15万1,000人でございますが、平成21年に比べまして3.1%の減少、平成20年に比べまして48.4%の減少となっているところでございまして、このような中で内定者数が7万1,000人で、その内定率は40.6%となっております、前年を3.0%上回っているところでございます。

また、市内の働き場所を求めている若者の状況でございますけれども、このような長引く不況の中で、職を失って働き場所を求めている方がおられるということは、承知しているところでございますが、具体的に数値として把握できておりませんので、申しわけございませんが、状況としては具体的な数値はお示しできないところでございます。以上です。

○12番豊留榮子議員 新卒者も大変なんですけども、リストラなどにあって職場のない方たちですね、よそで働いている方がリストラで帰って来られたりして、失業保険がある間は皆さん元気で外にも出たり、いろいろ活動もされるんですが、で、就職活動をして、なかなか思ったような就職がないと。また、仮に勤めても、自分の思った仕事と違うというようなことで、すぐ辞められてしまうとか。そのうちだんだん、だんだん、ひきこもりになりましてですね、私の周りでも何人かそういう方がおられますが、また、そういう話も聞いたりします。これは何とか、枕崎の未来を担う若者たちですよ。この青年たちが、生活の糧となる仕事につけないというのは、本当に歯がゆくて仕方がないんです。ぜひ、行政として何か手立てがないものかと思うんですが、お尋ねします。

○山口英雄企画調整課長 雇用の場の確保といたしましては、一つには企業誘致というのが非常に有効な手段というふうに思っておりますが、そういった観点から御答弁申しますが、市としてもこれまで積極的に取り組んできているところでございます。例えば、昨年立地協定を締結いたしました株式会社マルハチ・テクノロジーにつきましては、平成25年の本格操業に向けまして、現在計画どおり順調に事業が進展しているところでございます。今後、20数名の新たな雇用の確保が見込まれておまして、こういったところで若者を初めとした雇用の場の確保につながっているのかなというふうに思っております。

ただ、先ほどの御質問の中にもありましたとおり、昨今の長引く景気低迷の中、情勢としまし

て新たな企業誘致というのは非常に困難な状況等が続いておりますけれども、市といたしましては、今後、新たな企業誘致促進策についても検討を行いまして、さらなる雇用の場の創出に努めていきたいというふうに考えております。

また、新卒者の関係につきましても、現在、市と関係団体で構成する若者定住育成協議会というのがございますけれども、この中で若者の地元定住という観点から、毎年市内の高校生を対象に市内や近隣市町の企業訪問を実施しているところがございます。今後ともこのような取り組みを通じまして、若者の就職を支援していきたいというふうに考えております。

○12番豊留榮子議員 ぜひ、さまざまな取り組みをしていただきたいと思うところです。

また、ある方からですね、機械工だった息子がリストラされて実家に帰ってきている。なかなか仕事がなく、私の年金で何とか暮らしているが、息子に仕事を探してくださいと言われました。近頃は息子にお嫁さんを探してくださいではなくて、それ以前の、生活を築くための仕事を世話してくださいという相談がとて多くなっています。

このようにですね、よそで働いていた方々は、いろいろな技術を持った技術工の方がおられるんじゃないかなと思うんですね。ぜひ、市もそういう掘り起こしですか、せつかくの技術が、この機械工の方にされてもですよ、いろいろな技術を持たれた方たちがよそで学んできて、何かそれが眠っているというのは本当に残念に思いますので、ぜひ、こういう点にも目を向けていただいて、若者のひきこもりというのがなくなるような枕崎にしていきたいと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、高齢者の方が安心して暮らせるまちづくりについてですが、コミュニティバスですね。また、乗り合いバスの取り組みがどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○山口英雄企画調整課長 市内の交通対策につきましては、市長の公約の一つでありますコンパクトシティの実現に向けました、周辺部から市街地への流入を促進するため、また、交通弱者である農村部の高齢者の利便性向上対策という観点から、市の福祉バスの活用を含めて多角的・総合的に検討しているところでございます。

今、コミュニティバス、乗り合いバスとかということでございますけれども、他自治体ではコミュニティバス、あるいはデマンドバスといった形態で実施する事例も見られますけれども、コミュニティバスにつきましては、一般的に乗り合いバスが運行しない場所、または乗り合いバスが撤退した地域を運行するというところで、また、一般的に運賃が低廉でありますことから、収支を均衡させることが非常に困難であること、また、デマンドバスにつきましては、その日の需要によりまして、日々所要時間が異なるといったことのほか、システム経費等が必要となりまして、一般的に路線バスに比べて運行経費が高くなるといったことが指摘されております。

また、ほかにもこういった形態で事業運行するとなりますと、交通事業者との調整、あるいは関係団体との調整といったクリアすべき課題も山積しております。なかなか一朝一夕にはまいりません。そこで、市としましてはまず、交通弱者の実態と交通ニーズを把握するため、70歳以上の方を対象といたしまして、高齢者の交通手段等についてのアンケート調査を、枕崎校区を除く地区で現在実施中でございます。

また、現在、老人福祉センターへの無料送迎バスとして運行しております市の福祉バスにつきまして、市役所を経由するという形でルートの一部変更いたしまして、12月の6日から2週間の試験運行を経て、来年1月から3カ月間実証運行を行うと。この試験運行、実証運行によりまして、その利用状況の変化等を見定めることとしております。

今後、このような取り組みの結果を踏まえまして、関係者等で構成いたします検討機関を設置いたしまして、本市における望ましい公共交通体系のあり方について、具体的に協議・検討してまいりたいというふうに考えております。

○12番豊留榮子議員 ぜひ、よろしく願いしておきます。この福祉バスの健康センター行きですね、これが市役所経由になったというのは、大変いいことだと思います。引き続きよろしく

お願いします。

次に、ヤスデ対策なんですけど、今、全市に広がる勢いで大量発生しているヤスデですが、薬を散布したり、バーナーで焼いたり、数10万円かけてステンレスを庭の周りにずっと張り巡らしたり、それぞれに対策をとっているんですが、それでもヤスデの勢いはおさまるところか、年々発生地域を拡大してふえ続けています。もう個人の努力ではヤスデを退治することはできません。また、住民への負担は大きく、薬代も続かないところに来ています。また、板敷では若い夫婦がとてもここでは子育てはできないと、鹿児島市へ移転することを決めました。若い人たちが住み続けたいと思えるような枕崎市をつくるためにも、市として住民が安心して暮らせるようなヤスデ対策をとるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○俵積田寿博市民生活課長 ヤンバルトサカヤスデは農作物に被害を与えたり、人間や動植物に悪影響を及ぼすことはありませんが、繁殖力がとても強く、おびただしい数で集団移動したり、ブロック塀や壁をよじ登ったりして家の中に侵入するなど、非常に不快感を与えるなどの被害が発生しております。

本市におきましては、平成16年2月に美初地区で初めて集団発生が確認されて以降、平成20年及び平成21年は本原、岩戸、籠原、板敷地区を含む11地域にとどまっておりましたが、平成22年11月現在におきましては、異常気象や温暖化等によりまして、瀬戸口、湯穴、道野、木場、木口屋、内鍋地区を含む24地域にまで発生区域が拡大している状況であります。本県における発生状況といたしましては、平成3年に徳之島町で初めて異常発生が確認されて以降、奄美群島全域に拡大し、県本土におきましては平成11年に南九州市の頰娃町、知覧町で初めて確認されて以降、平成16年に鹿児島市、枕崎市、平成17年に指宿市と県内18市町村で異常発生が報告され、生息地域は年々拡大傾向にあるようでございます。

県におきましては、平成9年度にプロジェクト班を設置しまして、その後、県内のヤンバルトサカヤスデの蔓延防止と駆除対策等を総合的に推進するため、平成12年2月、鹿児島県ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会を県の環境林務部内に設置しております。県における対策といたしましては、ヤスデの飼育による生体研究、効果的な駆除方法の研究、啓発リーフレットの作成・配布、研究機関や民間製薬会社によります薬剤の調査・研究、また、薬剤散布による自然環境調査等を行っているところでございます。

近隣市で発生しているヤスデ対策といたしましては、住宅地に隣接する山林等の下払いや薬剤散布等の作業や地域への薬剤配布等によりまして、蔓延防止対策に取り組んでいるところでございます。

本市におきましては、お知らせ版への広報による市民への周知、現地確認及びヤスデの生体と薬剤の説明、公民館への薬剤の無料配布による一斉散布、薬剤共同購入等のあっせん、それとヤスデの生息しにくい環境の整備及び発生地域からの蔓延防止対策、家屋へのヤスデ返しを設置による家屋への侵入防止策の指導を行い、また、県及び近隣市の発生状況や駆除対策等の情報収集の連絡等を行いながら、ヤスデの蔓延防止と駆除対策を実施しております。

今後につきましては、ヤスデの異常発生する山すそ地域の伐採、地域への侵入防止対策、ヤスデの発生環境を取り除くなど、ヤスデの蔓延防止対策に取り組んでまいりたいと思います。

○12番豊留榮子議員 担当課の方々は本当に御苦労されていることと思うんですね。日曜日であれ急に呼び出されて、今すごいから見に来てくれとか。大変なことはほんと、重々承知しております。

この夜行性のヤスデの大群というのにお目にかかったことのない人は、何を大げさなことをと思われるかもしれませんが、本当にこれ、すごいんです。写真もありますので、後でお見せします。これ、湿気を好む習性で、枯れ葉の下や側溝の隅に固まって、暗くなると動き出すんですね。そして、家の中、風呂場、布団の中、ところ構わずに侵入して行きます。

あるお宅では、もう家の中にまでこのヤスデの薬をまいています。道路一面がヤスデで埋まっ

て、車が通るとジャリジャリジャリって音がするんですね。

板敷集落では、また伝統行事の十五夜が今、なくなっています。板敷では住民の皆さんがカヤを切って、役員の皆さんが丸太でやぐらを組んで、綱引き用の綱をカヤで編んでいきます。そして、夜になるとお年寄りから赤ちゃんまで十五夜歌に誘われて綱を引きます。そして、その綱が切れると、カヤで土俵をつくって子供たちの相撲が始まるんですが、このように地域住民が楽しみにしている行事も、残念ながら2年連続でヤスデのために中止となりました。このヤスデの発生を食い止めない限り、次の世代に伝えていく文化も、今は途絶えてしまうのではないかと心配しています。

また、先日は南九州市の顛娃町で、線路上を移動しているヤスデが汽車をとめるという事故も発生しています。

このような状況を、市長はどのようにお考えでしょうか。また、県に対しても何か手立てをしていただくような要請ができないものかどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○神園征市長 ヤスデの大量発生につきましては、私もあちこちで目にしておりますので、大変なことだと思っておりますが、枕崎よりも先にそういった発生した地域なんかにおいても、いろんな対策をとってはいるようですけれども、これ、思ったよりも金がかかるんですね、やろうとすると。そういったことで、何とか効率的にですね、これを駆除できるような方法はないものかと考えております。

せんだっては、テレビでヤスデを女性がペットとして飼って、人気があるんだといったのも出ておりましたけど、ペットとして飼うって言ったって、1人何匹かでしょうからね、とても駆除対策にはなりませんけれども、そういったことで非常に苦慮いたしておりますので、今後も研究を続けまして、ほかの自治体の対策等もですね、勉強してみたいと思っております。

○12番豊留榮子議員 市長、県に対して、薬代も本当に今言われたように続かないんですよ。3キロ入って1,660円でしたかね。それ一回り家の周りにまくと、もう3キロ終わりなんです。それで、また1週間たつと、またまく。もう本当にね、大変です。

こういう状況、今、市のほうで、最初に一袋だけは提供してくださるということなんですが、そんなものではとても足りない。でも、この薬をまき続けていいかどうかは今、県のほうでも検討しているということですので、何かこう、県のほうに要請していただく考えはないでしょうか。

○神園征市長 これが枕崎だけじゃありませんのでね、もういわば県下にどんどん、どんどん、広まりつつありますので、市長会等を通じたりしましてですね、こういった情報交換とか、場合によっては県のほうに要請とか、補助の要請とかですね、それは考えてみたいと思います。

○12番豊留榮子議員 ぜひ、大事な若者の夫婦がですよ、枕崎からもう逃げ出していくという状況にあるわけですから、その辺のところもよく頭に入れていただいて、ぜひ、お願いいたします。

次に、道路整備についてですが、これは県道枕崎知覧線の瀬戸公園から木原方面の未改良部分ですが、これは道路が狭くて大変危険であります。早急な改善の取り組みが必要ですが、市の取り組みがどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○松野下祥一建設課長 当該路線の歩道設置を含めた改良工事につきましては、市としても重要な課題として、川辺地区総合開発期成会等を通じて県のほうへ強く要望しております。南薩地域振興局から、現時点では新規採択箇所については大変厳しい状況であり、他の事業の進捗状況を見極めながら、今後、検討したいと聞いております。市としましても、今後とも早急な整備を重ねて強く要望してまいります。

○12番豊留榮子議員 ぜひ、ここは前々から要望しているところで、市のほうもよくわかっていらっしゃるんですね。共産党も10月に行いました対県交渉で要望いたしましたんですが、今、課長が言われたように、やる予定はありませんの一言でした。で、これはこの状況

がよく県のほうに伝わっていないか、県の方がよく状況をわかっていないんじゃないかなと思うんですね。とても危険なカーブで、危険な場所でもありますし、あそこは瀬戸に行かれる方が歩いていたりとか、また、上のほうにあるお寺さんが歩いていたりとかってありますし、ダンプもよく通ります。これはぜひ、重ねて市の方に要望をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○**依積田義信議長** ここで10分間休憩をいたします。

午前10時18分 休憩

午前10時29分 再開

○**依積田義信議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、立石幸徳議員。

[立石幸徳議員 登壇]

○**17番立石幸徳議員** 通告いたしました次第に基づき、一般質問をしてまいります。

我が国の、新幹線の歴史を振り返ってみますと、昭和39年、1964年10月1日、東海道新幹線が開通をいたしました。日本の新幹線は、すぐ、その後の10月10日に開催されました東京オリンピックと合わせて、日本の高度成長の象徴・シンボルとして、我が国発展の礎となっております。その後、1975年3月、山陽新幹線が博多まで開通し、さらに東北方面への新幹線の広がりができ、日本列島の大動脈として世界に誇る新幹線整備がなされてまいりました。

九州新幹線につきましては、1973年11月、整備計画が決定をし、1991年9月、本格着工がなされ、2004年3月、新八代から鹿児島中央間が部分開通をしておりましたが、いよいよ来年、2011年3月12日、九州新幹線が全線開業する運びとなっております。

このことにより、南の鹿児島中央駅から、北は東北・青森県まで新幹線が日本列島の大動脈として走ることができるようになってまいります。九州新幹線全線開業まで、あと100日ばかりとなり、既に、運行のアウトラインも明らかになってきつつありますが、現時点で九州新幹線の運行パターンや料金体系はどのようになっているものか。他の交通機関と比べて新幹線利用のメリットや本市への波及効果をどのように予測されているものか、お尋ねをいたします。

[神園征市長 登壇]

○**神園征市長** 来年、3月の12日に全線開業予定であることは今、議員がおっしゃったとおりであります。運行パターンや料金体系につきましては、現在JRで調整中のようにあります。それによって、どのような効果が出てくるかということですが、新大阪と鹿児島中央間が4時間弱で結ばれますから、特に近畿・中国地区と九州・鹿児島地区間、あるいは、福岡・鹿児島間を中心に移動手段が飛行機から新幹線にシフトするのではないかと。ただ、観光やビジネス面での交流がさらに促進されるのではないかと予想しておりますが、具体的には担当課長から答弁させます。

○**山口英雄企画調整課長** まず、九州新幹線の全線開業に伴います新たな運行ダイヤにつきましては、12月中旬に発表の見通しというふうになっておりますけれども、これまでの報道等によりますと、鹿児島中央駅発の新幹線が1時間に2本程度。そのほとんどが、開業時に導入される「さくら」になるようであります。この「さくら」には、大阪直通と博多どまりの2種類がありまして、大阪直通は1時間に1本程度というふうになっております。なお、大阪直通便のうち、停車駅を主要な6つの駅に限定いたしました最速列車の「みずほ」につきましては、鹿児島中央駅から新大阪駅間を朝夕4往復、所要時間にして3時間45分というふうになっております。

また、鹿児島中央駅から博多駅間の新幹線で各駅停車便もございますけれども、こちらにつきましては、「つばめ」として運行されるというふうになっております。また、料金体系につきましては、12月初旬までの間に料金申請がなされる見通しというふうになっておりますけれども、

鹿児島中央駅から新大阪駅間の直通運行「さくら」の場合で申しますと、鹿児島中央から新大阪の料金が1万8,000円から2万1,000円程度の間で調整されているということでございまして、鹿児島から伊丹空港間の航空運賃2万6,800円、通常時期の航空運賃2万6,800円よりも低く抑えるという方針でございまして、航空運賃を意識した調整がなされているようでございます。

なお、全線開業によりまして、鹿児島中央駅から博多間が最速で1時間20分、新大阪駅までが最速3時間45分ということで、これまでの所要時間が大幅に短縮されるといったこと等から、当然、人の流れが活発化することが予想されます。全線開業を当て込んで、現在博多駅周辺を中心に大型商業施設の整備が進められており、新幹線全線開業を直前に開業といったことも報道されておきまして、商業面におきましては、福岡方面への買い物客の流出が加速するのではないかとといった懸念もありますが、逆に観光面におきましては、入り込み客数の大幅な増加も見込まれておりますので、総体的には大きな波及効果の本県にもたらすものと考えられます。ただまあ、本市につきましても、その波及効果をいかにして枕崎に持ち込むかというのが大きなかぎになると考えておりますので、一過性のイベントも重要でございますけれども、官民一体となって入り込み客数の増加につながるような持続性のある施策を検討していかなければならないというふう考えております。

○17番立石幸徳議員 ただいまの説明におきましてもですね、まだその本市として、この新幹線の全線開通をどう受けとめるかということで、手ごたえといいたいまいしょうか、本市のこの受け入れ態勢なるものがあまり強く感じられないんですよ。そういった意味でもう少しこの点を、質問を掘り下げていきますけれども、まず、その具体的な料金体系については、企画課長のほうから説明があったような状況であります。若干、繰り返しますけれども、新大阪から鹿児島中央駅間が報道によりますと2万1,000円ぐらいを料金として考えていると。これ決定じゃないのですかね。博多・鹿児島中央駅間が片道で1万円強と。これを航空運賃と比べて、まあ、企画課長のほうも説明をいただきましたが、大阪・鹿児島間でも5,000円前後は安くなっていくと。それから福岡・鹿児島間でも、8,000円前後が安くなると。当然ながら、この航空機との競争ということでは、予想としましては新幹線のほうが価格的には優位に立つというような状況が考えられます。

しかし、これが航空機の業界のほうも黙ってただ新幹線の動きを眺めているわけじゃございませんで、既に、日本航空グループの日本エアコミューターは10月31日から、鹿児島・広島間と、それから鹿児島・岡山便は運休をいたしております。

それから、この全日空系列の会社がですね、圧倒的な低コスト経営で、従来にない低運賃を実現するというので、全日本空輸のほうで新しく格安航空会社を設立するというのも発表されています。つまり、こうなるとまいりますと、JRと航空機会社が、時間・料金の両面で競争が加速していくという状況だけははっきりしているんじゃないかと思えます。

それから、もう少し具体的なことを抑えていきたいんですが、このJR九州が九州新幹線全線開通に伴いまして、指宿枕崎線に新たな観光特急を投入すると、これは決定してございます。そして指宿枕崎線の観光特急の名称を「指宿の玉手箱」というふうに称しましてですね、特急車両の海側を白色、山側を黒色で塗り分けまして、列車のドアを開けると同時に浦島太郎ならぬ、煙が、水蒸気の煙が出るという、そういった仕掛けをした観光特急を走らすということですね。これは発表によりますと、指宿までの運行ということなんですが、本市までの乗り入れということでは協議はされなかったのかですね。

それから今月、11月の10日。指宿枕崎線輸送強化促進期成会で、JR博多駅前でも新幹線開通に伴った指宿枕崎線沿線の観光PRを行っております。これも新聞報道がなされているんですが、この観光PRに本市はどのようなかたちで参加したのか、お尋ねをいたします。

○山口英雄企画調整課長 今、質問者が言われましたとおり、九州新幹線の全線開業に合わせてJRとしましては、指宿枕崎線に観光特急を走らせるというふうに発表したところでござい

ます。なお、ダイヤにつきましては、12月中に発表するというふうになっておりまして、詳細につきましては、まだ具体的には明らかになっていないわけですが、質問者が言われましたとおり、この観光特急につきましては、鹿児島中央から指宿までの間というふうになっております。この件につきましては、本市としましても再三JRのほうには枕崎までの運行を要望してきたところではございますけれども、指宿駅から枕崎までの間の施設の面、路線の整備、あるいは附帯設備の整備、そういったものの関係で多額の経費がかかるということでJRとしては運行が無理だというようなことでございました。

それから先般、11月の10日ですか、博多駅のところで観光PRのことが報道でなされておりましたけれども、この観光PRにつきましては、指宿枕崎線輸送強化促進期成会、本市も加盟しておりますこの期成会で九州新幹線の全線開業をにらみまして、南薩の観光PRを行ったところでございます。残念ながら、本市におきましては日程の関係等で今回は参加できなかったところでございますけれども、今後とも指宿枕崎線輸送強化促進期成会等を通じまして、連携した取り組みを今後とも継続して続けていきたいというふうに考えております。

○17番立石幸徳議員 私は後もっても本市の対応を、積極性がちょっと足りないんじゃないかということでお尋ねする予定なんですけれども、今、企画課長も言ったように、11月10日も本市は行っていないわけですね。この新幹線全線開通でいろんな変化が起きてくることは、もう間違いございません。その波及効果ということで本市自身がですね、一体何を考えているものか。

最初の市長答弁でも、大まかに幾らかは挙げられましたけれども、実はこの新幹線の効果をどうするか、活用をどうするかということでは、既に鹿児島県のほうにおいて平成20年3月に新幹線効果活用プラン推進会議がこれほどの分厚い資料を作成してございます。この内容は、各県下の地域ごと、それからいろいろな観光面、交通面、産業面、まちづくりといったですね、各分野にわたって既に平成20年の3月ですので、2年半ぐらい前からこの推進会議で3カ年計画でずっとやってきているんですね。

まず、この全体的に活用プランの前書きにも出てきますけれども、関西圏まで含めた商圈の拡大や、観光を初めとした交流人口の増加など、本県にさまざまな効果をもたらすことが期待されますということなんです。交流人口の増加というのは、いろんな形で計画を企画するときには行政が使われる言葉なんですけれども、私、この新幹線開通に伴ってですね、果たしてこの交流人口の増加というのを改めてといたしましょうか、一体、どういう形で測定をし、実証をされているものか。この点について、お答えいただきたいと思います。

○南田敏朗水産商工課長 交流人口の調査の方法につきましては、毎年四半期で1月、4月、7月、10月に旅館業、観光施設等に調査を配付して統計をとっているところでございます。観光施設では、地場センター、お魚センター、かつお公社等、それから明治蔵、南溟館等に協力をお願いしているところでございまして、把握をしているところでございます。ただ、新幹線に伴う入り込み効果の数につきましては、具体的には数値は出せておりません。

○17番立石幸徳議員 重立った旅館、あるいは施設の人数把握だけで、あまりにも漠然としていますよね。もうちょっとそのきちっとした交流人口の増加をもたらすというぐらいであれば、一体、本市の交流人口は何人なんですかと問われたときに、何人であるというふうな説明ができるんですかね。

○南田敏朗水産商工課長 それにつきましては、毎年これまでも把握しておりまして、平成21年度で県内・県外を含めまして、平成21年度で約74万3,000人ということでございます。平成22年度につきましては、9月末現在で、約56万4,000人というふうに把握しているところでございます。

○17番立石幸徳議員 あまりそのこの点にこだわるわけでもございませんが、今後その新幹線の開通によって、この数字がですよ、どういう形で推移するかということを私どもは注目したいと思いますので、きちっとこの辺は整理をしとっていただきたいと思います。

それから、先ほど紹介いたしました鹿児島県のほうで策定いたしました、新幹線効果活用プランの中です、南薩地域に関する活用プラン。特に、本市にかかわるものとしては、こういったものが具体的にこの活用プランの中では上げられておられるわけなんですか。

○南田敏朗水産商工課長 活用プランの中では、枕崎駅前の整備ということでございまして、あと駅通りの整備。ここが大きな課題となっていたところでございます。枕崎周辺の整備につきましては、御承知のとおり平成21年の12月に駅前観光案内所を設置いたしまして、対応をいたしているところでございます。あと、県のほうにおきましては、火之神公園の整備ということで魅力ある観光地づくり事業ということで、本年度、あずまやと洗い場、それから進入道路、進入歩道です、等の整備をしているところでございます。あと、駅前につきましては、枕崎の案内板等を整備しているところでございます。

それからあと、観光ボランティアの方々、まち歩きの関係がございまして、これにつきましては本市だけではなくて、振興局管内すべての市で取り組んでいるところでございますけれども、まち歩きということで観光ボランティアの育成ということで、これについても取り組んでいるところでございます。以上です。

○17番立石幸徳議員 行政がつくった活用プランもですけれども、もうちょっとこの正規的なといましようか、新幹線全線開通に備えてです、本市自体の波及効果というのを、どう生かすか。そういう面で、一例として既に鹿児島市内におきまして、この新幹線の効果が出ている実績として顕著なものがございまして、それは、鹿児島市内におけるホテル業界の建設ラッシュでございまして、鹿児島市のホテルの数は、2004年3月末、つまり、新八代・鹿児島中央駅間の部分開通の直後に調査した結果では、その時点で鹿児島市内ホテルの数64施設、部屋の数として5,531室であったんですが、これが本年2010年3月末で81施設、部屋の数は7,649室ということで、大体3割ふえたという結果です。これはもう結果ですので、そういった状況が発生しているわけです。さらに、このホテルの数につきましては、2012年までに3ホテルが開業をし、部屋の数も670室ふえるという、そういった鹿児島市内でのこの新幹線にかかわる大きな波及効果が発生をいたしております。

先ほども出されておりましたけれども、これから鹿児島市を初め、あるいはその鹿児島県全域にです、新幹線を利用して関西あるいは、福岡方面からいろんな来客が予想されるんですが、それ以上に1時間20分で博多へ行けるということになりまして、いわゆるストロー現象として予想される、鹿児島からの福岡集中、例えば、福岡でのプロ野球の観戦、あるいは演劇といったものの観劇、それからショッピングといった大きな人の流れの変化が予測されます。こういったことをきめ細かく抑えておかないと、本市の対応というのでも誤っていくようなことを考えざるを得ないんです。まあ、その検討のあり方としては、また後もお尋ねをいたしますが、この新幹線全線開通に伴う鹿児島県の開業関連イベント。これについては、こういったものが予定をされているのか。そして本市は、これらのイベントにどういった形で参加するのかです。さらに、枕崎市単独では、この新幹線全線開通に記念事業とか、あるいはイベント。そういったものは計画されていないのか、お尋ねをいたします。

○南田敏朗水産商工課長 県の記念事業やイベントにつきましては、県が実行委員会を、新幹線全線開業関連イベント実行委員会というのを立ち上げて取り組んでいるところでございまして、平成22年、ことしの8月から来年の2月までで、県外PRキャンペーンということで、新幹線沿線の関西中国地区を回っているところであり、本市としましては、こういうようなキャンペーンにパンフレット等やかたおぶしを提供して参加をさせていただいているところでございます。

また、全国の旅行エージェントやマスコミ関係者等約760名が参加して鹿児島市で開催されたデスティネーションキャンペーンというのにつきましては、本市の関係団体も参加をいたしましてPRに努めたところでございます。関連イベントにつきましては、県内全域において実施する

「花・灯・食」をテーマとするイベントとして、本市では、「食」をテーマとして枕崎ぶえん鯉スタンプラリーを平成23年の3月1日から5月31日までの3カ月間を開催いたします。また、3月18日から5月22日まで開催される、全国都市緑化鹿児島フェア「花かごしま2001」というのが吉野公園等で行われますが、これにつきましても出店をする予定でございます。

都市緑化フェアでは、平成22年度から枕崎駅、枕崎駅前観光案内所、火之神公園を回遊拠点として整備をいたしまして、今、花壇やプランターを設置しているところでございます。

それから本市単独の取り組みでございますけれども、先ほども申しましたとおり、枕崎ぶえん鯉スタンプラリーを実施いたしまして、これにつきましては、本市の料飲業の方々、観光施設、旅館業、その他関連の方々と一緒に参加いたしまして、ぶえん鯉を食材に用いて、食による誘客とそれに付随したカツオ製品や鹿籠豚、枕崎の歴史、景観などをPRする事業でございます、先ほども申しましたとおり平成23年3月1日から5月31日までの3カ月間を開催する予定であります。

それから、3月20日の日曜日には、枕崎商工会議所が事務局となりまして実行委員会を立ち上げまして、枕崎春の市を駅通りで開催する予定でございます。

○17番立石幸徳議員 幾つかの県の関係のイベント、あるいは、本市独自の記念事業等も説明いただきましたけど、この都市緑化フェアにつきましては、本年22年は、つい先ほどまでといましようか、9月18日から11月14日まで、ことしは奈良県のほうで開催しております。これを来年鹿児島県のほうは、新幹線開業に合わせて3月から5月までやるということなんですよね。それで、いずれにしても開業記念というものは何であっても、スタートを祝うということでもありますから、事業そのものの行く末、将来を左右する極めて大事な催しになるかと思っておりますので、ぜひ、最大限盛り上げてですね、効果を上げてほしいと思うところです。

そこで、先ほども新幹線効果の実績として、既に出ている鹿児島市のホテル業界の状況も言いましたけれども、最も重要なことは、九州新幹線が本市、枕崎市にとってどのような効果を生み出すか。そして私どもとしては、このことを本市の活性化へどうつなげるかという、このことであらうかと思っております。

既に、近隣の市町ではですね、具体的にいろんな取り組みがなされているというふうに承っているわけです。時間もありませんので幾つか申し上げますと、例えば、指宿市においては、メディポリス医学研究財団。ここががんを、人体のがんです。がんを切らずに治す九州初の陽子線施設ということで、国内に限らず、これは日本国内に5カ所しかないらしいですけれども、視野をアジア全体に広げて、アジアの富裕層まで含めてこの新幹線全線開通により、博多から指宿まで3時間を切るんだという、そういった触れ込みで、医療観光に取り組んでいるということでもあります。ここの財団の事務局長は、もう3年ぐらい前からこの営業に走り回っているということです。

それから、隣の南九州市におきましてもですね、平和学習の場として利用いただきたい、この知覧特攻平和会館について新幹線開通と同時に、大阪、広島、福岡などに、関西以西の、関西から西のほうの都市で出張展示や出前講座を行ってPRをしていくということなんです。こういった具体的なそれぞれの町の特色・特徴に合った取り組みがなされているんですが、本市においてはこういった面で、どういう検討がなされているんですかね。

○南田敏朗水産商工課長 市内の検討につきましては、先ほどもありましたとおり、観光ボランティア等でまち歩きを推進するとか、そのようなこと。それから、体験学習による誘致というようなことで、いろいろ雇用対策事業を利用いたしまして、取り組んでいるところでございます。

○17番立石幸徳議員 あまり新幹線全線開通と直接的には結びつかないような気がするんですけども、私は個人的なことを申し上げて恐縮なんですけれども、鹿児島中央駅へは、平均、仕事の関係もありまして、最低、週に1~2回は足を運んでおります。最近非常に気になっていることがあるんですが、あそこの中央駅の2階の改札口ですね、改札口向かいに今度すばらしいJ

Rの総合案内所ができておりまして、すぐ総合案内所の隣に、県内の観光情報コーナーということで、当然ながら鹿児島市を初めとした県内のいろんな施設、主だった地域の観光パンフレット、施設案内のチラシがブースとして、ずっと、そうですね、30数種類ぐらい、たくさん備えてございます。そして、それを中央駅の乗降客は自由に持ち帰って参考にしているという光景を見るんですが、この観光情報コーナーにですね、残念ながら枕崎というパンフレットが、ただの1枚も見当たらないんです。これは偶然のことなのか、何が原因なんですかね。

○南田敏朗水産商工課長 枕崎市の観光パンフレット等の案内につきましては、JRの鹿児島支社とも連携をとってやっているとありますが、JRの案内につきましては枕崎の観光案内所で広報に努めているところですが、誠に申し訳ございませんが、今の情報は把握しておりません、今後早急に対応できるように検討していきたいというふうに思います。

○17番立石幸徳議員 この観光情報コーナーはですね、先ほど言いましたように鹿児島市はもちろんのことですよ、霧島、指宿、あるいは遠く大隅、近くは南九州の知覧のパンフレット、それから本市を飛び越えて南さつまの坊津のパンフレットもきちっと置かれているんですよ。なぜだか枕崎だけがどうしたんだろうと。私はよっぽどそこの社員さん、職員にも聞こうとも思ったんですけども非常に忙しそうにしているんで、あまり余計なことを言ってもどうかなと思って、今日まで原因がわからないんですけれどもね。この件を出したのも、先ほど企画課長が去る11月10日のJR博多駅での新幹線PRに本市が参加していないと。どうもいろんなところでですね、この新幹線の受け入れということに本市の積極性が感じられないんですよ。

最後にこの新幹線の関係で申し上げますが、私以前、数十年前、鹿児島県内の一番最南端の与論町が与論ブームというのが発生しまして、若者たちがいつも与論の百合ヶ浜で遊ぶという、この与論ブームの火つけ役をした与論町の当時の与論町役場の係長、観光係長だったと思うんですが、お話する機会がございまして、話をする途端に公務員とは全然感じが違います。まさに、民間企業あるいはその本当に営業マンとして日本各地を走り回って、あの与論ブームをつくった係長を存じ上げているんですが、もう少しですね、本市もそういった面で、わが町でこういった機会にどれだけのお客さん呼び寄せられるか、そういう点では積極性を持っていたきたいということで、次の質問に入っていきたいと思います。

構造改革特区の質問でございますが、小泉内閣時代に創設されました構造改革特区制度。今日いろんなかたちで、また再度脚光を浴びて取り組まれようとしているような気がいたすわけがあります。最近の動きとしては、去る11月15日、47全都道府県が一斉に共同提案する形で特区認定を申請をいたしました。これ、大阪の橋下知事が音頭をとったということなんですが、こういった動きの中でですね、本市の特区に対する取り組み、これは現時点でどういう格好になっているのか、お尋ねをいたします。

○山口英雄企画調整課長 構造改革特区の関係につきましては、法律の規制の特例措置を講じる地域を設定することによって、地方公共団体の自発性を最大限に尊重し、教育とか物流、農業、社会福祉、研究開発等の分野における経済社会の構造改革の推進。それから、地域の特性に応じた活性化を図るということを目的とするものであるということで承知しております。これは、平成15年から構造改革特区法が施行されておりますけれども、本市におきましても、制度が実施された当初におきまして、特区制度を導入すべき事業がないか、庁内で検討をいたしました経緯がございます。ただ、庁内で検討しました結果、認定申請するまでには至らなかったところがございます。現在、本年6月現在でございますけれども、全国では1,114の特区が認定され、そのうち全国展開等に発展したことに取り下げられたものは726で、388の特区が認定されているところでございます。

このように、現在では特区の全国展開等によりまして、かなりの規制緩和が進んでおりますので、従前と比べまして地域の特性に応じた事業展開というの、そういった規制が外れた関係から従前よりもかなりできるようになっているところではございますけれども、まだこの特区制度

につきましては、今後とも必要に応じて研究・検討していきたいというふうに考えております。

○17番立石幸徳議員 枕崎はよくですね、実にユニークな町なんだと。いろんなことで、そう言われております。よく耳にします。ユニークな町であるということは、もう少し考えますと、全国標準といいたしめようか、全国の平均からいくと非常にこう、いい意味で外れた町なんだと。こういうことなんだろうと思うんですね。そういたしますとですね、当然ながら全国標準の規制、そういったものに外れる部分はたくさんあるはずですよ。時間もありませんので、この点1つだけ指摘しておきますけど、金がなければ知恵を出せという言葉がございまして。特区1つ申請もできない、そういった状況になっているのかということ、私はある意味で残念に思いながら申し上げているわけです。やはり、行政自体がですね、まだ知恵と工夫の競争による活性化、これに今後とも取り組んでいっていただきたい。このことを申し上げて、次の介護保険の件で質問を進めてまいります。

平成12年度からスタートいたしました我が国の介護保険制度、この制度が、本年3月で満10周年となったわけでありまして。この一つの節目に当たって、この制度のあり方がいろいろと論議をされております。そこでまず、この介護保険の10年間を簡単に、簡潔に整理しておきたいんですが、制度創設の従前の措置制度からですね、この介護サービスの利用拡大に伴って、この制度が国民の間に定着してきたことは、確かなことではなかろうかと思っております。そして、国民生活に不可欠なものとなってきたことも間違いのない事実。さらに、その住民の身近なところに介護事業所が存在してきた、こういった点は、大きく評価をしなければならないことであろうと思っております。

しかしながら、団塊の世代が高齢者となっていく時代を控えてですね、この爆発的な高齢社会における介護保険制度のあり方。これは本市に限らず、どの地域にも大きな重要問題となっているんですが、本市におきましては、この介護サービスがどのような変遷をたどったものなのか。具体的にはですね、本市の介護保険の創設時の介護費用、それから介護保険料、あるいは認定者数。こういったものが10年たって、どういう形で変化してきているのか。全国的には、この介護費用が創設時3兆6,000億が、何と現在で2倍以上の7兆9,000億円になっているわけですね。介護保険料につきましても、65歳以上の1号保険料で、全国平均では10年前が2,911円、現在4,160円というような、そういった変化となっております。本市のこういった面での具体的な変遷の状況を御説明いただきたいと思っております。

○白澤芳輝福祉課長 平成12年4月から介護保険制度がスタートいたしましたけれども、介護費用とそれから介護保険料、認定者数の推移ということでございまして、特徴的な年度を申し上げます。

創設当時の平成12年度においては、14億5,355万円程度、それから平年化されました平成13年度で16億6,915万円程度、それと一番介護サービス費用が多かった年が平成15年度、18億3,877万円程度でございます。それで平成17年10月に施設介護給付費の見直しが行われまして、その影響が出て平成18年度においては、15億9,233万円まで減少しております。平成21年度におきましては、16億6,893万円程度となっているところでございまして。介護保険料につきましては、第1期の標準保険料が3,250円、第2期が3,650円、第3期が3,800円、今、第4期ですけれども、第4期の標準保険料は3,500円となっているところでございまして。

また、認定者数につきましては、平成12年3月末で947名、一番認定者数が多かった年が平成16年の3月末が1,332名で、現在、平成22年3月末では1,241名となっているところでございまして。

○17番立石幸徳議員 本市の10年間の介護にかかわるいろんな指数は、さほど大きな変化があったとは言えないわけですね、費用にしても、保険料にしましても。これはまあ高齢者自体の絶対数がどうなのか、その辺もいろいろ分析しなきゃなりません。全国レベルの2倍以上というそういったものからいくと、本市は、そう大した変化はないというふうに整理できるんじゃない

かと思えます。

そこで、これからの介護保険制度に伴う本市の対応が一番重要になっていくわけですが。今月19日に厚労省のほうで、社会保障審議会介護保険部会が平成24年度、つまり第5期の介護保険事業計画の策定に当たっての制度改正、原案なるものをいろんな試算を含めて報道をいたしました。その報道の中で、65歳以上の1号保険料が、現在の平均月4,160円から5,200円程度まで、月額1,000円程度は上昇する、上がるんじゃないかという見通しです。これは、65歳以上の1人5,000円程度になりますと、いろんな意味での壁といいたいまいしょうか、65歳以上夫婦にとりましては、1人5,000円ですので、夫婦で1万円ということになります。月1万円、この保険料の壁をやはり突破させないために厚労省のほうもいろんな方針を打ち出しております。例えば、高所得者の利用料2割負担。それから先般は、ケアプラン作成を有料化すると言ったんですが、これはいろんな論議もあって、まだ両論併記でこういったものも今後の論議に任せるというようなことです。

いずれにしましても、この団塊世代が75歳以上となる2025年、15年後の試算では、我が国の介護費用はおおよそ現在の3倍程度。約20兆円から24兆円ということ試算をしております。こういう状況の中です、いずれにしましても、これから介護保険というのは、医療保険以上に医療保険の総額が先般、国民医療費34兆円という発表がありましたけれども、ものすごい規模の保険になっていくということです。いまだ確定していない部分もあるんですけども、第5期の介護保険事業計画実施に当たって、本市の対応あるいは取り組み状況、こういったものは現時点でどのようになっているのか、お答えいただきたいと思えます。

○白澤芳輝福祉課長 第5期介護保険事業計画策定の基礎となる高齢者の状況につきましては、鹿児島県は全国に10年先駆けて高齢化が進んでいると言われておりますが、本市はその県平均をも上回っている状況でございます。今後、団塊の世代が65歳に達する平成27年度まで高齢化率は進展すると思われましても、全国に比べ高齢夫婦や単身世帯の割合が高く、要介護認定は高齢者の加齢、年齢が高くなる状況に密接に関係してきますことから、今後も要介護認定者はふえ続けることは容易に予想できるところでございます。

第5期計画策定に当たりましては、地域包括ケアの実現のためのサービス体系のあり方はいかにあるべきか。また、本年10月に施設・居住系サービスの量の見込みを定めるに当たって参酌すべき標準（いわゆる37%参酌標準）が撤廃されましたことから、本市の施設入所者の待機状況等も考慮して、保険給付と保険料の増加にどのように対応していくか、考慮していかなければならないと思っております。

また現在、次期計画策定のための高齢者のニーズ調査を民生委員さん、それから保健推進員さんの協力を得まして実態調査に入っておりますので、その結果等も踏まえて対応していかなければならないと考えております。

○17番立石幸徳議員 第5期の介護保険制度改正に当たっては、今後、国会の法改正を伴う部分でありますけれども、今、福祉課長が言われた37%参酌基準ですね。それから全体的な施設の総量規制、こういったものは、既に10月7日でもって確定済みであります。そういたしますと、当然この介護保険制度のもとでの第5期の改革というのは、今までの制度改革以上に大きな制度改革が予想されるんです。例えば、その軽度の介護者を切り捨てるといっても、この点についても非常に異論を持っている方がたくさんございます。そういう面で、この制度改革の方向性を詳しく見続けていただきたい。

最後に、障害者トイレで通告してございました本市の墓地での障害者用トイレ、この設置については、どのような検討がなされているのか、お尋ねをしておきます。

○依積田寿博市民生活課長 市営墓地の犬牟田、川路墓地にそれぞれトイレを設置して、墓参者等の使用に対しまして、安心して利用できるように維持管理に努めているところでございます。犬牟田墓地のトイレに障害者の方が利用するトイレの設置の要望でございますが、現在あります

既設のトイレの改修につきましては、トイレスペースが狭いこと。また、障害者トイレ設置の新設につきましては、多額の経費が必要となるため、今後、他の主要な公共施設の障害者トイレの設置の整備状況を見据えながら検討してまいりたいと思います。また、犬牟田墓地に隣接します枕崎共同斎場につきましては、障害者用トイレが設置されておりますので、同斎場の開場時間内であれば利用ができますし、また、一般の方も利用できますので、そちらのほうで当面は利用していただければというふうに考えております。

○**俵積田義信議長** ここで、午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午後1時9分 再開

○**俵積田義信議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、村上ミエ議員。

[村上ミエ議員 登壇]

○**5番村上ミエ議員** 昼一番のくじ運で、張り切って質問させていただきます。

私は、去る10月24日、25日に東京に行って参りました。24日は東京枕崎会に参加し、25日は有楽町にある鹿児島アンテナショップに、かぼちゃこがやきのPRに行つてまいりました。市議になりました折、先輩たちが東京枕崎会に参加したお話などを聞き、私も議員として1回はぜひ参加してみたいと強く感じておりました。今回は、かぼちゃこがやきが、南薩特産品コンクールで優秀賞をいただき、よい機会に恵まれました。東京に行く前夜は、寝る時間を惜しんでかぼちゃこがやきをつくりました。東京の皆さんに試食していただくために、一生懸命つくつてまいりました。講評として、素朴な味でふるさとをさらに身近に感じたと女性の方から声をかけられ、うれしかったです。このように、私たち枕崎でこんなに頑張つておりますつていうこともPRしてまいりました。また機会があれば参加したいと思いますが、東京枕崎会のほかに、どのような枕崎会があるのか、また、毎回市長は参加しているのでしょうか。

[神園征市長 登壇]

○**神園征市長** 枕崎会は、東京のほかにどこにあるかというお尋ねですが、東海枕崎会、名古屋を中心とした東海地方ですね。それから近畿枕崎会、大阪を中心とした枕崎会です。それと、東京枕崎会ではないかと思ひます。毎回参加しているのかというお尋ねでございますが、前市長時代を含めましてですね、ほとんどのふるさと会に出ておりますが、ただ、私が最初就任した当時、大阪のほうでは年に2回ということで、春と秋とやっていたかと思ひます。昨日の答弁の中でも出てまいりましたが、財政危機宣言をするほどの状況でありましたので、大阪のほうには年1回の出席にさせていただきますということで、大阪には年1回秋の総会に出ておりました。それ以外は全部出ております。

○**5番村上ミエ議員** 公務で忙しい中、すべての御案内が来た東京会それから東海、近畿、そういう枕崎会には参加されているということで、御苦労様です。そのとき私が東京枕崎会で感じたことですが、この前のときには第1部でオープニングショーがありました。そのときに若い枕崎出身のアーティストたちを呼んで、歌それから芸が披露されました。私はそれを見てすごく胸がジーンとしたんですね。親兄弟のように枕崎出身者のアーティストたちを応援している姿を見て本当に胸がジーンとしました。

また、それと同時に我が兄弟のことを思うことでした。こちらの枕崎では、学校を卒業しても働くところがあまりなく、ほとんどの方が出稼ぎに就職していったわけですね。その就職するに当たり、親兄弟を養うために出かけたと思ひます。そういう姿と東京枕崎会の人たちが若い人たちを慈しみ育てている姿を見て、本当にありがたいなあと思うことでした。何かこう、感傷的になって、自分の生い立ちと重ね合わせて東京枕崎会のありがたさをすごく感じることでした。また、そして若いアーティストたちも、この温かい応援を胸に、目標に向かって邁進することだろうと思ひました。

そこで、東京枕崎会の人たちは、地元の若者を応援、育成しております。また、ふるさとの納税にも多大な協力をいただいております。そこで、市長は市民の代表者として礼を尽くせば尽くすほど枕崎の未来は明るくなるし、東京枕崎会もますます元気になると思います。早起きは三文の得と申しますが、次回また出会するときは、心して参加してくださいませように、お願いしたいと思います。そして、次の質問に入ります。

9月の予特のときにも、枕崎クリーン堆肥センターのことについてお願いをしたのですが、再度お尋ねしたいと思います。1番目に、広域畜産環境整備研究対策事業とは、どのような事業でしょうか。

○真茅学農政課長 広域畜産環境整備研究対策事業につきましては、国の事業でございます、2分の1補助でございます。内容につきましては、家畜排泄物を適正に処理するため、施設機械等を整備し、畜産環境の整備を図る事業でございます。

○5番村上ミエ議員 畜産の環境整備のための事業ということでしょうか。

○真茅学農政課長 家畜のふんと尿を処理するというのが中身の事業でございますけれども、例えば家畜の汚水につきまして、河川への垂れ流しとか、また素掘り処理とか、そういうのを改善して、また、そのことによって地域の環境汚染防止も図るとそういう二面性を持った事業でございます。

○5番村上ミエ議員 汚水の垂れ流しとか、そういうものを防ぐための対策事業でもあるとおっしゃいましたが、こちらのほうはクリアできているのでしょうか。

○真茅学農政課長 堆肥センターをこの事業でつくったわけでございますけど、荒ノ口地区に当時4戸の畜産農家がございます、その汚水処理があまり好ましくない状態で処理されていたところでございます。そういうことで、その汚水を共同処理するというので、この事業を利用して浄化処理施設等をつくったところでございます。

○5番村上ミエ議員 つくったというのは、この事業の1つですからわかりきっていることですよ。それをつくったことによって地域の河川への汚染とか、そういうものはちゃんとクリアできているのでしょうか。

○真茅学農政課長 ちゃんと浄化処理して放流しております、また環境のサイドも定期的に水質検査等行っております、100%基準内であるということではございませんけど、時期時期でやっぱりちょっと浄化槽の状態が悪くなったりすることもありますけれども、おおむね良好に処理されている状況でございます。

○5番村上ミエ議員 おおむね処理されているということですね。私たちは、永沢川っていう知覧町との境に川があるんですけど、その汚れ方というんですかね、そういうものは長い長い間の悩みの種でございます。そういうところにも、もう1回初心に戻って目を向けてほしいと思います。何でもかると申しますと、この堆肥センターをつくるときにね、枕崎市堆肥センター設置に伴う覚書の第1条に、地域環境汚染防止が図られるよう定めるものとする。私たちは、もう20…、平成5年からですから、長い長い間この汚水、それから悪臭に悩まされています。それを私から言えば野放しじゃないかなと思うんですよ。そういうことにももう一度目を向けて考えてほしいなあと思います。

次に入ります。堆きゅう肥総合利用対策事業とはどんな事業でしょうか。

○真茅学農政課長 堆きゅう肥総合利用対策事業につきましては、平成6年度の事業ということで実施したわけでございますけれども、先ほど説明申し上げました、広域畜産環境整備緊急対策事業の名称が変わったところでございまして、内容等については同じでございます。

○5番村上ミエ議員 この事業の時には、まだにおいのクレームというんですかね、住民からのクレームはこのときにはまだなかったわけですかね。

○真茅学農政課長 平成6年度の事業でございますので、堆肥センター建設途中でございます。ですから、堆肥センターは平成7年度から稼動しておりますので、そういうのはございません。

○5番村上ミエ議員 それでは、場所ですね、堆肥センターをつくった場所。白沢集落の上のほう、平地のほうですね、畑かん地帯に設置した理由といきさつを教えてください。

○真茅学農政課長 仁田浦地区にあった農協の堆肥センターを移転することになりまして、平成2年から4年にかけて市内の至るところを探しましたが、移転先が見つからずに、平成4年ようやく荒ノ口、現在地でございますけれども、そこに用地を見つけまして、地元の同意も得られたことから設置したところでございます。

○5番村上ミエ議員 私が先輩たちに聞き取りをしましたところ、においもしない、いい堆肥センターだ、皆さんには迷惑はかけない。そういう約束のもとに、この場所に設置するのに理解を得たと先ほどおっしゃいましたが、そういう迷惑をかけないという約束のもとにできたものが、永遠と今までずっと迷惑をかけているわけですよね。それについて、どのように思っておられますか。

○真茅学農政課長 悪臭を出さない施設ということで、脱臭施設等を設置しまして堆肥センターの稼働、スタートしたわけでございますけれども、今、議員からありましたとおり、それがなかなか機能しないと申しますか、地元の方々にそういう悪臭問題で迷惑をかけているということについては申し訳なく思っているところでございまして、運営主体でございます農協のほうにつきましては、その悪臭対策には十分対策を取るよう指導しているところでございますし、今後も指導していきたいと考えているところでございます。

○5番村上ミエ議員 私は、東西白沢、もちろん市民の方々から付託を受けて議員として質問をしているわけですが、私が今まで皆さんとどうなんですか、と尋ねに行ってお話をしている中で感じたことですが、自分たちがしたことに対して、もっと責任をもって委託したのであれば委託したものとして、もっと指導・監督がなされるべきだったんじゃないでしょうか。そういうこともまた改めて考えていただきたいと思えます。

次に、そこに設置した悪臭を除去する機械ですね、その機械の使用方法は適切であったのでしょうか。

○真茅学農政課長 堆肥センターの年間の処理計画は、牛ふんが3,300トン、豚ふん5,600トン、採卵鶏ふん4,300トン、ブロイラー鶏ふん1,300トンの、合計1万4,500トンでありまして、脱臭前のアンモニア臭気濃度は、150ppmと設定しております。しかしながら、堆肥センターの稼働が始まった当初は、牛ふん3,229トン、豚ふん1,919トン、採卵鶏ふん6,213トン、ブロイラー鶏ふん5,002トン、野菜くず126トンの、合計1万6,489トンの処理が行われ、処理能力を上回る処理がなされたことから、脱臭前のアンモニア臭気濃度は、120から500ppmと計画の3倍ぐらいいになり、土壌脱臭装置が対応できなかったところでもあります。このため、平成9年度に脱臭装置の増設を図ったところですが、現在の原料処理量は、平成21年度で6,316トンであり、計画の44%となっております。

なお、オゾン脱臭装置が故障中であるため、消臭資材の利用や、夜間には機械を停止するよう農協へ指導しているところであります。

○5番村上ミエ議員 この覚書にうたわれていることは、紙の上だけの覚書の公印が押されたものなんでしょうか。私は、その土壌脱臭の施設が故障した時点でもっと見直すべきだったんじゃないでしょうか。私も何年だったか覚えてはいませんが……、まだ若かりしころ、集落に皆さんが集まって行政の方がずらっと並んで、この悪臭問題についての協議があったことを覚えております。そのときにも、絶対においがしないようにします、そういうお話を私は覚えております。

それと、公害防止協定書、こういうものがあるというのは、1人の住民として知らなかったのは事実であります。恥ずかしいことですが、予特の折に知りました。そういう、こういう、何ていうのかな、公印を押した協定書、こういうものがあるのに、約束が守れない、住民に多大な迷惑をかけているという意識が行政にはあったんじゃないでしょうか。

○真茅学農政課長 公害防止協定につきましては、当然、誠意を持って遵守されなければならな

いものと考えております。当然、市、農協、関係集落の公民館長さん方との3者協定というかたちでなっておりますけれども、行政という立場から農協に対してもっと強く指導するべき部分も多かったのではないかというふうに考えているところでございます。

○5番村上ミエ議員 じゃあ、元に戻りまして堆肥センターのね、メリットとデメリット。現在はどのようなふうに思っているのでしょうか。

○真茅学農政課長 堆肥センターのメリットとしましては、畜産農家が個々に堆肥処理施設を整備する必要がないので、畜産経営の安定に寄与していること。また、農家に堆肥を供給することにより、土づくりに貢献していることなどが挙げられます。

逆にデメリットとしましては、畜産農家が個々に堆肥処理施設をつくるよりは施設が大型化することから、悪臭対策等のそういう対策等が多くなっていくということが挙げられます。

○5番村上ミエ議員 メリットもすごく……、何ていうのかな、いいことがあったんだと私も思います。畜産業者の納税、それから環境がよくなったことに違いはないと思いますけど、このデメリットの件について、一番注意をしなければならないことじゃなかったかと思うんですが、そのときに畜産業者の環境を整えるための事業ですってたびたびおっしゃいましたけど、それでいいんでしょうかね。この事業が、縦ぐしですべてと畜産業者を守るための事業であったと。地域の人に迷惑をかけないで、その事業がスムーズに進んでいっているのだったら、縦ぐしのそういう考え方で返答をしていただいても私もある程度は思っています。けど、そういうデメリットが出てきたときに、どうして横の、横ぐしを通して皆さんと協議したかもしれませんが、どういうふうにしたらいいだろうかって、そういう話し合いはなされなかったんですか。

○真茅学農政課長 当然、畜産関係の事業で、畜産のふん尿処理施設を整備する事業ということで先ほど申しましたように、例えば、汚水の垂れ流しとか、畜ふんの野積みとか、そういう畜産農家に対してメリット。また、そういう観点からいくと地域の環境汚染という、防止という観点では、地域の方々に対してもメリットがあるわけではございますけれども、今回の悪臭については、そういうのを整備したことによって地域の方に御迷惑をかけているということで、脱臭施設を……、その辺を防ぐ目的で脱臭施設を整備したわけではございますけれども、それがなかなか思うように機能せずに地域の方に御迷惑をかけているということで、これまでもそういう悪臭対策につきましては、農協に対していろんな消臭剤の利用とか、細霧の散布とか、またいろいろ悪臭を軽減する対策を講じるよう指導してきているところで、またその辺を今後強く指導していきたいと考えております。

○5番村上ミエ議員 それでね、何回ほど指導をなさったんですか。話し合いとか、指導しました、注意しましたでは、私、納得いかないんですけど。

○真茅学農政課長 回数につきましては、何回というのは把握していないところでございますけれども、いろんなことあるたびに、農協と協議するときなんかにはですね、そういう悪臭についての消臭剤の量とか、またいろいろな現場での対応とか、というのは何回となく話し合いを持ち、また指導をしているところでございます。

○5番村上ミエ議員 どうしてよくなるまいんでしょうね。私たちは産建で1年前でしたかね、ここにも政務調査で参りました。そのときにもバスの中で、「いや、あっちのにおい、こっちのにおい」という、そういう話題も出ました。においがするねえって、バスの中ですよ。そのときに堆肥センターだけじゃなくてね、この同じ場所にある施設、皆さんと一緒に消臭対策に取り組んだらどうですかって、そういう提案もしましたが、その後、そのときにも私は3者協定を結んでいるってそういうことを確かなものとして私は知らなかったんですけど、そのときに産建でここの議場に来てからも質問をしまして、そのときに対応したことはどんなことをなさったんですか。

○真茅学農政課長 今ありましたとおり、堆肥センターだけではなくて周りの畜産農家もありまして、あそこの畜産農家につきましても、そういう悪臭対策にいろいろな施策・対策を講じてほ

しいという要請をしております。今回も10月でございましたけど、あそこの畜産農家を集めて、そういう悪臭を軽減する対策を積極的にとってほしいということで、要請したところでございます。

○5番村上ミエ議員 私は、9月の予特のときにも質問したんですけど、この公害防止協定書に基づく臭気測定は、ここに書いてある企業にお願いして1回調べたことがあるんですか、9月以降。

○真茅学農政課長 臭気測定につきましては、11月に農協のほうが行ったところでございます。

○5番村上ミエ議員 その数値というのは幾らだったんですか。これぐらいのものって、住民が不快を感じない数字だとか、それを上回るものだったかの答えでいいですけど。

○真茅学農政課長 11項目ほどアンモニアを含めまして、濃度測定を行っております。測定場所は敷地境界の風下ということで行っております。いずれの項目も今回の計測結果では、基準値以内であったということでございますけれども、その測定結果ですね、現に白沢の方々のほうから悪臭の苦情が出ている状況ですので、慎重にその辺のことは考えて、また当然、地域の方々に御迷惑がかからないように努めていかなきゃいけないと考えております。

○5番村上ミエ議員 へえー、その数値が合格範囲内だったということですか、再度お尋ねします。

○真茅学農政課長 先ほども申しましたように、今回の測定結果では、基準値以内ということになっております。

○5番村上ミエ議員 へえー、基準値以内であったのであれば、どうして集落内から苦情が出るんでしょうかね。私は、今回補正予算の中にも臭気装置をば購入するような計画がございますが、今現在、測量した数字が合格なのに苦情が出る。そういう状態で機械を購入しても皆さんの税金を使ってですよ、購入してもいかなものかなというふうに今のところ思います。

そして夜ですね、夜、前は9時ごろからおいがしてました。だけど今は、もう6時ごろ。そして朝も、朝早くからもうすごいにおいです。私が3年前議員になったころは、さほどでもとっていたし、地域の人も1年生議員だから言うのも大変かなって、心づもりで言わないのかなと思っていたんですけど、予特のときにわかったことなんですけど、3年前から脱臭機能、機械は故障していて、だんだんだんだん悪臭がひどくなり、ことしの部落総会のときにも、私なんかの集落を通るときは、観光バスが通るときはですよ、窓を閉めてください、悪臭がします。そういうガイドさんの案内があるんだそうです。そういうことで、私はすごく集落の総会のときに、いっぱい質問を浴びました。そのときに私は、環境課のほうにも、こんなこんなだからあれだよ、3者協定を知らないということはずいぶんですね。あるということはないで、なんですってよって言ったらいろいろ段取りをして集落の人を連れて行って、現場にですよ、堆肥センターに連れて行って、そして3年前に壊れていたんだってということを公表なさったわけですよ。私なんか産建で行ったときにもそれはわかっているのに言わなかった。そういうこともありました。この公害防止協定書は何なのでしょう。私は、すごく残念でならなかったです。議員さんは、行政に対してのチェックマンでなければならないっておっしゃいます。もちろんそうだと思います。だけど、一市民として、また議員としてもですけど、行政も議員であろうと町をいいほうに持っていこうという気持ちに変わりは私はないと思うんですよ。そういう人の気持ちをば何度となく足を運ぶのにですよ、のらりくらりという言葉がふさわしいのかどうか分かりませんが、口であしらっていけばいいのよっていうことの積み重ねが今日の結果じゃないんでしょうか。そして、この公害防止協定書の効力はね、どのようなものなんでしょうか。

○真茅学農政課長 先ほどから申し上げておりますけれども、悪臭が低減するように農協にはそういう指導・要請をしておりますし、また農協も細霧装置とか、消臭菌とか、そういう利用等の努力はしているところでございますけれども、それがなかなか悪臭が低減しないということになっていて申しわけなく思っておるんですけども、この協定についての効力というのは、生活環境

の保全が図られるように協定書は結ばれていると考えております。

○5番村上ミエ議員 申しわけないです。感極まってちょっと失言をいたしました。ただいまの質問中「部落」という言葉を使いましたが、「集落」という言葉に訂正いたします。すみませんでした。

今、課長の返答はごもっともだと思います。だけど、どうして十何年も守られないで、堂々めぐりで、私が議員になった途端に機械も壊れて3年も黙っていたということに、すごく情けなく思いました。この責任は一体だれにあるんでしょうかね。

○真茅学農政課長 管理運営はJAにお願いしているところまでございまして、そういう修繕等についてはJAが基本的には行っていくということでございますけれども、そのオゾン脱臭装置につきましても、改善されるよう協議した経緯もありますけれども、事業費等のこと等で調整がうまくいかなかったというのが現在まで至っている状況でございます。

○5番村上ミエ議員 私の質問に率直に答えていないんじゃないでしょうか。

じゃあ、次に行きます。協定書が速やかに実行されなかったら契約違反となりますが、行政の責任はどのようにとるのでしょうか。

○真茅学農政課長 協定書につきましては、誠意を持って遵守されなければならないものと考えておりますので、農協に対しましては、これまでいろいろな指導してまいりましたが、今後も協定が遵守されるよう、指導してまいりたいと思っております。

○5番村上ミエ議員 私、あのう、注意は幾らでもできるわけですよ。だけど、この前とちょっと変わらないがとか、もっと1歩前に進んだ指導の仕方をなさっているんですか。

○真茅学農政課長 御指摘のとおり、指導した事項がどうしたら確実に実行されていくのか。当然、堆肥センターを動かしているのは現場の方々でもございますので、現場の方々も含めて、堆肥センターの今後の運営について、こういう特に悪臭防止という観点からですね、また検討・指導等をしてまいりたいと思っております。

○5番村上ミエ議員 指導・監督、そういうものを行っていきっておっしゃいましたよね。今までもそうであったはずですよ。それなのに一つも改善されない。そしてこの公害防止協定書には、年に2回企業にちゃんとした企業に頼んで臭気測定もし、それを関係者に知らせるっていう文言もあります。第6条ですね、第6条の中に。こういう決まり事があるのに守られない。私たち住民をちょっとこうばかにしているんじゃないかなって。ばかって言葉は失言かもしれませんが、ないがしろって言ってもあれですね。なんか、すごく憤りを感じます。それで、先ほども質問しましたが、こういう角印を押した、公印を押した協定書ですよ。この協定書の効力、そして、その責任はだれにあるのか、守らなかった責任。それもお尋ねしましたが、お答えがありませんでしたね。それは、行政の責任じゃないでしょうか、再度お尋ねします。

○真茅学農政課長 協定書は、市、農協、関係集落の公民館長さんということになっておりますので、また、それぞれの立場の役割と申しますか、明確にうたわれているわけでございまして、そのうたわれたことに対して誠実に遵守していくことだと考えております。ただ、市としましては行政という農協に対しましては、この協定の書いてある事項が守られるよう、もっと強く指導すべきであったというふうと考えております。

○5番村上ミエ議員 私は今の素直な課長さんの言葉を信じますが、行政の責任とはどのようにとるのかって私、質問したと思うんですけど、ただ守るだけ。遵守して指導します。それで私は納得いかないんですけど。いかがですか。

○真茅学農政課長 行政の責任ということで、防止協定に書かれている内容をしっかり守られるように努めていくということが責任だろうと思っております。それが守られてこなかったというのもございますので、今後はそれが守られるように、先ほども申しましたように、強く農協等については指導してまいりたいと考えております。

○5番村上ミエ議員 前の答えと変わらないですね。それと、11月にその鹿児島のそこに測定

を、臭気の測定をしたのに、それも報告はなし。私にもないし、館長にはしたんですか。

○真茅学農政課長 測定結果につきましては、先週の木曜日の夕方ですかね、わかったということと来ております。当然、農協のほうから関係の公民館のほうに報告されなければならないと思っております。

○5番村上ミエ議員 私たちは、農協にその、こうだったの、ああだったのって進言って言うのかな、そういう苦情を届けに行ったのではなく、枕崎市に、行政のほうに尋ねたわけですよ。そんな場合には、尋ねたところが尋ねた人にお答えするのが順序じゃないですか。

○真茅学農政課長 当然、市のほうから報告してもいいわけでございますけれども、協定では農協のほうから報告するというようになっておりますので、先ほどそういう答弁を申し上げたところでございます。

○5番村上ミエ議員 ははっ、ちょっと笑いたくなりますね。だって、監督・指導する人がですよ、ちゃんと指導もできないのに、今になって、いや、農協がしまえやっち。そんなことをおっしゃっても通らないんじゃないですか。私も確か何曜日とは覚えていないんですけど、昨日も会うし、そういうときに、ちょこっと言うだけじゃないですか。何かほら、違ったこと、違った文言があったら、今、おたくはこの協定書のことについて、今、初めて言いましたよね。そういうことでいいんでしょうか。私はもっと前向きに取り組んでいけば、私も言うこともないし、いろいろとトラブルもなかったんじゃないかと思います。

責任っていう言葉になると、だれに責任があるのって言うと黙ります。それでいいまちづくりができるんでしょうか。私から見たら、一生懸命市民の負託を受けた議員は走り回り、尋ね回り、こんなにしたらいいんじゃないの、あんなにしたらいいんじゃないのって意見も申しました。そのたびに、いろんな勉強もさせていただいてありがたいと思っています。だけど、前向きに取り組んでいなかったということにすごく憤りを感じます。これからも指導していきます、どうしますっておっしゃいましたけど、実際、委託先のJAに対してお話したときのあっちの受け方、そういうものはどんなんだったんですか。

○真茅学農政課長 これまで農協の担当部署と、そういう悪臭軽減についての話し合い。もう、何回もしてきたわけでございますけれども、先ほども申しましたとおり、いろんな消臭剤を使うとか、噴霧をするとか、そういうのはやっていくということで、農協のほうもそういうふうに通してもらっているところでございます。今回も夜間等、機械を動かしていること等もありましたので、そこもすぐやめてくれということや、脱臭等のスクラバー、それも使いますので、それに消臭剤を混ぜて細霧するとか、あと消臭菌を従来どおりしっかりと使っていくとか、そういう話し合い、指導等もして農協もしっかりそれを守っていくというふうに話を聞いているところでございます。

○5番村上ミエ議員 それじゃあ、どうしてまだにおいがするんでしょうか。朝、明け方もしますし、夜もきついにおいがします。幾ら指導をしても、そういうような状況だって、幾ら繰り返しても堂々めぐりだっていうことですね。

じゃあ、次の質問に入ります。堆肥センターの今後の事業のあり方、白沢集落住民への保障はどうか、お尋ねいたします。

○真茅学農政課長 堆肥センターの管理運営については、公害防止関連法令や公害防止協定を遵守し、操業されなければならないと考えております。また、堆肥センターの移転や廃止については、平成2年から4年にかけてようやく現在地を見つけた経緯があり、新たな移転先を探すことは非常に困難な状況にあること。建設費が巨額であり、国や県の補助なしで建設しなければならないこと。堆肥センターの利用者は、原料の搬入、堆肥量ともに別府地区が中心であること。堆肥センターが廃止となった場合、畜産農家がそれぞれ堆肥舎を設置する必要が生じてまいりますけれども、地域の同意取得や経営的に難しいこと。それから補助金返納が生じること。これらの問題等がありまして、現実的には難しいと考えております。

このようなことから、今後の対応としては、スクラバー脱臭装置でのシャワーリングによる脱臭を行うこと。シャワーリングには、消臭剤を混ぜること。堆肥製造には、従来どおり消臭剤を使用すること。営業時間外は、施設を稼働させないこと。これらのことを確実に実施するよう、指導してまいりたいと思います。また、先ほども申しましたが、現場の作業員も交えて、これはしっかりと徹底してできるように指導してまいりたいと考えております。

また、白沢地区周辺には、堆肥センターのほかにも多数の畜産施設があることから、これらの施設についてもまた再度、悪臭対策を行うように指導してまいりたいと考えております。

○5番村上ミエ議員 私は、予特のときにも申しましたが、移設を前提としたプランを考えてみてくださいとお願いしました。そしたらこの前、今、課長がおっしゃるような提案が出てきたんですけど、私はそれでは地元の人も承服しかねると思います。何でかと言うと、私たちが平均年齢が女性が八十何歳ですけど、私は今、61歳です。あと20年平均年齢として生きたとして、20年のおつき合いで済むわけですよ。だけど今、子育て中の30歳の母親、特に女性に対しては、思いやりが私はあるんですけど、母体としてもですし、その人たちはまだ50年もこのにおいとおつき合いをしていかなければなりませんよね。そこで、この前のお話のときに、もう市債は24年度に終わる。そして私もあとでピンときて、じゃあ耐用年数も、絶対耐用年数を守らないとお金を3,000万払わないといけないとおっしゃいました。私は、国のお金で使った事業であろうと、住民に不快な思いをさせた事業をどうして続けてやらなければならないのか、それが頭の中にこびりついているのか、それとも自分たちの否を認めたくないのか、という思いがしました。それでこの23年、24年度にこういう計画を立てていますが、また国県からこういうお金を、補助をいただくと、また耐用年数が延びて移設の話どころか、一生この堆肥センターと悪臭とでともに暮らさないといけないということになるわけですよ。私は、何ていうかな……、行政の人たちのその考え方というのに、チェンジができないのかなというのを感じます。もうできない、こうしなければならないと思っている。そこを変えていかないと、枕崎は変わっていかないんじゃないでしょうか。お金をもらってこの事業をすることによって、その仕事に携わる人たちの収入にもなって、経済おこしにはなるとは思いますけど、長い目で見た場合、あそこにつまでも堆肥センターを置いておくわけには私はいかないと思うんですよ。館長なんかにも報告をしましたところ、移設を前提とした案を再度お願いしてくるよう言われたので、もう1回案を考えていただきたいと思います。

それでもう一度お伺いしますが、こういう協定書の重みっていうんですかね、これを守らなかったときの責任は行政、つまり代表者の市長さんにあるんじゃないかと思うんですけど、市長いかがでしょうか。

○神園征市長 いろいろな契約書等は、それぞれ2人での契約になれば2人、双方のですね、守るべきこと、そういったものがきちっと定められておりますので、そういったことを見ていかなければ、一概にですね、全部市が結んでいる契約の……、そのとおりにじゃなかったからといって市長の責任と、そういうことにはならないと思います。個々のケースでやっぱり判断すべきことだろうと思います。

それから、先ほど移設を求めるということで、24年にすべて借金がなくなると、こうおっしゃいました。昨日の答弁の中にですね、そういう誤解を生む余地があるんじゃないかなと昨日も私は聞いておったんですが、24年に借金がなくなるわけじゃありません。今、最後の市の借金が24年まで返済がかかるということでありまして、毎年ですね、新たな借金をしなければ行政は回っていかないとというのが現状でございます。それほどの前進はありませんので、毎年地方債の発行は免れないと、それはまた新たな借金となってこういくんだと。

それから、においの問題はですね、これはもとを絶たなきゃだめですよ。もとを絶つか、あるいはそれを防止するという策を講じなければいけませんから、今、白沢周辺のおいがですね、すべて堆肥センターのものであるのかどうかということをもう1回、調べなければなりません。

先ほど農政課長も言いましたが、ほかにもそういった施設がありますし、せんだってから問題になっておりました木原地区、あるいは宮前地区。あそこの問題にしましても、特定の農家に問題があるんじゃないかということでしたが、その農家に言わせるとうちじゃないと。うちはちゃんとやっているということで、いまだにどこのおいがどこに流れているのかというのは、はっきりとはしないわけです。そういう中でお互いの努力をしながらですね、最近においも減ったとは聞いておりますけれども、白沢周辺の問題にしましてもですね、その辺も堆肥センターと決めつけるんじゃないで、ほかの畜産農家の方々にもお願いをして、そういう悪臭対策ということは十分とってもらわないといけませんし、堆肥センターにつきましては先ほどから課長が説明しているような対策を講じようということがあります。それを今まで守ってこなかったんじゃないかと、こうおっしゃるわけですがけれども、今後そういうことがないようにですね、課長だけでなく、副市長あたりも直接JAさんあたりと協議をしてもらいたいと、こう思います。そういうことでありますので。

○5番村上ミエ議員 市長の今のお答えはうなずける点もありますけど、私は、この国のお金をね、次から次につぎ込むことによって、さらに移設が遠のく、そういうものを感じます。ですから、あそこにずっと置くっていうんじゃないで、私はその借金がね、堆肥センターの借金が24年度に市債のそれが済んで、済むっていうことを申し上げたのであります。そして、それに耐用……、その後も引き続いて使わないといけないのよってというのが2017年までっていうことです。その17年度を2年度後に、その計画ができないのであれば、2017年をめでにでも考える余地は十分あると思います。

○依積田義信議長 村上議員に申し上げます。質問中ですが、これで終わりでもいいでしょうか。

○5番村上ミエ議員 終わります。

○依積田義信議長 ここで、10分間休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時21分 再開

○依積田義信議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、新屋敷幸隆議員。

[新屋敷幸隆議員 登壇]

○16番新屋敷幸隆議員 通告に従い、質問を開始いたします。

少子化という問題は、今や年を増すごとに深刻なものとなっております。この少子化ということに関連して、私は前の一般質問で小・中学校の統廃合について質問しましたが、その続きといたしまして今回は義務教育以外、すなわち高校、幼稚園、保育園に視点を置いて質問をいたします。

以前より県内におきましては、高校の統廃合が相次いでおり、最近、県教育委員会では、県立高校の存続条件を厳格化する方針を示しましたが、今やどの高校においても、持続・存続することによって重点を置き、それぞれの高校で新入生確保に取り組んでいるようです。

先日の南日本新聞において、霧島市の福山高校の存続に取り組む、霧島市・県立福山高校支援活性化対策協議会の設立があり、地元住民や学校関係者、市関係者らが参加し、新入生確保を目指すことを決めたとの掲載がありました。これからの県立高校の存続は、条件によってはますます厳しくなり、福山高校のように県立高校といえども、今、市が支援する必要が出てきたのではないのでしょうか。

地元2つの高校、枕崎高校、鹿児島水産高校の現在の状況をかいつまんで話をしますと、枕崎高校は創立85周年目に当たり、平成10年に普通科、商業科から総合学科としての高校になり、1学年40人の4クラスを維持しておりますが、次年度は残念ながら1クラス減となることが既に発表されており、今こそ支援を要する状況にあります。

ちなみに、地元中学校から枕崎高校への入学状況を見ますと、平成18年から平成22年までの

平均を見ますと約45%で、あとは市外からの入学となっているようです。一方、鹿児島水産高校は県内唯一の水産専門学校であり、昨年は創立100周年ということで、盛大に記念事業が行われました。水産高校には、情報通信科、海洋科、食品工学科があり、それぞれが定員40人で構成されております。また、このほか、海洋技術科、機関技術科、情報通信科の専攻科があり、30名を要しております。市内はもとより、県内より広く生徒を集めているようでございます。

この長い歴史・伝統を持つこの2つの高校は、今まで数万人の卒業生を送り出し、海外、全国各地で活躍し、これまで枕崎市の発展に重要な役割を果たしてきました。現在においても、枕崎高校の生徒は国公立大学等に進学があり、鹿児島水産高校においては、通信情報科等において優秀な生徒を輩出し、通信分野においては国の重要な役割になっております。また、多くの卒業生は、世界の海を駆けめぐっているようでもございます。このように、枕崎市にとってかけがえのない枕崎高校、鹿児島水産高校を守り、活性化のために、さっき述べました霧島市福山高校のように支援し、ますます活性化させる運動を、市を挙げてできないのか、市長にお尋ねいたします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 今のお話の中にも出てまいりましたけれども、御承知のとおり去る10月1日に鹿児島県教育委員会が発表した平成23年度の公立高校募集定員によりますと、本市の2つの公立高校のうち、枕崎高校については4学級160名から3学級120名へと削減されました。少子化の進行等によりまして児童・生徒が減少していく時代背景の中で、ある程度の定員削減・整理統合はやむを得ない面もあるとは思いますが、これ以上の定員削減等は将来の枕崎を担う若者が本市に定着する機会を減少させ、ひいては本市の活力を低下させる要因になるとも考えられます。

したがって、市としましては今後とも地元高校の存続はもちろん、定員の維持・確保及び活性化に向けて取り組んでいくべきだと考えております。現在、同窓会等を中心に、両校の活性化に向けた取り組みが進められていると伺っておりますので、これらの団体や関係機関とさらに連携を図りながら、両校の振興に努めていきたいと考えております。

○16番新屋敷幸隆議員 何度も申しますようですが、枕崎高校、鹿児島水産高校はですね、本当に長い歴史を持ちですね、本当にかけがえのない、私は地元の宝だと思っております。そういうことですね、今、市長もおっしゃいましたけど、本当に市を挙げてですね、御支援を願いますようお願いいたします。

それとですね、このことに関連するんですけど、政府はですね、幼稚園と保育所の一体化を柱にした新制度の基本方針を打ち出していますが、枕崎市の場合、やはり少子化の影響で近い将来、小・中学校と同じように統廃合の時期がやって来るのではないかと思います。幼稚園・保育園はすべて民間経営で、果たして新制度の基本方針どおりに一体化できるのか疑問がかなりあると思いますが、市としてはどういうお考えを持っているのか、お尋ねいたしたいと思っております。

○白澤芳輝福祉課長 政府は新たな次世代育成支援のために、本年1月に子ども・子育て新システム検討会議を設置いたしまして、6月に子ども・子育て新システムの基本制度案要綱を発表したところでございます。その要綱で示されました主なポイントは、1つ目が政府の推進体制・財源の一元化、2つ目に社会全体による費用負担、3つ目が基礎自治体（市町村）の重視、4つ目に幼稚園・保育所の一体化、5つ目が多様な保育サービスの提供、6つ目がワーク・ライフ・バランスの実現ということでございます。

その中でも、幼保一体化につきましては、新たな指針に基づきまして、幼児教育と保育をともに提供する、仮称ですけどもこども園に一本化して、こども園には株式会社等の多様な事業主体の参入を可能にするため、客観的な基準による指定制を導入して行うということと、サービスに対する給付については価格制度を一本化するという方向性が示されているところでございますが、この要綱については幼稚園・保育所双方の側から反対する意見も多くございます。

また、幼保一体化につきましては、大都市・中都市等の単なる待機児童対策にとどまることなく、保育の質の向上や教育格差の縮小に向けた検討が必要だと考えております。特に、本市にお

いては待機児童がいないということで、その部分について枕崎市独自の保育サービス提供、そういう部分について地方の自由度を尊重すると国はしておりますけども、そういう地方の積極的な取り組みを引き出すために、国がどういうふうな役割を果たすのか、現在のところ具体案が見えてこないところでありますので、そういう部分で今後の検討会議の動向等を見極めまして、本市の現在の少子化動向に合わせたような保育サービスの提供を、今後とも考えていかなければならないものと考えております。

○16番新屋敷幸隆議員 先ほどのですね、最初の質問の中で私が一項目、ちょっと飛ばしましたので、もとに戻りたいと思います。例えば、枕崎高校の問題ですけど、市外から通学する、いわゆるバスによる通学の件について質問をいたしたいと思います。

以前ですね、川辺方面から通学する生徒のためにですね、旧川辺町はバス会社に対し補助金を出していました。川辺町が合併して南九州市となっても、ありがたいことに、なお補助が継続されていましたが、今回、残念ながらそれを打ち切るとの発表がなされ、生徒、父兄、学校は今、困惑しているところでございます。このバス通学補助の件は、以前、ずっと前にですね、この議会で提起されたんですが、結局は、枕崎市は補助はしないということになり、現在に至っている次第でございます。さきも述べましたとおり、地元高校の存続・活性化のために再度、考慮できないのか、お尋ねしたいと思います。

○山口英雄企画調整課長 御質問のバス補助の関係でございますけれども、現在、主に南九州市在住の生徒が枕崎高校への通学バスとして利用しております鏡石湯から枕崎高校前のバス路線、これがございますけれども、これにつきましては、これまで南九州市が運行補助を行い運行されておりましたが、本年度末をもって運行補助が打ち切られることに伴いまして、路線が廃止される見込みとなっております。

この通学バスへの補助等を実施してはという御意見でございますけれども、利用者が現在30名程度いるというふうに伺っておりますけれども、この利用者が本市以外の住民でございますこと、そういったこと等も考えれば補助の、枕崎市としての、南九州市が補助を打ち切った中で枕崎市として補助を実施するという事は、非常に難しいものがありまして、実施は極めて困難と考えております。

ただ、先ほど市長が申し上げましたとおり、枕崎高校を含めます地元の高校の活性化につきましては、やはり市の活性化にもつながるという観点で、市としても取り組むべきだというふうに考えております。ただ、その活性化につきましては、設置者あるいは運営者であります県及び県教育委員会が第一義的に取り組むべきであろうと考えておりますので、今後とも関係機関との連携を強めながら、県及び県教育委員会に対しまして、さらに積極的な働きを行いますとともに、市としましてもどういった形での活性化に向けた支援ができるのかというのにつきまして、検討していきたいと考えております。

○16番新屋敷幸隆議員 とにかくですね、いわゆる枕崎高校、鹿児島水産高校はですね、いわゆる枕高から言わせれば半分以上はですね、市外の方がわざわざ枕高に来てくださっているわけですね。ま、お客さんですよ。今、先ほど市長の答弁もありましたけど、このバス代の補助云々はですね、第一番は私は支援、活性化の第一歩に私はつながるんじゃないかなと思っております。だから、そういうことですね、最大限の努力をしてくださるようお願いしておきますが、ここで1つだけ聞いておきたいんですけどね。枕高、鹿児島水産高校は県立ですけど、このいわゆる枕崎市の教育委員会とか、ま、市長を初めですね、たまにはあちらのほうの校長先生とか、いろんな接触する、話し合いをする機会があるんですかね。

○日高孝学校教育課長 教育委員会及び教育委員会の職員等が市内の高校の職員、あるいは生徒等との接触の機会ということでございますけれども、努めて教育委員会といたしましても、両高校との連携・協力には図ろうとしているところでございます。

一番、教育課程の面で申しますと、やはり、中学校の3年生の進路・進学指導にかかわるとこ

ろでの支援、あるいは協力があるかと思っております。小学校においても総合的な学習の時間、あるいは市のさまざまな企画されます、例えば、習字等のコンクール等の審査、こういった面への高校の教員の審査員としての派遣、それから指導、そういった面でも連携をしているところでございますが、先ほど申し上げましたように、中学校の進路・進学指導では中学校の職場体験学習の一環としての高校との連携、あるいは高校が開きます学校説明会、そういった面への連絡、協力等もいたしております。なお、枕崎水産高校では、かつお釣り体験アドベンチャーにおける中学校との連携でありますとか、あるいはカツオをさばく、そのさばき方を総合的な学習の時間で計画いたしまして、講師として招聘いたしますとか、そういうふるさとを愛する心をはぐくむふるさと学習でも両校教員、あるいは児童・生徒の交流を極力図ろうとしているところではございます。

ただ、それぞれの中学生の進路の希望等につきまして、やはり、教育委員会といたしましては、第一義的にはやはりその生徒、保護者の希望を第一に考えるところから、やはり、おのずと地元の進路優先の進路指導には限界がございまして、やはり、生徒、保護者の希望を第一義的に、具体的な進路指導はいたしているところではございます。以上でございます。

○神園征市長 枕崎高校の校長先生との接点は、商工会議所がですね、毎月1回木曜会というのを主催しております、その場でほかの水産高校の校長もですし、あるいは、金融機関の支店長とか、そういった方々との昼食会がございまして、その場で顔を合わせるぐらいでありまして、普段はもうほとんど接触はありません。1回私がお魚センターの売店で働いておりましたら、そこにお買い物に見えた校長と会った。ま、そのくらいであります。

○16番新屋敷幸隆議員 ぜひですね、今、お話もありましたけど、いわゆる県立高校といえども、いわゆる地元の高校ということですね、これから密接なるですね、いわゆる悩みを聞いてあげるとかですね、いろんな同じ、いわゆる教育のそういう高校ということ、そういう場にいるわけですけど、そういうことで、なるべくいろんな話を聞いていただいてですね、いわゆる市当局もですね、率先して地元高校を盛り上げるようにですね、ひとつここでお願いしておきたいと思えます。

次にですね、三島村とですね、枕崎市とを結ぶフェリー「みしま」による延伸、試験航路が平成20年に始まり、これまで多くの市民、村民、観光客が行き来し、三島と枕崎の交流を本当に深めることができました。今、硫黄島、黒島に行くそうですね、村の皆さんがまるで家族・親戚のように接していただき、市民の方々はまるで第2のふるさとができたようだ大変喜んでいて次第でございます。現在ですね、21年から23年までの実証運航が実施されており、これからが定期航路となるための正念場となる大事な、私は期間であるのではないかと思っております。

その中でですね、国土交通省は地域公共交通確保維持改善事業を2011年度に盛り込み、陸・海・空の地域交通事業への補助制度を統合し、効率よく支援すると今、うたっているわけですが、各航路事業者はですね、新しい制度導入の影響を今、不安視しております。この制度がですね、プラスになるのか、マイナスになるのか、これから私は問題になるのではないかと思っております。このですね、地域公共交通確保維持改善事業を絡めてですね、今までの成果とですね、今後の市の取り組み方、先ほども新幹線の話が出ましたけど、九州新幹線全線開通によりですね、三島、枕崎との航路にですね、何かリンクさせる方法はないのか。そして、あわせてですね、来年には硫黄島において、中村勘三郎一行による「俊寛」の公演も予定されているところではございます。航路確定をですね、一つの、私はワンチャンスが到来したと思っておりますが、市の考え方をお尋ねしたいと思います。

○山口英雄企画調整課長 フェリー「みしま」の枕崎港への航路延伸につきましては、今、質問者が言われましたとおり、本市と三島村及び関係団体等によりまして、三島村新交通ネットワーク協議会を設立いたしまして、地域公共交通活性化・再生総合事業という国の補助事業を活用して、平成22年には連携計画の策定、それから、試験運航の実施、そして、平成21年度及び本年

度は実証運航を実施し、航路延伸の実現に向け積極的に取り組んでいるところです。なお、航路実現のためには、利用客の拡大というのが最大の鍵となりますので、当方といたしましても平成21年度からは、さつま黒潮きばらん海を活用しました三島村との交流事業を実施し、本年度からはまた新たな取り組みとして、ワンデイクルーズの企画、それから枕崎青年会議所の協力を得まして、自然の学校 in 三島村という青少年研修スクールを実施するなど、こういったことを通じまして新たな需要掘り起こしに取り組んでおります。

なお、航路延伸が実現できたとすれば、南に向けた新たなルートの構築ができますので、また人流・物流がその面で促進され、観光を初め地域での振興にもつながること、また、将来の商工実現といったものに向けての足がかりとなるなど、本市にとって大きな効果が想定されることから、今後とも実現に向け、さらに積極的に取り組んでいきたいと考えております。

そこで、質問者がおっしゃいました地域交通確保維持改善事業でございますけれども、国土交通省が2011年度概算要求の中に453億円として盛り込んでおりますけれども、これは地方バス路線維持費対策など交通対策関係の8つの既存の補助制度を統合して、効率よく支援するというねらいということであつておりますけれども、この中にこのフェリー「みしま」の実証運航にかかわります地域公共交通活性化・再生総合事業、あるいは離島航路補助事業も含まれているところでございます。で、これにつきましては、先般の事業仕分けによりますと、地域公共交通活性化・再生総合事業につきましては、国が関与する必要性はないとして各自治体の判断に任せると、地方移管というような判定になっているところであり、また、離島航路補助につきましては、見直さないといった判定が出ているところでありまして、当方としては、一応は一安心をしているところではございます。ただ、統合をされた後の補助金につきましては、具体的な配分とか、そういった具体的な制度の詳細が示されておりませんので、今後とも国の動きを注視していきたいというふうに考えております。

○16番新屋敷幸隆議員 ひとつ、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次にですね、TPPについて質問をいたします。この件についてはですね、きのうお二人の議員の方より質問があり、あらゆる角度で質問をされましたが、しかし、いまいちちょっとぴんときないところがありました、答弁の中でですね。ここでは再度、私なりの質問をいたしたいと思ひます。

もし、TPP参加となるとですね、きのうも話が出ましたけど、鹿児島県の農業は関連産業まで含めると、その損失は5,667億に上り、大きなダメージを受けるのは必至であります。しかしですね、その一方では産業界においてはTPP参加の肯定論もあり、また、経済界ではですね、国益を守るためにはTPP参加をという声も上がっております。

最近ですね、よく韓国の企業、サムスン電機ですかね、サムスン電機のことを例に出されます。何かと言うとですね、日本の誇る世界のソニーがですね、いつの間にかサムスン電機にですね、業界トップの座を奪われてしまったということでもあります。その一番の起因となるものはですね、韓国がいち早く貿易自由化に踏み切ったからと言われております。このことはですね、世界が自由競争に向かつて動き出しているというほかありません。

政府は日本の産業である自動車産業、電機産業などの輸出を促進し、経済力を取り戻せると主張はしておりますが、TPPで最も大きな痛みを強いられるのは農業であります。民主党政権の政策である戸別補償制度では、来年1兆円規模の予算を想定していますが、果たして、このTPP対策にですね足りるのか、私は疑問があると思っております。農業をとればですね産業が成り立たず、産業をとれば農業が大きなダメージを受ける。まさに今、日本の開国と同様、前あつた開国と同様、国家の一大事だと思っております。ここは、国民が安心して納得できるよう十分に国は協議をし、国内対策を急ぎ、慎重にTPP対策をとるべきだと私は考えますが、再度、市としてのTPPの見解を聞きたいと思ひます。特に市長は、昨日の答弁の中で、知覧で行われたTPPのための集会では反対の立場をとり、片や一方ではですね、国の進め方を見守るとのこと

したが、本市がどうなのか、この件についても御答弁をお願いしたいと思います。

○真茅学農政課長 TPPに関しまして、政府は主要農産物19品目について全世界を対象に関税を撤廃した場合、生産額で4兆1,000億円減少し、農業の多面的機能の喪失額は3兆7,000億円としております。このような中で、県の試算に準じて、本市農業への影響を平成21年度の農業生産実績から試算しますと、概算で約26億円程度の影響があると思われまます。これは本市農業生産額の約27%に相当する額となります。

このように、本市農業へ大きな影響が予想されることから、今後の動向に注視しながら対応してまいりたいと考えております。

○南田敏朗水産商工課長 今、農業関係につきましては、農政課長から答弁がございましたけれども、私のほうからは水産商工の立場から御答弁をさせていただきたいと思ひます。

経済産業省では、参加しないことによる損失として実質GDPで10兆5,000億円、雇用減が81万2,000人と試算されているところでございまして、農林水産省では実質GDPで参加することにより7兆9,000億円の損失が生じ、就業機会の減少が昨日からあります約340万人の減少ということで試算されるということでございまして、このように立場の違いによりまして試算が異なっているところでございます。

身近な事例で申しますと、本市のかつおぶし製造業者は関税が撤廃されることで、現在3.5ないし5%かかっている輸入カツオに関する関税がなくなる分、安く購入できるわけでございますけれども、一方、かつおぶしを売る場合につきましては9.6%の関税がかからなくなる分、安くなる輸入かつおぶしと競争をしなければならないという複雑な状況にございます。

商業におきましても、輸入製品が安く仕入れられる一方で、先ほどからあります農林水産業関連産業への負の影響によりまして、市民の購買力低下が想定されることから、地域産業への影響も複雑であるということが推定されているところでございます。

このように、TPPは農林水産業分野だけでなく、あらゆる分野に影響を与えるため、県も慎重な対応をとるよう、県選出国會議員へ要請した経緯もございまして、国の今後のTPPなどEPA・FTA交渉やそれに伴う政府の政策に十分留意しながら、慎重に対応していきたいと考えているところでございます。以上です。

○神園征市長 知覧での大会につきましては、きのうも申し上げたように、私も農業に与える影響は非常に大きいであろうと考えて、そういう立場から大会に出て反対の立場を明らかにしたわけですが、今、議員がおっしゃったようなですね、農業だけではなくて他の産業等も考えますとね、慎重に政府がどういう対応をとるのか、今後の農業への強化策、あるいは他産業への強化策、そういったものを見守っていききたいと。今、盛況に、もう全面的に政府のやることは反対だと、そういったことで意見書を出す段階ではないだろうと、私は思っているということです。

○16番新屋敷幸隆議員 次の質問に移りたいと思ひます。枕崎漁港はですね、これまで発表されたとおり、海まき船等ですね大型船舶のための港、その海底の掘り下げがですね、市場、ひさしの建設等、よりよい漁港・環境にするために建設が決まり、港としての今、進化を遂げようとしています。その中でですね、枕崎港にですね、コンテナヤード建設を国に要望していると水産関係者から聞いておりますが、建設を実現させることによりですね、漁港としての利便性が高まり、魚類のさらなる流通が円滑になり、枕崎市にとってよりよい経済効果をもたらすのではないかと、私もそのコンテナヤード建設の話聞いてですね、そう思っております。ま、皆さんあんまり、このコンテナヤードの建設は御存じないと思うんですけど、このコンテナヤードがですね、具体的にいかなるものか。今、どのような段階まで来ているのか。今後の市としての取り組み方をお尋ねしたいと思います。

○南田敏朗水産商工課長 枕崎におきますコンテナ貨物の取り扱いということでございまして、これにつきましては、今のところそのほとんどが博多港でコンテナ船への積み下ろしを行っているところでございまして、移送費としまして1キログラム当たり約5円の運賃をかけて、博多港

と枕崎間を保税運送をしているところがございます。もう、税がかけられた状況で運送しているということでございまして、その数量は平成21年で輸入が5,000～6,000トン、輸出が4,000トンで、輸出入合わせるとおよそ1万トンに達すると私どもは推計しているところがございますが、これでいきますと、年間約5,000万円の運送費がかかっているということになりますことから、水産加工業者を中心にコンテナヤードの整備が要望されているところがございます。

コンテナヤードにつきましては、現在の漁港施設用地では、専用の用地が確保できませんので、水域の埋め立て工事を行い、用地を確保する必要があります。そうなりますと、費用対効果の検討や漁業権を有する沿岸漁業者との協議など、多くの課題がございますので、水深9メートル岸壁整備と衛生管理型荷捌所整備の後、整備できるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございますけれども、現在の枕崎港の喫緊の課題は今、質問者のほうからありましたとおり、大型海外まき網船が安心して入港できる水深9メートル岸壁を早急に整備するとともに、9メートル岸壁に衛生管理型荷捌所を整備し、枕崎漁港のすべての荷捌所をできるだけ早く、優良衛生品質管理市場にすることであると考えているところがございます。以上です。

○神園征市長 その件について、どのあたりまで進んでいるのかというようなお話でしたんで、実は、ついせんだってもですね、9メートル岸壁とそれから衛生管理型の荷捌施設ということで、直接農水省に漁協と水産加工組合長と私と出かけまして、陳情もしてまいりました。で、漁港整備についてはですね、これまで国と市の間にも県が入ってということだったんですが、水産庁のほうからも国直轄でもうこれからやりたいと、そういうふうに切りかえていきたいというようなお話がございまして、私どもはそれをもう歓迎しているわけでありまして。それが実現するように、水産庁直轄でですね、そういうものが運ばれるように、財務省のほうにもそういったお願いもしてきたと、こういうところでありまして。

○16番新屋敷幸隆議員 ぜひですね、漁民、または関係者のためにですね、また、枕崎市民のためにですね、ぜひ、実現となるようですね、ぜひ、御努力を私はお願ひしたいと思います。

次にですね、風の芸術展について質問します。風の芸術展はですね、全国から多くの作品が出品され、多くの市民のボランティアのもと、大きな盛り上がりを見せて閉会いたしました。今回の芸術展は、3カ所に会場を設け、幅広く市内、市外よりの数多くの客を集め、文化・芸術の町枕崎を全国に広めたのではないかと考えております。今回の風の芸術展を終えてみてですね、振り返ってみて、その成果はどうだったのか。またですね、市民によるボランティア活動への評価はどうか。今回の芸術展をもとにですね、風の芸術展を支援するボランティア組織を設置すると聞いていますが、市民協働という立場から願ってもない、いいことだと思っています。その辺も含めて、お尋ねをいたしたいと思ひます。

○天達章吾文化課長 第9回風の芸術展トリエンナーレまくらぎきは、公募展としては80年ぶりに開催され、海外を含む全国から541点の作品の応募があり、審査の結果、76点が入賞・入選いたしました。今回も全国でもトップレベルの現代美術展として、審査委員を初め各マスコミからも高い評価をいただいております。市民に風の芸術展をより身近に親しんでいただくために、南溟館のほかに薩摩酒造明治蔵に立体作品の一部を展示いたしました。また、風の芸術展を多くの方に理解していただき、市民と一体となった形で展覧会を運営するために、市民のボランティアを募集して作品の搬入や審査補助をお願いいたしました。明治蔵と風まくらぎジュニア展会場のお魚センターでは、ボランティアの方々に受付や案内業務、南溟館ではお客様へのおもてなしを交代で担当していただきました。57日間の会期中に3会場で延べ800名を超えるボランティアの方々に協力していただきました。今後、ボランティアにつきましては、風の芸術展を初め南溟館で開催される文化事業に積極的に参加していただき、市民協働で推進していくための組織化をしていく予定です。（「市長」と言う者あり）

○依積田義信議長 市長。（「はい、はい」と言う者あり）ちょっと待つて。文化課長。

○天達章吾文化課長 はい、いいですか。

入場者は3会場で1万6,787名で、会場別では南浜館が6,333名、明治蔵が6,995名、お魚センターが3,459名でした。

○神園征市長 今回の芸術展は御存じのように、やはり大変なにぎわいで、そして作品のレベルも高かったということで喜んでおるところですが、幾つかの検討課題も残ったと思っております。例えば、経費の問題、それから非常にボランティアの方が多かったということですが、ボランティアの方々にちょっと頼りすぎた面もあるんじゃないかなと思っております、一人の方で何度も何度も出る方が多いと。そうすると、そこから抜けていく方もまた出てくるんじゃないかなといったようなおそれもあります。それをどううまく組織づくっていくかというのも検討課題ですし、今後それを開くに当たりましてはですね、審査員の中の最高齢者がもう91歳ということでしたので、そういった問題も考えておかなければならない問題があります。

皆さん御承知のように、この市役所前の通りには芸術展に応募された立体作品のですね、大賞作品もありますし、それから応募するときに小さな縮尺したやつでつくって立体作品は応募しますが、それをずっと並べてありますね、この通りに。これは、ほとんどの金は通り会が出しているわけでありまして。市役所通り会が出しているんです。しかし、今後、私はもっと町の中にああいうものを広げていきたいと思っております、一通り会だけでですね、ああいったものを負担できる場所があるだろうかといったようなことも考えておりました、そういう将来をにらんだ上で私は前、市長をしたときに文化振興基金というものをつくりまして、この芸術展、あるいはその他の文化、そういったものへの基金をですね、できるだけ多くの市民の方にその浄財を仰ぎたいということでお願いしてあるわけです。市のほうでも文化振興基金に毎年幾らかは積み立ってますが、多くは市民の方のですね、寄附によって成り立ってきているというのがありますので、今後とも文化課の職員はもちろんです、市としてもですね、ああいった市民の篤志を大いにお願ひしていきたいと、こう思っております。今の段階です、次に開くとか開かないとか、そういったことはまだ答えられる状態にはありません。

○16番新屋敷幸隆議員 今、先にですね、市長がそういうふうにご回答を出したわけですが、あのですね、2番目の質問といたしましてですね、まさしく今後、成功をおさめた芸術展は市長自体ですね、どういうふうにご次回に向けて私は取り組んでいくんだらうと思っております。

そういうことですね、風の芸術展はですね、出品者に聞きますと全国で3本の指に入る芸術展に成長したと今は評価を受けています。また、これはですね、以前、審査員の方に聞いたのですが、文化・芸術の高さはですね、その町の経済の浮揚に比例するとも言っております。これらのごことをですね、かんがみればですね、今よりまだまだ風の芸術展はですね、さらなる成長・高まりをしなければならぬのではないかと思っております。大きくなりますが、国内だけとは言わずですね、広く私はこれだけ有名な風の芸術展になったわけだから、広く世界に門戸を開きですね、世界の風の芸術展も私は夢ではないのではないかと思っております。

ここでですね、再度、もう一度市長にお尋ねしますが、私はですね、せっかくこれまでずっとやってきた風の芸術展をですね、ぜひですね、次もその次もですねやってもらいたい、そう思っている一人でございます。それで、ま、今後ですね、枕崎市として次期の開催をどのように取り組むつもりか。あるいは風の芸術展を期待している全国のファンの方々に対してですね、どのようにこの芸術展を高めていくのか、市長に最後にお尋ねしたいと思います。

○神園征市長 まず初めに、世界に門戸を開いてはどうかというお尋ねですが、これは過去の芸術展におきまして、外国からの出品作品も、もう何点もあるわけですね。で、これがもっと宣伝が行き届けばですね、そういった出品作もふえてくるだらうとは思っております。そして、今後のことにつきましては、検討課題が残ったと、そういったものをもうこれから検討していかないと、そのときには間に合わないということは、私の胸中にはできれば次も開きたいという気持ちがあるんだということを御理解いただきたいと思います。ですから、経費面です、どういうふうになるか、今の段階では、もう次にもうやりますとか、そういったことが申し上げにく

いということでありまして、何かほかにも方法がないか、いろんな面から検討してまいりたいと思っております。

○16番新屋敷幸隆議員　そう言わずにですね、これだけ今まで長い年月をかけてですね、いわゆる風の芸術展をですね、全国的に有名にさせているわけですね。だから、経費の云々、いろいろありますけど、ぜひですね、市長におかれましてはですね、ぜひ、次回も開催できるよう今からですね、皆さんとお話をしてですね、私はぜひ、これは次回もまた開催してもらいたいなど思っています。そういうことで、ひとつよろしくお願いいたしたいと思えます。

以上、質問を終わります。

○依積田義信議長　これをもって一般質問を終結いたします。

ここで執行部から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○南田敏朗水産商工課長　昨日の牧議員の一般質問の中で、TPPが締結された場合の枕崎市におけるかつおぶし加工業への影響はどのようなものかに関しまして、一般質問終了後、水産庁に対しまして試算の考え方につきまして問い合わせをいたしましたので、その結果について御報告をいたします。

農林水産省の試算につきましては、全世界を対象に直ちに関税を撤廃し、何らの追加対策を講じない場合の長期的影響について大枠で試算されたもので、TPPに参加した場合の影響額とは異なりますが、かつおぶしにつきましては関税率が9.6%と高いこと、現在でも外国製品が輸入されているため、かつおぶしにつきましてはすべてが、100%が外国産製品と入れかわることが前提となっているということでございました。

水産庁の試算をそのまま当てはめると、枕崎市の平成21年の水産加工品生産額で申しますと、約173億円が影響額となります。

以上、御報告をいたします。

○依積田義信議長　ただいまの報告につきましては、御承知おき願います。

ここで10分間休憩をいたします。

午後3時12分 休憩

午後3時21分 再開

○依積田義信議長　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第2号及び第3号の2件を一括議題といたします。

総務委員長に、報告を求めます。

[牧信利総務委員長 登壇]

○牧信利総務委員長　ただいま議題となりました日程第2号並びに第3号について、総務委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

日程第2号枕崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

今回の改正は、国家公務員の給与に関する人事院勧告に準じて、本市職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率の改定を行うとともに、本年12月に支給する期末手当に関する特例措置を設けるものであります。

今回の改訂のポイントは、1つは、期末・勤勉手当については年間で現在の4.15月分を0.2月分引き下げて3.95月分に行うもの。2つには、月例給については、民間との格差0.19%を引き下げるために、マイナス0.19%の引き下げとなっており、40歳代以上の中高年齢層の給料月額を引き下げるとともに、55歳以上の職員で6級以上の者については給料月額から1.5%の一定率の減額をしようとするものであります。3つ目としては、給料月額がマイナスとなったことから、12月に支給する期末手当から特例減額をしようとするものであるとのことです。

本市における民間との格差についてただしましたが、本市の場合には人事委員会を置いていないことから、市内の詳細な給与の把握には手がついていないので、人事院勧告に準じているとのこ

とありますが、当局としては、過去に本市の民間の状況の把握についての指摘等があったので、アンケート的な形での調査をしたということもあり、そういった点も含めて、今後どういう形で民間の状況の把握ができるのかということも含めて検討をさせていただきたいとの答弁がありました。

本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第3号枕崎市報酬及び費用弁償条例及び市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

今回の改正については、職員の給与改定を考慮し、議会の議員及び市長等の期末手当の支給率の改定をしようとするものであります。

改正内容については、12月に支給する期末手当について0.1月分引き下げて1.5月分にしようとするものであります。

本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○依積田義信議長 ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論のある方の挙手を求めます。

討論なしと認めます。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

日程第2号及び第3号の2件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」という者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号、第76号の2件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4号から第7号までの4件を一括議題といたします。

予算特別委員長に報告を求めます。

[米倉輝子予算特別委員長 登壇]

○米倉輝子予算特別委員長 ただいま議案となりました日程第4号から第7号までの4件について、予算特別委員会の審査の経過並びに結果について御報告いたします。

本委員会は、委員長に米倉輝子、副委員長に板敷重信委員を選任いたしました。審査の過程における当局説明及び各委員から出された意見・要望については、お手元に配付してありますので御参照願います。

委員長報告では主な点のみ申し上げます。

まず、日程第4号平成22年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、国家公務員の給与に関する人事院勧告に準じた職員給与費の改定、並びに人事異動等に伴う人件費の補正及び口蹄疫による地域経済への影響を支援するためのプレミアム付き商品券発行事業補助に係る補正で、歳入歳出それぞれ2,490万円を減額して、予算総額を102億5,060万円にしようとするものであります。

以上の財源として、県支出金225万円の増と地方交付税2,715万円の減で措置したとのことであります。

今回の人事院勧告の影響額については、4会計の合計で、3,373万1,000円の減額となり、職員一人当たりの年間平均給与については10万2,673円のマイナスになるとのことであります。

今回のプレミアム付き商品券は、総額は3,000万円ということですが、委員の中から、景気がなかなか持ち上がらない中で、国からの経済対策の事業を他市におくれていることのないよう、いち早く取り組んでいただきたいとの意見がありました。

次に、日程第5号平成22年度枕崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ110万1,000円を減額し、予算総額を8億8,184万2,000円にしようとするものであります。

補正の内容は、給与改定等に伴う人件費の減額であります。

以上の財源として、繰越金110万1,000円の減で措置したとのことであります。

次に、日程第6号平成22年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等に伴う補正で、192万7,000円を追加しようとするものであるが、給与改定に伴う補正額は186万6,000円の減で、人事異動等に伴う補正については、11月1日から常勤医の派遣があったこと、及び人事異動等に伴って379万3,000円の追加をしようとするものであります。

この結果、補正後の収益的収支は2,331万5,000円の純損失となる見込みであるとのことであります。

次に、日程第7号平成22年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告に基づく給与の改定と人事異動等に伴う減額、及び給水停止業務に係る特殊勤務手当の増額を計上したとのことであります。

実質的な給与改定費は合計で160万4,000円の減額となり、さらに人事異動等の増減分も含めると、合計で212万6,000円の減額になります。

収益的収入及び支出において支出を143万9,000円減額し、総額を4億6,750万6,000円にしようとするもので、当初予算額より0.03%の増となります。

この結果、収益的収入及び支出では、収入額4億7,733万円に対し支出額4億6,750万6,000円となり、税抜き後で552万4,000円の当年度純利益となる見込みであります。

また、資本的収入及び支出においては支出を68万7,000円減額し、総額を1億7,902万円にしようとするもので、当初予算額より15.18%の減となります。

なお、これに伴い当初予算第8条に定めた職員給与費は212万6,000円減の1億1,930万8,000円となります。

ただいま報告いたしました、日程第4号から日程第7号までの4件につきましては、すべて全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○**依積田義信議長** ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

日程第4号から第7号の4件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」という者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号、第70号、第71号、第72号の4件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8号及び第9号の2件を一括議題といたします。

本件は、会議規則第36条第3項の規定を適用して、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」という者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

議案第85号の提出者に提案理由の説明を求めます。

[牧信利議員 登壇]

○2番牧信利議員 議案第85号環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）参加に反対する意見書について、提案の理由を述べたいと思います。案文を朗読させて提案にかえます。

菅政権は、9日、環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）交渉への参加を閣議決定した。この決定は、日本の食料と日本経済を破壊する道を進めようとするものである。

第一に、T P P参加は日本農業に壊滅的打撃を与え、国民の食の安全と安定的な食料供給を根底から破壊するものである。菅首相は、T P P参加と日本農業の再生を「両立させる」と言っているが、T P Pは例外なしの関税撤廃であり、「両立」できないことは火を見るよりも明らかである。農水省は、農業分野の関税を撤廃すれば、日本の食料自給率は13%まで落ち込むと試算している。地球規模の食料不足が大問題になっているとき、T P P参加で豊かな潜在力を持った、かけがえのない日本の農林漁業をつぶすなどというのは、国民の願いにも世界の流れにも反するものである。

第二に、T P P参加は食の問題にとどまらず、地域経済を破壊し、日本経済を壊し、国土と環境を壊すものである。前原外務大臣は、「日本のGDPにおける第一次産業の割合は1.5%だ。1.5%を守るために98.5%が犠牲になっている」と述べている。農林漁業は、単なる数字で判断できるものではない。地域経済を支え、関連産業を支え、雇用を支え、国土と環境を守るかけがえのない多面的な機能を果たしているのが農林漁業である。T P P参加は、これらすべてを犠牲にすることになる。T P P参加で利益を得るのは、ごく一握りの輸出大企業だけである。

農水省は、T P P参加による影響を、農産物で毎年4兆1,000億円程度、水産物で4,200億円程度、林産物で500億円程度と見込み、農林水産物全体で4兆5,000億円程度の生産減少になると試算している。このほか、農業の多面的機能の損失額約3兆7,000億円を合わせて損失額は約8兆2,700億円となる。この中であつおぶしは、輸入物と置きかわるとの試算を明らかにした。鹿児島県の試算では、でん粉用さつまいも50億円減（減少率100%）、お茶128億円減（減少率40%）、豚肉331億円減（減少率45%）など、農業生産額の減は1,813億円に上り、関連産業、地域経済への影響額は合計で5,667億円の減少となっている。

以上のように、農水省や鹿児島県の試算からも、日本の農林漁業、鹿児島県の農林漁業に壊滅的な打撃を与え、枕崎市の産業と経済に甚大な犠牲を押しつけるものである。T P P参加は、国民の食料を国内で確保するという国家としての任務を放棄するものである。

以上の立場から、次のことを実行されることを求める。

1、環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）交渉参加の閣議決定を撤回し、T P P参加を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。平成22年11月30日。鹿児島県枕崎市議会。

○依積田義信議長 次に、議案第86号の提出者に提案理由の説明を求めます。

[園田武夫議員 登壇]

○15番園田武夫議員 議案第86号環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）への対応に関する意見書。案文にて、説明にかえさせて朗読いたします。

菅総理大臣は、去る10月1日に行われた所信表明演説において、「環太平洋パートナーシップ協定（T P P）交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指す」と表明した。11月9日に閣議決定された「包括的経済連携に関する基本方針」で、T P Pへの参加判断は先送りされたものの、関係国との協議の場につくことが盛り込まれた。さらに、14日、首相はアジア太平洋経済協力会議（A P E C）議長として、オバマ米大統領から参加を要請され、T P Pの協定交渉参加国首脳会合（9カ国）にオブザーバーとして出席し、経済連携を進める考え

を表明した。国際会議の場で貿易自由化推進を明確にしたことで、チリなどのTPP参加国からは早期の参加決断を求める声も上がっているところである。

TPPは、関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指しており、また、物品貿易だけでなくサービス貿易、政府調達、競争、知的財産や人の移動等を含む包括的な交渉が行われることとなる。このため、十分な準備のないまま、拙速にこの交渉に参加し、関税などの国境措置が撤廃された場合、国内の農業生産額や食料自給率及び農業・農村の多面的機能の維持・存続を根底から揺るがすことになるだけでなく、情報、金融、郵政等幅広い分野さらには雇用への深刻な影響も懸念される。仮に、農業分野において戸別所得補償で農家所得を補償するとしても、輸入の急激な増大により国内生産が減少するなど、農業が壊滅的な状況に陥るだけでなく、関連産業を含めた雇用環境が極度に悪化し、地域経済に深刻な打撃を与えることは明白である。

よって、政府におかれては、我が国の農業振興や食料安全保障を初め経済全体に与える影響を十分考慮し対応するよう、次の事項について強く要望する。

1、広範な分野を対象とした包括的協定であり、また、全品目について関税撤廃が原則であるTPPについては、国会において十分審議するなど、国民合意がとれるまで時間をかけて検討し、拙速に参加しないこと。2、国際貿易交渉に当たっては、各分野において適切な国内対策を先行的に実施すること。特に、農業分野に関しては「多様な農業の共存」を基本理念として、農業・農村の多面的機能の発揮や食料安全保障の確保を図るなど、日本提案の実現を目指すというこれまでの基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成22年11月30日。鹿児島県枕崎市議会。

○依積田義信議長 これから質疑を行います。質疑は会議規則第53条のただし書きを適用して、回数の制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

○7番原村且元議員 議案第85号について、提案者に質問いたします。

日本共産党はですね、このTPPに参加しないと。この代替案というのは持っていないのかですね。つまり、漁業・農業などは守り、食料のですね、自給率の向上を目指す。あと、自動車、電機などのですね、日本の輸出主要産業を守ると。そしてTPPは10年以内に関税100%を撤廃するとありますけれども、この食料などは守ると。そういう新しい条約案という、そういうのは持っていないのかどうかですね。一方的に、全面的に一切合財反対という立場ですか。一応、聞きたいと思います。

○2番牧信利議員 対案ですか。（「代替案。かわりの案です」と言う者あり）反対ですからね、代替案はありませんよ。あるのは、日本農業を守るという、そういう政策はありますよね。なぜかという、このTPPに参加をするということは、日本の国内をアメリカとか、オーストラリアとか、こういうところに自由に入ってくださいと、輸出してくださいと。なんでも関税ゼロですから。そういうような市場を明け渡す政策ですからね。これはストップする以外にない。

今でさえですね、カロリーベースでも40%でしょう。そうすると、民主党はこれを自給率向上と言っていますが、これが13%になるようなTPP参加をやろうという方針というのは、間違っているのは間違いない。間違いでしょう。本来ならこれはやめるべきですよ。ですから、代替案じゃなくて、むしろあるとすれば、後継者が育つような、もっと具体的な農業政策ですね。なぜ後継者がいないかという、それは農業で食っていけないから。だからこそ、農政に対して具体的な所得補償とか価格補償とか、そういうものをもっとやはりきちんとやっていくというのが必要だと思う。代替案というんじゃなくて、それは当然やるべきことで、我が党が主張してきていることでもあります。以上であります。

○7番原村且元議員 私が尋ねているのはですね、今、2番議員がおっしゃったように、私も現

在の農業・水産関係に関しては現在の関税率を守りながら、後継者を育てながら、そのアメリカの大統領に菅さんが言われたから参加するというんじゃないで、日本にはまだこの86号が言うように日本案というのをですね、出して行って世界をリードしていくような外交をやらないといけないわけですから。日本共産党は、牧さんが今、言ったようなのを外国にもですね、表明していく新しい代替案というのじゃなくて、全面的に反対ということですか、その確認だけ。

○2番 牧信利議員 我々は諸外国と貿易をすると、そういうことを否定しているわけじゃないですよ。ただこれは農水省の2003年度の食料自給率の国際比較というのがあるんですが、穀物自給率は27%です、日本は。アメリカが132%ですよ、オーストラリアは333%ですよ。日本と同じ程度と言ったらオランダですよ。オランダが24%、穀物自給率はですね。ですから今、菅首相はですね、諸外国と対応できるような体力のある農業をつくるんだと、こういうことを盛んに言っているわけですから。しかし、今、北海道ではEU諸国以上に大規模化は進んでいるわけですよ。しかし、その北海道の大規模農家がつぶれるということで、北海道は全道を挙げてですよ、この反対運動に立ち上がっています。だから対等な関係で貿易をやるというのは当然のことですが、それはあくまでも自国の食料を守る、自然を守る、産業を守るという立場からでないと、これは2050年にはですよ、世界で90億の飢餓人口になると言われているときですよ。日本のこの豊かな自然と生産技術を持った農業をですね、諸外国に売り渡してしまったらですよ、そういう食料危機に対応できない。むしろ食料危機を進める。そういうことになってしまうわけですね。ですから、我々が言っているのは、それぞれの国々がみずからの国の食料・経済を守りながら、きちっと貿易をやっていくという立場にある。だから、これはきちんとしたルールを確立する必要があるわけですね。今回のTPPはそういうルールじゃなくて、アメリカと財界がやれやれと言っているわけですから。オバマ大統領が来て、それにこたえるためにこんなことを発表したわけでしょう。そういうアメリカ言いなり、財界言いなりの政策では日本はつぶれる。40%しかない自給率というのは、カロリーベースでいきますとアメリカは128%ですよ、オーストラリアは、237%。イギリスでさえ70%ですよ。オランダでも58%ですよ、カロリーベースでいけば。日本は40%ですよ。フランスが122%。ここにはフランスなんかもアメリカもそうですが、アメリカだって農業で採算は合わんから補助金出しているんですよ。補助金出してつくった米を日本に輸出しているわけでしょう。そういう、言うならば自分の利益のために、このTPPで関税ゼロに日本はさせて米を持ち込もうというわけです。アメリカはことしの米価は全国平均ですよ、60キロで1万3,000円ですよ。そうすると、アメリカの米は3,200円ですよ、60キロで。どうやったら太刀打ちができますか。4分の1しかしないんですよ、アメリカの米は。つまり、それほどの状況にあるときに自国の国土を守る、食料を守るという役目をね、投げ出してこういう輸出大国に日本を市場として売り渡す、そういうのは絶対許されない、こういうふうに思います。

○7番 原村且元議員 最後に確認したいんですけど、TPPはですね、2006年にシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランド4カ国でスタートして、ここにアメリカ・カナダ・メキシコの名札が入るということで、シンガポールとかですね、ブルネイって、もちろん日本と経済規模も違いますし、工業国でもないし、いろんな違うこういう国々とですね、関税100%で同等の貿易というのは考えられないですけども、共産党がそう言うんでしたら、牧さんが言ったような、そういうのを主張していくべきで、何でもかんでも反対と言われるとですね、賛成したくてもできない部分があるんですね。そういったあれで代替案は考えていらっしやらないのかと確認して、もちろん日本を壊滅的にすることには到底賛成できないんですけど、その代替案を持っていらっしやるのか、共産党が考えているのかどうかという、確認だったんですね。はい、わかりました。

○依積田義信議長 次に、立石幸徳議員。

○17番 立石幸徳議員 私は、今、出されております議案第85号と86号につきまして、それぞれ質疑をさせていただきます。

現時点で、極めて大事な問題に対する意見書ですので、判然として判然としない部分もごさい

ますが、まず最初にこの事実確認。議案第85号におきましてですね、案文の中で9日、菅政権がTPP交渉へ参加を閣議決定したと。この事実関係ですね。この点については、議案第86号のほうは、11月9日に閣議決定された基本方針は、参加判断は先送りされた。この2つの意見書でこの11月9日にかかわる方針のとらえ方が違っているんですけども、この事実関係はどうか、それぞれの提案者にお尋ねをいたします。

○2番 牧信利議員 これはここに書いておるとおりだと私は思って……。 (「はっ、ちょっと聞こえませんが」と言う者あり)

○17番 立石幸徳議員 ちょっと聞き取れなかったんですけど、もう一回お答えいただきたいと思います。

○2番 牧信利議員 案文のとおりであります。

○17番 立石幸徳議員 案文のとおりということになりますと、2つの意見書で事実確認が違うわけですね。報道によりましていいでしょうか、ここに私もこの9日の基本方針の全文も新聞の写しを持ってきておりますが、これは閣議決定はされていない。来年の6月まで参加判断は見送るといふことの報道になっていると思います。その点は、提案者が案文のとおりと言われておりますけれども、この案文は事実と違うということで質疑を続けていきますけど、この議案第86号のほうですね、この対応に関する意見書。いろいろ内容的にもお尋ねしたいんですが、まず86号はTPPの参加に賛成といいましょうか、基本的に賛成なのか、反対なのか、その部分が判然としないんですけど、その点についてお答えいただきたいと思います。

○15番 園田武夫議員 まず最初の11月9日、閣議決定されたというこの文面ですが、これは報道機関より出されたものでありまして、内容的にはここに出ているんですが、政府が9日閣議決定した。そして経済連携の基本方針ということで環太平洋連携協定TPPへの参加判断は先送りされたというようなことで載っておりますので、こういう形で掲載をさせていただきました。

なお、文面の中ですっきりしないということではありますが、いずれにせよ、今回の出された件に関しましては、まだ十分な詰めがなされていないというようなことで、案文の中でも読み上げましたけれども、国民の合意をとらえられるような時期をかけて、十分検討してもらいたいということで、そういう気持ちの中で提案いたしております。

○17番 立石幸徳議員 まだはっきりしないんですね。議案第86号、国民の合意がとれるまでという、具体的に言う国民合意というのは何を指すんですかね。

○15番 園田武夫議員 先ほど行われた農業団体の会合でも、非常にこの件に関しましては神経をとがらせておりまして、反対の意向もあり、また賛成の意向もあり、いろいろ十分な何と申しますか、国民、農民の方々の迷いもあるというふうに報道等も聞かされ、また個々の意見でもそういうことを聞いているところでございます。ということで、農業問題じゃなくて非常に幅広い範囲の中でもありますので、一概に農業ということじゃなくて、農水産物そして経済界、いろんな産業面まで波及する大きな問題ですので、そういう形でまだ十分な検討をというものの考え方でこの提案を出しているところでございます。

○17番 立石幸徳議員 当然、政府のほうでも検討もするし、また十分な準備ということで、先週にもこのTPPへ向けて積極姿勢を示す中で、食と農林漁業の再生推進本部というものの設置をされたわけですね。ですからこの86号の意見書は、つまりいろんな意見書が整っていったら、最終的にはこのTPPというのでも我が国は参加するということも容認すると、賛成するんだと、そういうふうな意見書になっているんですか。

○4番 茅野勲議員 TPPは一般質問でも何人からか質問がありまして、返答も返事もありましたけれども、複雑多様化しておりますので、一番難しいのは例外を認めない交渉ですので、完全な自由化です。農業はもとより、それをなしている農村社会の崩壊にもつながるだろうということも懸念されます。ところが、日本の今置かれている経済状況から、どうしても世界とはつき合っていかなければならないと思います。その点で、国民が納得するようなどころまで十分に政府

のほうでも審議をしていただいて、そして拙速に現在は参加はしない対応をとっていただきたいというような我々の願いです。

○17番立石幸徳議員 今、提案者が非常に重要なことを言われたと思うんですが、現在は参加しないでいただきたいということですよ。つまり反対と、こういう理解でいいんですか。

○4番茅野勲議員 拙速な交渉というか、それを今のところは避けてほしいということです。審議をしていただきたいと。時間も十分かけて審議をしてから、国民が納得して進めていただきたいということです。

○17番立石幸徳議員 よくわからないですよ。このT P Pについては、来年11月までが期限なんですよ。時間をかけるということなんです、その期間あるいは量的な、質的な論議がどの程度なされたときに時間をかけたと見るのかですね。つまりこの86号はですね、提案されている中身がT P Pを進めようっていう方向での意見なのか、もうそういったものはやめろという意見になっているのか、判然としないわけですよ。もう、最後にこの点の確認をしますが、先ほど提案者が説明されました、現時点では参加していただきたいくないと、この点は確認させていただきますが、よろしいですか。

○15番園田武夫議員 今の質問にありましたけれども、内容的にはそういうような考え方になるかと思っています。やはりこの出している提案者というのは、意見書ですけども非常に先ほども述べましたように、まだ十分審議の余地があるというようなかたちですが、ただ先ほどもいろいろありました。北海道の問題も85号の中でも出ましたけれども、いずれにせよ所得補償かれこれ、まだ政府としてもそこあたりが完全なるものでないというようなことで、農業を守るためにはまだいろんな詰めも必要だということでもあります。賛成、反対もいろいろ出ますが、その中で非常に発言にちょっとこうしますと問われる点もありますが、大事なことは日本農業を守っていくんだということの疎通と、政府がどういう対応というふうな見守りをしながら、対応していくということでもあります。

○7番原村且元議員 一点だけ確認させてほしいんですけども、この86号でですね、国民合意がとれるまで時間をかけて検討とありますけども、農業、水産関係の方がですね、外務大臣は1.何%のためにとか言っていますけれども、合意が完全にとれるということは現実的には不可能ですよ。なぜ最初からこういう文言でですね、86と85はほとんど7割、8割は一緒なんでしょけど、態度を灰色にしているのかですね。立石議員からも言われて、私もこれを読んでちょっと両方とも賛成できないんじゃないかという考えがするんですけど、この合意がとれるまで時間をかけてということは、ほぼ不可能なんですけども、これはどう考えているのか、この点だけ確認させてください。

○15番園田武夫議員 合意というふうに明記してあるわけですが、当然、政府としても来年の6月をめどにということかたちでいろいろ議論が重ねられていくと思います。その中でいろいろと各種いろんな経済団体、また農業団体いろんなかたちの中でそのものの論争といいますか、いろんなかたちが出てくると思います。それをもって政府がまたその問題をどう対応していくかということにもなりかねないというようなことで、合意というふうにあります、そういういろんな各種団体、国のいろんなものがありますので、農業だけじゃなくて、いろんなそういう団体の中の話聞きながら政府がまたどういう対応をしていくかということかたちですが、そこら辺も厚意したもののとらえ方で合意というふうに出ておりますが、そういうまとめをしてもらいたいということでもあります。

○依積田義信議長 次に、牧議員。

○2番牧信利議員 議案第86号についてお尋ねします。意見書の案のちょうど中ごろですが、このため十分な準備のないまま拙速にこの交渉に参加云々とありますが、十分な準備というのは、具体的にはどういうことができ上がったときに、この十分準備ができたと言えるのか、この点をまずお尋ねします。

○15番園田武夫議員 先ほども若干触れましたけれども、農業の所得補償等のそういう政府としてもいろいろ論議的になっておりますが、強いて言えばそういうのも十分、100%それができているかという、これも疑問視されているというようなかたちの中で、そういうのを含めた段階の十分な準備のないままというのは、そういう詰めが総合的にですね、なされていないというようなことでこのように表現させてもらっています。

○2番牧信利議員 農林漁業の果たしている役割、そういう中ですよ、その役割を金で換算しますと8兆円を超えるものですよ。農業関係だけで4兆円を超えるわけでしょう。そうすると、その十分な準備をするというのは、それぐらいの農水省関係の予算をつけないと対応できないということですよ。ところがその下の列に、戸別所得補償で農家所得を補償するとしても、輸入の急激な増大により国内生産を減少するなど、壊滅的状况に陥る。それだけじゃなく、雇用環境が極度に悪化する。地域経済に深刻な打撃を与える。いわゆる所得補償を、今の民主党が所得補償をやってもそれは役に立たんと書いてあるわけです。認めているわけですよ。だからその十分な準備というのがどういう準備かというのは、よくわからないんですよ。

だからさっきも言いましたように、農水省が試算したのは、TPP参加で8兆円を超える被害が出るというのはもう明確にされているわけですから、これを穴埋めするには少なくとも同程度の規模の農水省の予算をふやさんといかんわけでしょう。そういう意味なのかどうか、この点をお尋ねします。

○4番茅野勲議員 我々、提案したのは、やはり今の政府が農業が継続できる体制づくりをして、そして所得補償とかですね、そういう何らかのかたちをとって、そして交渉に入っていただきたい。拙速に今、交渉をするのではなくて、そういう対応策も練ってからしてもらいたいという願いです。

○2番牧信利議員 民主党政権はですよ、この戸別所得補償ですらですよ、何とか削ろうとしている。金がないわけ、出ることないわけ、今の民主党の政権の政策から言えば。8兆円も所得補償するにも、これは保証がないんですよ、実際。だからこれは日本農業新聞でですね、自民党のTPP参加の即時撤回を求める会、会長は森山裕会長ですが、これが協議開始の即時撤回を求める決議を上げているわけですね。決議では、「協議すればそれが既成事実となるのは明らかであると。菅直人首相は、協議開始の意向を速やかに撤回し……」と書いてある。つまり、自民党の中ではこういうことを言っていますが、皆さんは自民党員かどうかわかりませんが、提出された方がね、そういう世の中ですよ。だからこの決議案はですよ、何の当てもない、目当てのないものをですよ、掲げてごまかしてしまう可能性があるわけですよ。すると政府にとっては、いいですよ、いいですよ。そういうふうに努力しますと言って、どんどん進めていくと。こういう材料に使われかねないような意見書になってしまうというふうに思いますね。

自民党の国会議員の中で、協議開始の撤回というのを決議するようなTPPですよ。だからそれを除いているんな点がありますが、基本部分じゃですよ、我々が提出したのとほとんど変わらないですよ。基本部分ではですね。ただその対応という意見書だから、慎重に対応してくれということになっていくと、これが政府にとっては慎重に対応したがこの結果でしたと。参加しますと。こういう結論を導き出す材料に使われかねない。自分たちの政策を実行する合理化の材料に使われかねないということだと思っただけです。だから十分な準備のないままですから、準備というのは具体的に幾らかというのをやっぱりきちんとさせるべきじゃないですかね。どうでしょうか。

○4番茅野勲議員 どこまで言っても一緒ですけど、民主党政権に対してちょっと今、不安であるからこういう意見にもなったと思いますけど、即今、菅政権が交渉してしまうと、これからの……、先ほども言いましたけど、すべてのことが不安でありますので、ぜひ国民の意見を聞きながら菅政権が十分時間をかけて審議をして交渉に当たっていただきたいとの願いです。

○2番牧信利議員 要するに、乗ってはいけない船に乗ろうとしているわけですからね、民主党

政権はね。乗っちゃいかんわけですよ、このTPPの船に。乗ると後は、アメリカと財界が後押しをするわけですから。乗ったのにおまえ、ここで降りるのかと。海だぞと。降りたらおぼれるよと、こう言われたら乗るわけです。しがみつくわけですがね。だから、乗らないというのが大切なんです、こういうのに。だから、みんなが反対しているわけでしょう。政府の調査でも食料の自給率が必要だと。向上が必要だと言う人が9割を超えているわけですよ。だからそういう国民の食料に対するこの願いを実現するというのは、TPPでは全く裏切り行為ですから、実現しないわけですから。だから、實際上、やはり民主党のTPP推進の口実にされかねない意見書というのは、やっぱり出すべきじゃないんじゃないですか。どうですか。

○4番茅野勲議員 農業分野だけを考えたら、牧議員が言われるとおり即反対でありますけど、社会全体、あらゆる面から考慮した場合は、こういう何というか、意見書につながっていった次第でございます。以上です。（「異議なし」という者あり）

○2番牧信利議員 私はさっきも言いましたが、このTPP参加というのは、日本の財界と財界の中でも自動車、電機ですよ。この輸出大企業の強い要求ですよ。それは244兆円もため込んだ上、もっとため込みたいという彼らのあれがあるわけでしょう。日本の中の雇用は破壊しながらですよ、低賃金労働者を使ってですよ、使い捨てにすると。そういうのをもっとやりやすくしたいというわけでしょう。アメリカは……。

○依積田義信議長 牧議員、質疑をしてください。

○2番牧信利議員 アメリカは米一つとっても4分の1の価格しかしない米を日本に持ち込もうとするわけでしょう。だからそれに十分準備のないままと言われるから言っているわけですよ。それを防ぐ、いわゆるそういう3,200円しかしない米が入ってきて、日本の米づくりが対応するには、農水省の試算でもですよ、米づくりの言うならば原価というのは2万円なんですからね。そういう補償をやるという財源は、今の民主党政権からは生み出せないでしょう。なぜかという、大企業に手をつけないじゃないですか。軍事費に手をつけないでしょう。だからその所得補償の財源すらですよ、これは明確になっていないですよ。

以上ですが、この点、総体的な問題ですから対応というんじゃないで、反対に書き直して、この部分は消していくというふうにしたら、我々と変わらないんですが、どうですかね。

○15番園田武夫議員 今、対応を反対とか、まあ、そういうあれですけれども、これを撤回する考えはありませんので、そういうかたちでこれを提案いたします。（「異議なし」という者あり）

○依積田義信議長 ほかにありませんか。

これをもって、質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

まず、日程第8号について討論のある方の挙手を求めます。

豊留榮子議員。

○12番豊留榮子議員 議案第85号環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加に反対する意見書に賛成の立場で討論いたします。

11月13日に開かれましたJAグループの貿易自由化のTPP参加を阻止し、ふるさとを守る緊急総決起大会には、知覧平和公園には500人、県内の5会場で2,500人が決起しました。大会では、TPPは関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉である。例外を認めないTPPを締結すれば、農畜産物の輸入は増大し、日本農業は崩壊するとともに、関連産業までも廃業に追い込まれ、地方の雇用が失われる。我が国の食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加に断固反対するとの大会決議を採択しました。

TPP参加による影響額は北海道が2兆円、そして鹿児島県が5,667億円、これは日本で2番目の損失額となります。枕崎市においても、農林水産業に多大な影響を及ぼすことになり、そこに携わる多くの人の雇用にも影響を及ぼすこととなります。

また、J A南さつま、指宿、日置のこの3つの地区がですね、今、合同で南九州知覧町に新たにでん粉工場を建設中です。農水省のこの試算によりますと、外国産の安い、コーンスターチ用のトウモロコシの輸入によりましてサツマイモのでん粉は100%の減少だと試算しています。まさにT P Pは日本を破壊し、地域経済をなし崩しにしています。

よって、議案第85号の意見書に賛成して討論を終わります。

○**依積田義信議長** 次に、立石幸徳議員。

○**17番立石幸徳議員** 私は、提案されております議案第85号意見書に賛成の立場で討論を行いたいと思います。

先ほどの質疑の中でも、案文の中に不備な面は散見されるわけですが、議案第86号ともに本市議会が基本的にはT P P参加反対ということでありますので、討論をしておかないと賛成というふうに位置づけられますので、あえて討論をさせていただきたいと思います。

そこでT P Pの問題は、確かにそれぞれの産業の分野、いろんな各分野での大きな問題をはらんでいるわけなんですけど、基本的なものが大きく私は逸脱されているのではないかと思います。つまり、世界共通の貿易ルールは、加盟153カ国で構成をいたします世界貿易機関、いわゆるW T Oの多角的貿易交渉で議論をするのが、これが本筋であります。問題となっているT P PのようなE P AやF P Aといった個別の事柄は全く例外的なものでありまして、W T Oにおきましてもこういったものは例外措置として認められているわけなんですけれども、このW T Oの中で最恵国待遇の原則がございます。つまり、ある国。日本なら日本が別の国に特定品目の関税率を下げた場合、その関税率は他の全加盟国、つまり153から引く、152カ国全加盟国に適用する。この原則でございます。相手の国を見て、この待遇ルールを変えてはいけないという原則がありますので、一部の国だけに適用する貿易ルール。これは基本的にW T Oの精神に違反するものであります。したがって今回のような、T P Pのような米国主導による排他的経済ブロックにも成りかねない。こういった取り組みは、避けるべきであると考えます。そういった観点から、議案第85号に賛成するものであります。

○**依積田義信議長** これをもって、日程第8号に対する討論を終結いたします。

次に、日程第9号について討論のある方の挙手を求めます。

牧信利議員。

○**2番牧信利議員** 私は、議案第86号について、反対の立場から討論を行います。

質疑の中でも申し上げましたが、提案者の本当の思いは我々と同じだというのがよくわかりました。ただ、それが反対ときっぱり言えないという、それが極めて残念です。これは、対応に対する意見書ですから、慎重にやってくれと、急いでやるなど。急がなければやれるのかと、ゆっくりやれば認めてくれるのかというふうに合理化されてしまいかねないものですね。しかも十分な準備のないまま、というふうになる。十分な準備というのはさっきから言いますように、8兆円を超えるような農水省予算の拡大、これが必要だと思うんですね。

国際的な関係では今、どこの国においても食料不足という問題が真剣に考えられております。ですから、それぞれの国が自分たちの国の食料を、やはり自分たちの考えで確保するという、いわゆる食料主権というそういう立場が全世界に今、広がっています。そういうのが行われて一番困るのは輸出大国、農業輸出大国であるアメリカやオーストラリアである。ですからF T Aでアメリカと日本との自由貿易協定をしたら国民の反対が大変になると。そういうことでグループでやるとそういう反対が少しはごまかせるというのが、T P Pへのアメリカやオーストラリアのねらいなんです。

知覧の集会で自民党の野村代議士が言っていましたけど、民主党はどこで落としどころを考えているか。T P Pを打ち上げて、そしてF T Aで落とすと。T P Pはなくなってよかったなと思ったところで、ほんならもうこれは大がかりだからF T A、アメリカとの貿易協定はいいだろうと。まあ、こういうふうに落ち着くんじゃないかと、こういう話をしていましたが、それも一面の心

理だと思っんですね。しかし、基本はやはりアメリカが輸出大国としての自分たちの権益を世界中に広げる第一歩にしようとしていることは間違いない。

ですからこの対応というのであれば、これは民主党政権の合理化に使われかねない。そういう点でせつかくの農業地域産業を守ろうという皆さんの真意がね、生かされない意見書になってしまっている。残念だけどそういう立場です。以上、討論を終わります。

○**依積田義信議長** これをもって、日程第9号に対する討論を終結いたします。

これから順次、採決いたします。

まず、日程第8号は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○**依積田義信議長** 起立少数であります。

よって、議案第85号は否決されました。

次に、日程第9号は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○**依積田義信議長** 起立多数であります。

よって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の事後の取り扱いについては、議長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

[「異議なし」という者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

本日の会議において議決された案件について、字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」という者あり]

○**依積田義信議長** よって、そのように決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時36分 散会

本 会 議 第 4 日

(平成22年12月10日)

平成22年枕崎市議会第6回定例会

議事日程（第4号）

平成22年12月10日 午前9時29分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1	81	南薩広域市町村圏協議会の廃止について	総務
2	陳6	核拡散と核軍拡の危機に際し、インドに対する原子力協定交渉での日本政府に明確な対応を求める意見書の提出を求める陳情	〃
3	77	市道の廃止について	産建
4	78	市道の廃止について	〃
5	79	市道の認定について	〃
6	80	市道の認定について	〃
7	73	平成22年度枕崎市一般会計補正予算（第5号）	予特
8	74	平成22年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃
9	87	核拡散と核軍拡の危機に際し、インドに対する原子力協定交渉での日本政府に明確な対応を求める意見書	
10		議員派遣について	

○ 本日付議された事件は議事日程（第4号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 俵積田 義 信 議員
5 番 村 上 ミ エ 議員
7 番 原 村 且 元 議員
9 番 畠 野 宏 之 議員
11番 沖 園 強 議員
13番 中 原 重 信 議員
15番 園 田 武 夫 議員
17番 立 石 幸 徳 議員

2 番 牧 信 利 議員
4 番 茅 野 勲 議員
6 番 今 門 求 議員
8 番 板 敷 重 信 議員
12番 豊 留 榮 子 議員
14番 佐 藤 公 建 議員
16番 新屋敷 幸 隆 議員
18番 上 釜 い ほ 議員

1 本日の欠席議員次のとおり

3 番 板 敷 作 廣 議員

10番 米 倉 輝 子 議員

1 本日の書記次のとおり

久木田 敏 事務局長
橋之口 寛 書記
宮 崎 元 気 書記

俵積田 光 昭 書記
平 田 寿 一 書記

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長
永 留 秀 一 総務課長
南 田 敏 朗 水産商工課長
今給黎 力 財政課長
松野下 祥 一 建設課長
今給黎 和 男 健康課長
迫 野 豪 水道課長
中 村 責 郎 農委事務局長兼農振係長
俵積田 清 文 財政課参事兼財産管理係長
山 口 英 夫 教育長
日 高 孝 学校教育課長
天 達 章 吾 文化課長
今給黎 龍 浪 給食センター所長
児 玉 義 孝 選管事務局長
東中川 徹 行政係長

地頭所 恵 副市長
山 口 英 雄 企画調整課長
俵積田 寿 博 市民生活課長
白 澤 芳 輝 福祉課長
真 茅 学 農政課長
西之原 修 税務課長
茶 屋 盛 忠 下水道課長
園 田 勝 美 市立病院事務長
揚 村 芳 江 健康課参事
三 島 洋 台 教育委員会総務課長
佐 藤 祐 司 生涯学習課長
春 田 浩 志 保健体育課長
四 元 幸 一 監査委員事務局長
竈 原 均 会計管理者兼会計課長

午前9時29分 開議

○**依積田義信議長** 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御承知おき願います。

まず、日程第1号及び第2号の2件を一括議題といたします。

総務委員長に、報告を求めます。

[牧信利総務委員長 登壇]

○**牧信利総務委員長** ただいま議題となりました日程第1号並びに第2号について、総務委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

まず、日程第1号南薩広域市町村圏協議会の廃止について申し上げます。

現在、枕崎市、南九州市、南さつま市で南薩広域市町村圏協議会を設置しているが、国の広域行政圏計画策定要綱が平成21年3月31日に廃止されたことに伴い、第4次南薩広域市町村圏計画期間が終了する平成23年3月31日をもって、同協議会を廃止することについて関係市と協議したいので、地方自治法第252条の6の規定により、議会の議決を得ようとするものであるとのことであります。

今後の広域圏の取り組みについてただしましたところ、当局としては、国が広域的な構想として、定住自立圏などの構想を打ち出しているので、今後、広域市町村圏の構成市で新たな任意の機関の設置あるいは、川辺地区総合開発期成会の活用を含めて詳細に検討していくということでもあります。

本件については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第2号陳情第6号核拡散と核軍拡の危機に際し、インドに対する原子力協定交渉での日本政府に明確な対応を求める意見書の提出を求める陳情について申し上げます。

本陳情は、枕崎市桜木町185番地1の上野稔氏から提出されたものであります。

委員から、核不拡散条約に入っていないインド、パキスタンへの核に関する技術の輸出に踏み込む気配もあることから、日本の国是、非核三原則に抵触するようなことはやってもらいたくないとの趣旨で、政府への対応を求めるものであるもので、採択すべきだ。

基本的に核兵器というのは、大変な、悲惨なものを及ぼす兵器なので、そういうものを地方議会が容認するようなことはよくない。

日本は原子爆弾が投下された。非核三原則は日本国民の中で一定の認知をされてきている問題である。今、何カ国か核を持っているが、これが拡散していくような状況であれば、きちっと反対ということでなければ、世界の秩序、平和、安定というのは今以上に遠のいていくだろうと思うといった意見が出されました。

これに対して、戦後60何年たって、日本が核兵器を持っていないということ自体、非常に不思議だ。尖閣にしる、北朝鮮にしる、日本が持っていれば、ああいうことは出てこない。アメリカに頼んで、何でもかんでもしてもらおうという卑屈な日本の態度がこういう弊害を生んでいるので、核兵器を持って、世界中から核兵器をなくそうということをしないと、何年たっても核兵器は世界中からなくなるとの反対意見が出されました。

本件については、反対があり、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○**依積田義信議長** ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論の通告がありますので、これを許可いたします。

豊留榮子議員。

○**12番豊留榮子議員** 陳情第6号です。核拡散と核軍拡の危機に際し、インドに対する原子力協定交渉での日本政府に明確な対応を求める意見書の提出を求める陳情に、日本共産党は賛成の立場から討論いたします。

陳情者も言われているように、日本政府とインドとの原子力協定の締結に向けた交渉が開始されました。核は、「持たず、つくらず、持ち込まず」という非核三原則を国で定め、核廃絶を目指している。この被爆国日本が、核拡散と核軍拡につながる動きをすることは容認できることではありません。

日本政府は、核不拡散条約（NPT）未加盟国への原子力技術の供与も原発の売り込みも認めていません。ところがアメリカ政府は、インドと原子力協定を結び、インドへの原子力技術の供与を行おうとしています。このことは、アメリカ政府がインドに原発を輸出する場合、アメリカの企業を傘下に治めて原子力開発を進めている日本企業から、技術や原発の建設に伴う資材、そして機材がインドに送られることに成りかねません。そして、口先では平和利用と言いつつ、NPTに加盟していなければ核兵器開発につながるおそれがあります。

日本がいつまでもアメリカ追随の政治姿勢では、矛盾に突き当たることになります。被爆国日本として、非核三原則、武器輸出三原則を守ることを貫き、核兵器廃絶へと毅然としたリーダーシップをとる役割を果たすべきです。

以上の点から、日本共産党は、陳情6号に賛成して討論を終わります。

○**依積田義信議長** これをもって、討論を終結いたします。

これから順次、採決いたします。

お諮りいたします。

まず、日程第1号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」という者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第2号については、起立により採決いたします。

日程第2号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○**依積田義信議長** 起立多数であります。

よって、陳情第6号は、採択と決定いたしました。

次に、日程第3号から第6号までの4件を一括議題といたします。

産業建設委員長に報告を求めます。

[園田武夫産業建設委員長 登壇]

○**園田武夫産業建設委員長** ただいま議題となりました、日程第3号から日程第6号までの市道の廃止及び認定の4件について、産業建設委員会の審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

この4件は、それぞれ関連する市道の廃止と認定の案件でありますので、審査を深めるために現地調査を行い、一括議題として審査を行いました。

審査に当たって、当局から、今回の市道認定は旧南薩線跡地の明和町及び越脇橋に囲まれた地区の造成に伴い、生活道路として整備された14メートルを市道に編入するため、隣接する既存の市道2路線を一たん廃止し、起点及び終点を変更して新たに市道に認定するものであるとの説明がありました。

委員からは、今回の市道編入について、多くの住民から生活道路として大変喜ばれているとの意見が出されました。関連し、旧南薩線鉄道跡地は公売用地になっている場所などがあり、購買意欲にもつながるので、今後とも周囲の環境美化に努めてほしいといった要望がありました。

日程第3号から日程第6号までの4件については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○**依積田義信議長** ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

ただいま上程中の案件については、討論の通告もありませんので、直ちに採決いたします。お諮りいたします。

日程第3号から6号までの4件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」という者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第77号、第78号、第79号、第80号の4件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7号及び第8号の2件を一括議題といたします。

予算特別副委員長に報告を求めます。

[板敷重信予算特別副委員長 登壇]

○板敷重信予算特別副委員長 ただいま議題となりました日程第7号から第8号までの2件について、予算特別委員会の審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

審査の過程における当局説明及び各委員から出された意見・要望については、お手元に配付してありますので御参照願います。

委員長報告では、主な点のみ申し上げます。

まず、日程第7号平成22年度枕崎市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億0,250万円を追加し、予算総額を104億5,310万円にしようとするもので、当初予算額より11.6%の伸びとなります。地方債の補正については、事業の追加及び変更によるものであります。

補正予算の主なものとしては、市税還付金及び還付加算金、国民健康保険特別会計繰出金、予防接種事業、降灰防止・降灰除去施設等整備事業、地域総合整備資金貸付金、南薩地区消防組合負担金などであります。

以上の財源として、市債1億2,630万円、県支出金5,021万円、地方交付税1,788万1,000円、国庫支出金420万6,000円、諸収入337万円、繰入金53万3,000円の増で措置したとのことであります。

民生費に関し、身体障害者（児）補装具給付事業は、補装具について今年度から低所得者いわゆる市町村民税の非課税世帯が無料化したことに伴い、9月末までの支出状況から当初予算を上回ることが予想されたこと、また、障害者自立支援特別対策事業で、聴覚障害者用の情報受信装置給付2台分15万円をお願いしてあるとのことであります。

次に、農林水産業費に関し、臭気測定器は、畜産専用の測定器で、現在、悪臭が問題になっている畜舎を中心に始め、今後、計画的に市内の全畜産農家を計測していきたいということであり、関連し、かつお公社について、ことしの6月中旬に水質検査を行った結果、BODが基準値を超えたために、加世田保健所等と一緒に、排出水の浄化の指導を行ったところ、下水道への接続を含めて、改善・整備に向け、検討するというものであったということです。

これに対し、委員から、悪臭の測定については、時間外でも対応ができるような準備方と苦情が出たところからすぐ報告ができるような体制をとってもらいたいとの要望が出されました。

次に、地域総合整備資金貸付事業については、全体事業費が15億4,600万円の2カ年度事業であり、平成22年度が6億9,200万円の事業費で貸付額が1億3,200万円、平成23年度が約8億5,000万円の事業費で、貸付額が約1億6,000万円になっているとのことであります。

教育費に関し、望ましい学校づくり審議会経費については、枕崎市全体の今後の教育環境等の変化に対応した適正規模、適正配置ということを考えながら、子供たちにとって、どういう教育環境が望ましいかということ念頭に、取り組んでいくということであり、

なお、その中でも、学校の統廃合の問題につきましても、地域の衰退等さまざまな問題を含んでいるので、慎重に対応していきたいということであり、

これに対し、委員から、審議会のメンバーについては、大変重要な使命を負って審議をいただ

くことになるので、人選も含めてしっかり取り組んでいくよう要望がありました。

本件については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第8号平成22年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ204万4,000円を追加し、予算総額を41億2,106万5,000円にしようとするもので、当初予算より6.98%の伸びとなります。

歳出の主なものは、県特別調整交付金事業の保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業、医療費適正化特別対策事業及び保健事業費であります。

総務管理費の99万8,000円は、国保連合会新共同電算システムレイアウト変更に伴うシステム改修費であります。

また、徴税費の71万8,000円は、保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業であり、滞納処分にかかる専門研修のための旅費及び負担金等を計上し、医療費適正化特別対策事業及び保健事業は、国保事業の運営安定化を図るために、県から補助を受けて医療費動向分析の費用等32万8,000円を計上するものであります。

以上の財源として、県支出金229万1,000円、繰入金1,592万4,000円の増と、国庫支出金1,617万1,000円の減で措置したとのことであります。

繰入金に関し、医療費の基準超過の考え方としては、高医療費の指定市町村が対象となり、国が定めた基準の金額単価等により、枕崎市の人口構成等に基づき、置きかえて出した医療費の金額と国の標準的な計算による金額と比較するものであります。その場合においても地域の特別な事情を勘案して、年齢構成等をもとに定める基準額から特別な事情分を控除した額を超える場合となっており、国の基準は6項目あるが、そのうち本市が該当しているのは、本市に転入して国保に入った方で、精神科の病院等で治療を受けられた分と病院の病床数の過剰によるものと2項目該当するとのことであります。

委員から、動向の分析はしているが手を打たないというような部分があるので、その辺はきちっと対応していただきたいとの意見も出されました。

本件については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。

○**依積田義信議長** ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

ただいま上程中の案件については、討論の通告もありませんので、直ちに採決いたします。お諮りいたします。

日程第7号及び第8号の2件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」という者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第73号及び第74号の2件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9号を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

[牧信利議員 登壇]

○**2番牧信利議員** 議案第87号核拡散と核軍拡の危機に際し、インドに対する原子力協定交渉での日本政府に明確な対応を求める意見書について、提案理由の説明を行います。案文を読み上げて、提案にかえます。

国際社会が「核のない世界」を求めるさまざまな動きを進める一方で、南アジアでは、核拡散と核軍拡の危機的状況が続いている。

中国は2基の原子力発電所をパキスタンへ提供する計画を進め、インドへは、2008年から原子力供給国グループ(NSG)のガイドラインが改訂され、米国を初めフランス、ロシアなど各

国が協定を結び、原子力協力を始めた。

6月28日、日本政府とインドとの原子力協定の締結に向けた交渉が開始された。非核三原則と核廃絶を国是とする被爆国日本が、核拡散と核軍拡につながる動きに断固として反対し、明確な外交政策をとるべきである。

1998年、日本も共同提案国となり、全会一致で決議された国連安保理決議1172では、インド及びパキスタンに対し、「核兵器開発計画の中止」、「核兵器用の核分裂性物質の生産中止」を求め、「すべての国に対し、インド及びパキスタンの核兵器計画に何らかの形で資する可能性のある設備、物質及び関連技術の輸出の禁止」を求めている。ことしの核拡散防止条約(NPT)再検討会議の最終文書でも、「すべての加盟国に対して、核関連輸出が直接的にせよ間接的にせよ、核兵器のまたその他の核爆発装置の開発を支援してはならない」ことを確認している。

また、インドは包括的核実験禁止条約(CTBT)にも署名していない。日本政府が促進をしているCTBTの発効要件国のうち未署名国は、インド、パキスタン、北朝鮮だけである。インドとの交渉では、少なくともCTBTへの署名・批准、インド国内のすべての核施設を査察の対象として、核兵器開発をやめさせることが前提となるべきである。そうでなければ、日本みずから提案した国連決議に反して、核兵器計画に資する可能性のある設備、物質及び関連技術の輸出につながる協定を結ぶことは許されない。

2008年の米印原子力協定締結は、核拡散防止と核廃絶の努力を積み重ねてきた国際社会の歩みに全く逆行するものであり、大きな問題である。NPTを無視し続けるインドがこのような形で容認されるならば、核不拡散体制は完全に骨抜きとなり、パキスタンとの核軍拡競争の再燃など、世界は再び核の脅威にさらされることに成りかねない。

先に、インドとの原子力協定を結んでいる米国やフランスから日本の協力への圧力がある背景は、原子炉圧力容器の生産など日本企業が独占的に持つ原子炉関連技術であると言われる。こうした有利な交渉材料を手に、NPT加盟、CTBTへの署名・批准などを大前提として、核軍縮に向けた原則を掲げて、核実験、保障措置、核燃料の転用防止、再処理・濃縮のような機微技術、核物質生産モラトリアムなど多くの点で軍縮・不拡散への実質的な成果を上げるべきである。

枕崎市では、「枕崎市平和都市宣言」を行うとともに、「南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ(NSG)での慎重な論議を求める意見書」を国に対して提出しており、その意味からも、インドに対する原子力協定交渉で日本政府に明確な対応を求めるよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成22年12月10日。鹿児島県枕崎市議会。以上であります。

○**依積田義信議長** この際、お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、会議規則第36条第2項の規定を適用し、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」という者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑については、会議規則第53条のただし書きを適用して、回数制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

○**7番原村且元議員** 提案者にお尋ねいたします。

地方議員レベルでですね、決定したことがすぐ国の具体的な政策に実行されるということにはならないんですけども、質問したいのは2点あるんですが、最終的には地上から核兵器がどのようなかたちでなくなると思っているのか、ということとですね、あと、日本史・世界史、人類史上いづごろ核兵器が地球上からなくなると思っているのか、この2点をお尋ねします。

○**2番牧信利議員** 核兵器の、この意見書についての中身の問題ですかね。今、質問者が言われ

たのは、今後の展望をどうするかたちで答えてほしいというような意味の質問だったのか、ちょっとそこがよくわかりませんが。

○7 番原村且元議員 通常マスコミでも言われますけど、念仏のようにただ核兵器をなくせ、なくせと言ってもですね、いつまでたってもなくならないわけですよ。真剣にですね、徹底して考えた末に出てくるかたちがこれなのか、あるいはただ人が言うから出すんだという、あれなのかですね、最終的にどのようなかたちで提案者がですね、核兵器をなくそうと考えているのか。あと、どれくらいで具体的に考えていって、歴史上どれくらいでなくなるということに向かってですね、その提案者自身が日々努力をしているのか、その2点です。

この提出の前提として、哲学的なことを聞きたいと思います。

○2 番牧信利議員 核兵器をなくすという問題ですが、これは実際言って世界の核兵器をなくそうという運動の盛り上がり、これ以外にないと思う。ですから、これまでそういう運動を日本では特に被爆国として核兵器禁止運動というのが戦後一貫して行われてきて、それが今、世界中に広がって、先般のNPTの会議の中でも議長さん自身がですね、この日本の平和運動の役割というのを高く評価しておられるわけですよ。ですから、だれかが指示をしてやめるとか言うんじゃないで、もちろんそれぞれの国々の政府がそれにきちっと取り組むというのは当然のことですが、そういう取り組みを後押しする力というのは、核兵器をなくすという世界の世論の高まり、これにかかっているというふうに思うんですね。提案者自身は、そういう立場からこの枕崎でそういう運動を進めていきたいと思っております。

いつなくするのかと。オバマ大統領も、核兵器の世界からの廃絶というのを演説をしたんですが、私が生きている間は実現しないでしょうと。こういうことを言いましたが、これはやっぱりオバマ大統領自身がですね、そういう点ではやはり状況をきちっと判断していなかったんだろうと思うんですね。やはりこういう運動というのは、自分の生きている間はだめだとか、そんな期限を区切ってやる問題じゃないんですよ。だから要するに、廃止のための取り組みを具体的にどう進めるかと。こういうことが一番重要なことなんですよ。だから日本共産党は、私は代表者ではありませんよ。私議員個人としては共産党の議員ですから言いますが、具体的に各国政府は、その廃止計画の交渉を進めると、そういう会議を開くと。そういうことを各国政府にも要請をしているわけですね。ですから、そういう一つ一つの具体化の動きの中から核廃絶の方向を具体的に進めていく。そういうことだと思う。だから、期限がいつかというのは、これははっきり言って私にはわかりません。しかし、それは世界の人々の運動にかかっていると。各国政府がそういう運動に押されていくような状況を世界中でつくっていくこと。これが重要だと思っております。

○7 番原村且元議員 具体的にこの意見書の中で、オバマの米国、ロシア、中国、フランス、まあイギリス入っていませんけど、この核を持っている国が核をなくす方向じゃなくて、まあこの点には対パキスタンがあるかもしれないですけど、インドに対してこういうことをやって、日本も巻き込んで、高い技術力を持っているということですね。なくす方向じゃなくて、イスラエルとか、いろんなところでイランとか、いろいろやっていますけど、なくす方向じゃなくて広げる方向に動いているわけですから、日本としてはですね、もっと具体的に、私は核兵器を持って日本自体がなくすということで、いろいろ動くべきだと思うんですけど、この米国、ロシア、中国、フランス、これらに対して直接意見を言うんじゃないで、ただぼんやりしたようなこういう形で言うというのは私はちょっと納得できません。それに関してはどうなんですか。

○2 番牧信利議員 まあいわゆるそれらの国が自分たちの国益、勢力圏の拡大、そういう立場からさまざまな動きをしているのは事実ですよ。日本政府がやるべきことは何かと言ったら、やっぱり被爆国の政府として、そういう動きに対して核をなくすという立場から、どう働きかけるかというのは政府の責任だと思う。残念ながら、そこまでまだ進んでいないわけですよ。むしろ、武器輸出の三原則もなくしてしまおうとかですね、核の持ち込みぐらひは認めようじゃないかとかね。そういう動きすら、今の政府にはあるわけですよ。しかし、そういうものは実際だからそ

れぞれの国の中でのみずからの利益を考え、勢力を拡大を図るという意味からの動きはあるわけです。しかしそれは、世界の人々が願っている核兵器廃絶、戦争のない世界をつくろうという動きと全然違うわけですね。ですからそういう各国政府の動き、それを大もとからやはりただしていくと。核廃絶の方向に向けさせると。そういう運動がない限りは、これは実現しないわけですから。

日本に原爆を落とされてから、戦後もう相当な期間になりますけれども、その中で本当に人々のわずかな声から広がって、今、全世界でこの平和の動き、核廃絶の動きというのが広がってきているというのは、やはり見た目では小さいようですが、それが大きくなるとなりつつあるというのは間違いはない。それがオバマ大統領にあのような演説をさせたわけですね。ですからこれは、私たちのこういう議会での取り組み、また一般の市民との共同した取り組みが発展することによって、世界でのそのような核軍拡をしようとする動きに歯どめをかけて、廃絶への方向を大きくつくり出していきかけとなると思うんですね。そういう点で、私はこの意見書は大きな力になるというふうに思っています。

○依積田義信議長 ほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○依積田義信議長 これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の案件については、討論の通告もありませんので、直ちに採決をいたします。これから採決いたします。

日程第9号は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○依積田義信議長 起立多数であります。

よって、議案第87号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。

ただいま可決されました意見書の事後の取り扱いについては、議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」という者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第10号を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、議員を派遣してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」という者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

ただいま議決されました議員派遣について、変更を要するものについてはその措置を議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」という者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

本定例会において議決された案件について、字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」という者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これをもって、本定例会の議事のすべてが終了いたしましたので、平成22年第6回定例会を閉会いたします。

午前10時11分 閉会

- 一般質問の要旨
- 予算特別委員会における当局説明
及び各委員から出された意見・要望

平成22年 第6回定例会一般質問及び要旨

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
米倉 輝子	市営住宅とブロック壁について	1 若葉町95番地、市営住宅若葉団地203号の敷地内で南西方向に当たる一帯がだんだんと土砂がえぐられ、コンクリートが離れている。 昨年もしも現場は見てもらったが、そのままである。それでいいのか	市 長 課 長
		2 西側の坂道にも道路に異変がある。原因は何だと思われるか	
		3 ブロック壁にも亀裂がある。南のほうへ下っていく右側のブロック壁の亀裂は随分危険な状態である。現場を見てどう思われたか	
		4 市営住宅若葉団地203号の敷地内の南西のほうに、排水溝を設けるべきと思う。その見解を	
		5 この敷地内に、九州電力の配線をつなぐ柱が建っている。所有者はどこか	
	ふるさと納税制度による寄附金について	1 用途がはっきりしていない寄附金は幾らあるか	市 長 課 長
	紅茶について	2 その寄附金は、今までは庁舎内で検討すると言われてきたが、市民の声を聞くべきだと思う。その見解を	
		1 枕崎の産業となると思うか	市 長 課 長
		2 世界で認められている枕崎紅茶。紅茶の作付面積を広げる考えはないか	
	3 後継者を育てる施策を講じるべきだと思う。その見解を		

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
中原 重信	農業政策について	<p>1 食料自給率の向上が農政の基本と考えるが、市長の見解は</p> <p>2 T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）に参加し、関税が撤廃された場合、本市農林漁業における影響は</p> <p>3 茶業振興法の制定を国へ強く要請する考えはないか</p> <p>4 お茶をインフルエンザ予防対策の活用に取り組む考えは</p>	市 長 課 長
	政権交代による本市への影響について	1 事業仕分けによる国の予算編成で、本市の事業に影響が懸念されるものがあるか。また、対応は	市 長 課 長
	体育施設の整備計画について	<p>1 総合グラウンドの改修について</p> <p>2 第一ナイター球場に防球ネットの設置はできないか</p> <p>3 深浦グラウンドをサッカー場にとの要望が強いが</p> <p>4 2020年、鹿児島県が国民体育大会を招致しているが、本市の現状の施設で開催できる種目は何かあると考えられるか</p>	市 長 課 長
今門 求	学校給食センターの民間委託問題について	<p>1 学校給食は教育の一環と位置づけられて、食育の重要性が位置づけられる中で民間委託するのはなぜか</p> <p>2 調理業務の一部委託は、どのような委託契約とするのか</p> <p>3 請負業者とセンターの労務管理はどうなるのか</p>	市 長 教 育 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	<p>道路行政について</p> <p>農業政策について</p>	<p>4 栄養教諭の業務はどのようなものか</p> <p>5 請負業者の費用負担の範囲はどうなるのか</p> <p>1 市道に木の枝が覆いかぶさって車や作業車の通行に支障が出ている所がある。これについて、緊急雇用創出事業でやっているが、どういう所を実施しているのか</p> <p>2 市道、屋根山等伐採事業は、今後も続けるべき事業と考えるが、来年度以降はどう考えているのか</p> <p>1 枕崎の農家の経営環境は、高齢化によって離農する人がふえてきているが、5年間でどのように変化しているのか</p> <p>2 高齢化によって耕作できなくなった耕地の貸借はスムーズに行われているのか</p> <p>3 田んぼについて、最近耕作をやめるといふ人が出てくるのだが、米価が安く、借り手が難しくなりつつある。今後の後継者対策を含めて、耕作放棄地対策をどう考えているのか</p> <p>4 鳥獣の被害が多くなっているが、その対策はどう考えているのか</p>	<p>市 長 課 長</p> <p>市 長 課 長</p>
牧 信利	T P P 参加阻止について	<p>1 T P P についての市長の見解は</p> <p>2 T P P が締結された場合、枕崎市における影響はどのようなものか</p> <p>①農業への影響は</p> <p>②水産業への影響は</p>	市 長 副市長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	<p>地元業者の仕事の確保について</p>	<p>③かつおぶし加工業への影響は</p> <p>④林業への影響は</p> <p>⑤雇用への影響は</p> <p>⑥地域経済への影響は</p> <p>3 TPP参加をやめさせるために、政府に要請する考えはないか</p> <p>1 住宅リフォーム助成制度の実現を 住宅をリフォームする際、工事費の一部を助成するというもので、2年前の数字で、1都1府10県の57市区町に広がっており、住民や業者に大変喜ばれている制度である</p> <p>2 小規模工事登録制度の実現を 建設工事の入札資格のない地元業者が対象で、業種ごとに登録をしておいて、順番に仕事を回す制度である。 これは、全国42都道府県、328自治体で実施されている。この制度は、小規模な修繕において、市内の小規模業者を積極的に活用することにより、その受注機会の拡大を図るとともに本市経済の活性化を図ることになる</p>	<p>市 長 副市長 課 長</p>
	<p>東木材の騒音防止対策について</p>	<p>1 東木材には、製材施設2棟、製品加工施設1棟、おがくず製造工場1棟と騒音発生源となる施設が4カ所ある</p> <p>① 2棟の製材工場は、いずれも国道225号のほうに騒音が出るような構造になっている。この騒音対策はどのようにするのか</p> <p>② おがくず工場の騒音防止対策はどうするのか</p> <p>③ 住民の納得する騒音対策を行なうために、市は</p>	<p>市 長 副市長 課 長</p>

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
原村 且元	道路整備について	<p>最後まで責任を持つべきだと考えるが、どうか</p> <p>1 「国道225号・野村電機から農協支所付近までの道路は、花渡川側の車線がハンドルを取られる」との声が、大型トラックを運転する市民から寄せられた。道路の改修が必要と考えるが、どうか</p>	市 長 課 長
	「財政健全化法」への本市の取り組み方について	<p>1 最近の報道で、本市の「将来負担比率」など県下で最悪となっているが、その原因について、どう考えているのか</p> <p>2 「連結実質赤字比率」の会計別内訳で、どこに赤字が出て、どこに黒字が出ているのか。本市財政問題を解決する最大の課題は、何だと考えているのか</p> <p>3 本市の借金、負債は、住民への公共サービスをやりながら何年たてば完済できるのか</p> <p>4 「財政健全化法」でいう「赤字」は、とどのつまり「資金不足」に陥るとのことだが、夕張市みたいに自転車操業のその場しのぎで場当たりでは、解決は望めない。本市は、どのような対策を考えているのか</p> <p>5 本市はかつて「財政再建団体」に陥ったことがあるが、市長はそこから何を学んでいるのか</p> <p>6 国の財政の失政とも言うべき、約900兆円の財政赤字のツケが地方自治体の体力を弱めさせている一因でもある。このことについて、市長はどう認識しているのか</p> <p>7 先進国の中で、日本の地方公務員の数は少ない。英国、フランス、米国など、1,000人当たり約85人に比べて半分の約40人である。本市職員や議員の数を削ることは、本市の購買力を低下させ、地域経済の弱小化にもつながり、「財政上の自殺行為」である。市長は、本市財政と行政コストとの関係について</p>	市 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
豊留 榮子	医療問題について	<p>て、どのような考えを持っているのか</p> <p>8 「将来負担比率」が県内で最悪ということは、県内で枕崎市の後世代、若い世代が一番重い負担を強いられるということである。若い世代と枕崎の将来ビジョン・プランについて話し合う場が必要だが、市長は何か考えているのか</p> <p>1 国民健康保険税について</p> <p>① 年間所得200万の世帯で14.4%の国保税は、払いたくても払えない状況を生み出している。支払い能力をはるかに超える国保税に、住民の多くが悲鳴を上げている。このような事態を引き起こしたのは、国の予算削減にある。支払い能力に応じた国保税になるよう、国保税の引き下げができないか、市長の見解を</p> <p>2 国保法44条に基づいて、病院窓口での負担を軽減免除する制度をつくる取り組みについて</p> <p>① 減免制度の取り組みはどのようなになっているのか</p> <p>② 減免の基準は、生活保護基準とのことであったが、具体的にはどのようなになっているのか。生活保護基準はさまざまな条件があるので、そのままではせっかくの制度が生かされない。病気になった人が安心して利用できる制度にすべきだが、いかがか</p> <p>③ 国保税の滞納などを理由にした減免の適用をすることは、必要な医療を受けられず、重大な事態を引き起こすおそれがあるが、このようなことは、行わない制度にすべきと考えるがいかがか</p> <p>3 後期高齢者医療制度について</p> <p>① 「後期高齢者医療制度」の廃止は民主党の公約である。元の「老人保健制度」は世代間で拠出金を出し合い、高齢者を含めた全体で制度を支える仕組みであった。元の制度に戻すべきだ。この「後期高齢者医療制度」は、高齢者を他の年齢層から切り離し、重い負担と安上がりの差別医療を</p>	市長 副市長 課長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
		<p>押しつけることにある。「後期高齢者医療制度」は、即時廃止すべきと考えるがいかがか</p> <p>4 国保広域化に反対を</p> <p>① 厚労省は75歳未満の人が入る国民健康保険を市町村単位から、都道府県単位に広域化する新年度の法案に明記した。新制度の試算では2010年度と比べて、2025年度の一人当たりの保険料は75歳以上では3万2,000円増となる。国保広域化のねらいは医療費の抑制であり、一般会計からの繰り入れをなくすことである。このような広域化は国民の生命と暮らしを破壊するものであり反対すべきと考えるが、市長の見解は</p>	
	子供の医療費無料化について	<p>1 子供の医療費は小学校3年生まで無料となり、子育てをされている方々から大変喜ばれている。引き続き小学校卒業まで無料にできないか。市長の見解を</p> <p>2 お金の持ち合わせがなくとも、病気の子供を病院に連れて行けるように、窓口無料化の取り組みができないか</p>	市長 課長
	若者の雇用対策について	<p>1 新卒者に就職口がないと、将来に不安を抱える若者たち。また長引く不況の中で職を失い、働き場所を求めて苦勞をされている方々の状況を市は把握されているか</p> <p>2 枕崎市の未来を担う若者たちが、生活の糧となる仕事につけるよう、行政として何か手だてができないものか</p>	市長 課長
	高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて	<p>1 コミュニティバス、乗り合いバスの取り組みはどのようにになっているのか</p>	市長 課長
	ヤスデ対策について	<p>1 今や、全市に広がる勢いで大量発生しているヤスデだが、薬を散布したり、バーナーで焼いたり、数万円かけてステンレスを張り巡らしたり、それぞ</p>	市長 課長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
立石 幸徳	道路整備について	<p>れに対策をとっているが、それでもヤスデの勢いはおさまるところか、年々発生地域を拡大してふえ続けている。もう個人の努力ではヤスデを退治することはできない。住民への負担も大きく、薬代も続かないところにきている。さらに若い夫婦は「とてもここでは子育てできない」と鹿児島市へ移転することを決めた。若い人たちが住み続けたいと思えるような枕崎市をつくるためにも、市として、住民が安心して暮らせるような対策をすべきと考えるが、いかがか</p> <p>1 県道枕崎知覧線、瀬戸公園から木原方面の未改良部分は道路が狭く、大変危険である。早急な改善の取り組みが必要だが、市の取り組みはどのようなになっているのか</p>	市 長 課 長
	九州新幹線全線開業に備えて、対策はどうか	<p>1 九州新幹線鹿児島ルートとの運行パターンや料金体系は、どのようになるものか。また、航空路線などと比べて、利用状況はどのようになると予測されるか。</p> <p>そして、九州新幹線全線開通に伴う本市への影響並びに波及効果を当局はどのように整理しているのか</p> <p>2 全線開通に伴う鹿児島県の記念事業やイベントに、本市としてはどのような形で参加されるのか</p> <p>3 枕崎市単独での全線開通関連記念事業やイベントは、計画されていないのか</p> <p>4 新幹線全線開通を本市の地域活性化につなげるための取り組みや将来的な課題について、検討している機関はどこか</p>	市 長 課 長
	構造改革特区申請について	<p>1 本市では規制を緩和し、地域経済活性化を図るため、特区申請の提案募集や庁内において、「知恵と工夫の活性化策」を具体的に検討されているのか</p>	市 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	介護保険制度創設10周年の課題について	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険10年で、本市の介護力はどのように変わったのか（介護費用や介護保険料などの推移を含めて、これまでの10年間の状況） 2 これからの本市の介護保険サービスの課題は何か（第5期の事業計画策定取り組みの基本方針について） 	市 長 課 長
村上 ミエ	障害者用トイレの充実について	<ol style="list-style-type: none"> 1 墓参りの障害者が、障害者トイレの設置を要望している。検討すべきではないか 2 市内のトイレにおいて、障害者用トイレが、どのように設置されているのか。マップ作成をするべきだと思うが、検討すべきである 	市 長 課 長
村上 ミエ	東京枕崎会に参加して	<ol style="list-style-type: none"> 1 東京枕崎会のほかにどのような枕崎会があるのか。また、毎回市長は参加しているのか 	市 長 課 長
	枕崎市クリーン堆肥センターについて	<ol style="list-style-type: none"> 1 広域畜産環境整備緊急対策事業とは、どのような事業か 2 堆きゅう肥総合利用対策事業とは、どのような事業か 3 白沢集落の上方に設置した理由といきさつ 4 機械の使用は適切であったのか 5 堆肥センターのメリット・デメリットについて 6 公害防止協定書の効力は、どのようなことか 7 もし、協定書が速やかに実行されなかったら契約違反となるが、行政の責任はどのようにとるのか 	市 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
新屋敷 幸隆	枕崎高校、鹿児島水産高校に市を挙げての支援を	<p>8 堆肥センターの今後の事業のあり方、白沢集落住民への保障はどうなるのか</p> <p>1 少子化等の要因により、各高校は定員割れを防ぐのにあらゆる努力をしている。また、市外から来る生徒たちの通学バス代も父兄にとって大きな負担となっている。枕崎市にとって、かけがえのないこの2つの高校を市を挙げて支援し、守らなければならないと思うが</p>	市 長 課 長
	幼保一体について	<p>1 政府は、幼稚園と保育所の一体化を柱にした新制度の基本方針を打ち出しているが、市として、どう考えているか</p>	市 長 課 長
	三島村と枕崎市とのフェリー「みしま」の航路の延伸について	<p>1 三島村と枕崎市とのフェリー「みしま」による試験航路が平成20年に始まり、現在は、実証運航が実施されている。これまでの成果と国土交通省が2011年度に盛り込んでいる「地域公共交通確保維持改善事業」と絡めて、今後の市としての取り組み方は</p>	市 長 課 長
	T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）について	<p>1 日本がT P Pに参加し、関税が撤廃された場合、鹿児島県内の農業は、生産額1,813億の損失になり、関連産業や地域経済の影響と合わせると推定損失額は、5,667億に上る。市としての見解は</p>	市 長 課 長
	枕崎港のコンテナヤードの建設要望について	<p>1 コンテナヤード建設を国に要望していると聞いているが、実現することによって漁港としての利便性が高まり、魚類のさらなる流通が円滑になり、枕崎市に経済効果をもたらすと思うが、市としての取り組み方は</p>	市 長 課 長
	風の芸術展について	<p>1 その成果と、次への取り組み方は</p>	市 長 課 長

平成22年第6回定例会予算特別委員会における
当局説明及び各委員から出された意見・要望

◎議案第69号平成22年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）

○当局説明

- ・ 今回の補正は、国家公務員の給与に関する人事院勧告に準じた職員給与費の改定、並びに人事異動等に伴う人件費の補正及び口蹄疫による地域経済への影響を支援するためのプレミアム付き商品券発行事業補助に係る補正で、歳入歳出それぞれ2,490万円を減額して、予算総額を102億5,060万円にしようとするものである。
- ・ 以上の財源として、県支出金225万円の増と地方交付税2,715万円の減で措置した。
- ・ 今回の人事院勧告に伴う給与改定のポイントについては大きく3点あるが、1つは期末勤勉手当の引き下げ、2つ目は月例給の引き下げ、3つ目が月例給の引き下げに伴って、本年12月に支給する期末手当から特例減額を行うという3つのポイントである。
- ・ 具体的には、期末勤勉手当については年間の支給月額で現在の4.15月分を0.2月分引き下げて、3.95月にしようとするものである。月例給については、40歳代以上中高年齢層の給料月額を引き下げ、さらに55歳以上の職員で6級以上の者については、給料月額から1.5%の一定率の減額をしようとするものであり、月例給全体ではマイナス0.19%の引き下げとなっている。
- ・ 影響額については、一般、下水道、病院、水道の4会計の合計で、3,373万1,000円の減額となっており、職員一人当たりの年間平均給与については10万2,673円のマイナスとなっている。
- ・ プレミアム付き商品券発行事業については、口蹄疫の関係で、冷え込んだ地元商店街を活性化しようということが目的であり、年末年始の大売出しに間に合わせようということ、12月6日からの発売開始を考えている。
- ・ 経済対策等については、国の責任で、国会の中での議論を経て対応をされていくのが第一義的な取り扱いだと思っているので、そちらのほうでの対応を見守っていくということではないかと思う。

○委員からの意見・要望

- ・ 景気がなかなか持ち上がらない中で、こういった経済対策の事業を他市よりおくれるような格好で本市が取り組んでいるというのは、行政の怠慢につながっていくと思う。こういうものは、いち早く取り組んでいただきたい。

◎議案第70号平成22年度枕崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○当局説明

- ・ 今回の補正は、歳入歳出それぞれ110万1,000円を減額し、予算総額を8億8,184万2,000円にしようとするものである。
- ・ 補正の内容は、給与改定等に伴う人件費の減額である。
- ・ 以上の財源として、繰越金110万1,000円の減で措置した。

◎議案第71号平成22年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）

○当局説明

- ・ 今回の補正は、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等に伴う補正で、192万7,000円を追加しようとするものだが、給与改定に伴う補正額は186万6,000円の減で、人事異動等に伴う補正については11月1日から常勤医の派遣があったこと、及び人事異動等に伴って379万3,000円の追加をしようとするものである。
- ・ この結果、補正後の収益的収支は2,331万5,000円の純損失となる見込みである。
- ・ 特に看護師については、地方のほうでは不足が出ているということで、ことしの6月から正規職員については随時募集ということで、応募者があり次第、採用試験をするということはずっとやっている。
- ・ 意見箱については病院内に設けてあり、その内容等については病院内部に設置してある接遇委員会の中で毎月報告があり、注意すべきものについては注意喚起をしている。

◎議案第72号 枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）

○当局説明

- ・ 今回の補正は、人事院勧告に基づく給与の改定と先の人事異動等に伴う減額、及び給水停止業務に係る特殊勤務手当の増額を計上したところである。
- ・ 実質的な給与改定費は160万4,000円の減額となり、さらに人事異動等の増減分も含めると、合計で212万6,000円の減額となる。
- ・ 収益的収入及び支出において支出を143万9,000円減額し、総額を4億6,750万6,000円にしようとするもので、当初予算額より0.03%の増となる。
- ・ この結果、収益的収入及び支出では、収入額4億7,733万円に対し支出額4億6,750万6,000円となり、税抜き後で552万4,000円の当年度純利益となる見込みである。
- ・ また、資本的収入及び支出においては支出を68万7,000円減額し、総額を1億7,902万円にしようとするもので、当初予算額より15.18%の減となる。
- ・ なお、これに伴い当初予算第8条に定めた職員給与費は212万6,000円減の1億1,930万8,000円をお願いしようとするものである。

◎議案第73号 平成22年度枕崎市一般会計補正予算（第5号）

○当局説明

- ・ 今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億0,250万円を追加し、予算総額を104億5,310万円にしようとするもので、当初予算額より11.6%の伸びとなる。
- ・ 地方債の補正については、事業の追加及び変更によるものである。
- ・ 補正予算の主なものとしては、市税還付金及び還付加算金、国民健康保険特別会計繰出金、予防接種事業、降灰防止・降灰除去施設等整備事業、地域総合整備資金貸付金、南薩地区消防組合負担金などをお願いしてある。
- ・ 以上の財源として、市債1億2,630万円、県支出金5,021万円、地方交付税1,788万1,000円、国庫支出金420万6,000円、諸収入337万円、繰入金53万3,000円の増で措置した。
- ・ 消防団員に貸与した防寒着の着用規定は、基本的に冬季の寒いときに着用するが、消防の訓練で放水訓練を行うときにははっぴ着用をお願いしたい。規律訓練あるいは防災などの各戸訪問などの団員の活動については、ジャンパーを着用してもよいということで分団長会で確認がされている。
- ・ 実際の消火活動のときには、放水をする前線の団員には防火服が貸与される。全員には行き渡らないが、実際には、はっぴのほう火の粉がジャンパーについたら非常に危ない。実際の消防活動と同様な状態で、放水訓練などはしたほうがいいんじゃないかといったような論議があった。また、出初め式についても放水訓練の一環だということで、出初め式の出席の間は、はっぴ着用で行ってほしいという論議があった。消防団員というのは規律が一番大事だと思っているので、統一した服装が好ましいと思っている。今後、分団長会の論議を尊重していきたい。
- ・ 身体障害者及び身体障害児補装具給付事業は、補装具について今年度から低所得者いわゆる市町村民税の非課税世帯が無料化になったことに伴って、9月末までの支出状況から当初予算を上回ることが予想されたので、今回増額をお願いしてある。
また、1件多額の補装具の100万を越す修理見込みがあることから、それに伴って301万4,000円の補正をお願いしてある。
障害者自立支援特別対策事業、聴覚障害者用の情報受信装置給付2台分15万円をお願いしてあるが、これは通称アイ・ドラゴン、今までⅡで受信していたが、今度の地デジ対応型のアイ・ドラゴンⅢということになり、その全額が県の補助対象である。
- ・ アイ・ドラゴンⅡを利用されている方が市全体で2名であるので、2名だけが対象となる。
その他の者の申請が出てきた場合は、通常の自立支援の中で、情報通信装置の事業で、対応していく。
- ・ 日常生活擁護給付事業は1割が自己負担ということで、他の9割を公費で負担することになる。
- ・ アイ・ドラゴンⅢは、機能として地上デジタル放送の受信機能、字幕放送の対応型、CS、目で聞くテレビ受信機能というのがある。そのほかに、リアルタイム字幕手話番組受信機能、緊急災害放送の開始を知らせる光警報機能を持ったものである。

- 臭気測定器は、においセンサーという器械であり、畜舎でその臭気を測定する畜産専用の臭気測定器である。悪臭防止法で臭気強度があり、ゼロから5まで数値があり、そのにおいの度合いによって数字が出てくる。その畜舎から出ているにおいの状況がどのくらいの強度になるかを計測していく器械である。
- 畜舎から出ている臭気の度合いを見て、畜産農家の衛生管理を含めた畜舎の環境整備を進めるような指導に役立てていきたい。
またこれは、口蹄疫義援金の資金を使わせていただく予定であるが、家畜防疫という観点からも畜舎をきれいにすることがまた大事なことであるので、臭気の状態を測ることによって畜舎の衛生管理を含めたにおい対策に活用していきたい。
- 計測方法は、器械が1台であるので、市が畜舎に向いて行って、各畜産農家を計測するという考えである。
市内の悪臭が現在問題になっている畜舎から始めていき、計画的に、市内の全畜産農家を計測していきたい。
- 堆肥センターのアンモニア測定器は現在も使っており、現場で測っているところである。アンモニアの濃度は悪臭防止法の関係で2ppmの範囲内になければならず、敷地境界で器械でアンモニアを測定すると基準値以内にはなっている。
ただ、現実には悪臭に関する苦情が出ているので、今回この器械等も使って、また計測して、悪臭防止の指導に役立てたい。
- 水質汚濁防止法の中に、工場、事業所から排出する場合には、特定施設というのがあり、その中で1日50トンする工場に対しては排水基準が設けてあり、その中の基準がいろいろBODといった項目がある。現在、小規模の排水事業所に対しても、この排水基準の対象とはならないが、それに基づきながら排水の水質検査を行いながら、結果的に異常がある場合には現地指導をして、排出水の工場、事業所に対して排出水の改善等について指導をしている。
- 事業所に関しては、市内の畜産、水産関係の事業所に対して、20カ所を年2回実施している。また、突発的に、排水が濁るといった情報等があった場合、突発的な水質試験等も行っている。
- 県の公害防止条例に基づく、水質汚濁防止法に関する特定施設は197施設であるが、そのうちで50トン以上というのが6事業所である。
- かつお公社も水質検査を行っており、ことしの6月中旬に事業所の中でかつお公社も排出水の水質検査を行った結果、基準となるBODについて基準値を超えていたために、かつお公社に対しても排出水の浄化の指導を行っている。
- かつお公社の水質は、基準の160に対して、620であったので、加世田保健所等と一緒に指導をした。
- 水質汚濁防止法では、改善命令等については都道府県知事が排出水を排水するものに対して、指導・改善をするということなので、これらのデータをもとに県の加世田保健所等と排出調査と一緒に立会いをして指導している。
- かつお公社においては、当初設計が排水量20トンで設計されたところであるが、その後、事業所において施設の増築等を図り、現在排水量が40トンになっている。そのようなことから、汚水処理施設が現在のところ、正常に処理されていないという状況であり、先般も加世田保健所と一緒に合同で立ち入り指導をしたところである。
- 先般、市民生活課と加世田保健所と三者によって立ち入り指導をしたが、かつお公社のこれからの対応については、近く役員会が持たれるということで、下水道に接続するか、新たに処理施設を整備するか、検討するということであった。
- かつお公社については、市も出資しており、市長、私も役員になっているので、近く開かれる役員会で、この件の対応については十分適切な対応をするように役員の方と合意をしたいと思っている。
- 地域振興民間能力活用事業計画については、当然、地域総合整備資金の貸し付けにあたっての必要条件であるので、作成して提出してある。
この活用事業計画は、設備資金の必要性が出てきたときに、その都度つくることになっている。
- 設備の取得等については14億7,300万で、うち、用地取得が2,000万。それから、付随費用として、人件費等があるが、これは含まれていない。あと、消費税の7,300万を加えて総計15億

4,600万という内訳になる。

- ・ 設備投資総額は、15億5,000万程度であり、全体事業費を加えて、この整備については2カ年度事業で行う。本年度、平成22年度が6億9,200万となっており、ふるさと融資が対象事業費のうちの、上限が借り入れ総額のうちの20%となっているので、貸付額1億3,200万円を算出している。
- ・ 地域総合整備資金については、貸し付け対象期間が4年以内となっているので、最長4カ年事業である。その分は対象期間となる。
また、23年度も現在のところ地域総合整備資金の借り入れが、現時点では見込まれており、設備投資額は8億5,000万程度であるので、地域総合整備資金の貸し付け見込み額としては1億6,000万程度である。
- ・ 職員募集は、今回進出するマルハチ・テクノロジーが、カツオを材料としたエキスを加工した天然調味料の事業内容であるが、技術が必要な部分については、平成25年からの本格稼働に向けて研修期間が必要だということで、一部もう既に採用して、親会社であるマルハチ村松で研修期間に入っていると聞いている。
残りの大方の採用については、本格操業の時点までに年次的に採用していくということであるが、まだ具体的に確定した採用計画というのは、こちらのほうに示されていない。今後、マルハチ・テクノロジーのほうに詳細を問い合わせたい。
- ・ 地域総合整備資金の借り入れに際して、マルハチ・テクノロジーは親会社であるマルハチ村松のほうからも借り入れを行っている。そういった関係もあり、地域総合整備資金の貸し付け申請に際しては、マルハチ村松のほうの経営状況についても含めて申請してあるので、それをもとに地域総合整備財団のほうで経営状況も含めた審査も行って、今回、貸し付けの決定がおりたということである。
- ・ 望ましい学校づくり審議会の範囲について、枕崎市全体の今後の教育環境等の変化に対応した適正規模、適正配置ということを考えている。
- ・ 金山小の実態については、現在、全校児童が29名である。6年後には、試算であるが、11名になる状況にある。このような中で、教育委員会としては、やはり子供たちが集団生活の中で磨き合い、高め合い、そして多様な考え方、あるいは多様な個性、そういったものに触れながら小学校6年間、そして中学校への接続を考えて望ましい発達を遂げていく、そういう教育環境が一番適正ではないかと考えているところである。国としても、そこについては適正規模の考え方があり、小学校では12学級以上18学級、中学校では6学級から9学級と。そういうような規模が子供の成長・発達にとって望ましいという方向が出されているので、今の状態からすると、できるならばそういったものに近づける努力というのは必要かなと思うが、地域の方々、さまざまな声があるので、そういった声々を聞きながら市全体としての望ましいあり方、適正な規模というものをごどのような方向で打ち出せばよいかというための審議会を設定したいということである。
- ・ 学校の統廃合については、地域衰退といった問題点を含んでいるので、そういう点も含めて慎重に検討してまいりたい。
- ・ 今回の審議会の設置というのは国、考え方として、最初に再編、統廃合ありきではないと考えている。子供たちにとって大きな教育環境の変化、あるいは経済、社会環境の変化、そういった中で望ましい教育のあり方は枕崎市にとってどうあればよいかということをも市全体として考えていく。その結果として、再編、統廃合というような大きな方向性といったものが出されたとしたら、そういう方向でまた、その地域の方々に御相談を申し上げていくというようなスケジュールになるかと思う。ここで、審議するのは子供たちにとって、まずはどういう教育環境が望ましいかということである。
- ・ 降灰防止・降灰除去施設等整備事業は、最近桜島が頻繁に爆発しているということで、本市のほうにも本年も数回降灰があったという状況の中で、今回、中原茶生産組合が生葉の洗浄脱水機を整備するという計画である。
- ・ 力みなぎる南薩農山漁村活性化対策事業は、お茶の改植事業である。10アール当たり5万円以内の補助ということになっており、今回は改植面積が758.9アールの計画であり、主な改植の品種としては、さえみどりへの改植が多いところである。改植を計画している戸数が35戸となっている。

- ・ 国民健康保険の基準超過の負担金1,735万8,000円は、一般会計からの国民健康保険への繰入金の中で、国民健康保険事業運営安定化基準超過費用額共同負担金ということである。ある一定の基準が国のほうで定めてあるので、その基準をオーバーした分についての一定割合を国庫負担から外し、負担を外したうちの2分の1を国、県、市で負担をする。2分の1は保険税の負担になるということである。そのうちの国、県、市の分のトータルで、基準超過額の2分の1相当額が繰入金として、今回補正予算で計上している。国民健康保険事業であるので、医療給付費についての基準超過額ということである。
- ・ 基準超過費用の共同負担制度というのは従前からあり、たまたま枕崎市はぎりぎりのところでそれに該当しなかったということである。
 そもそも、この基準超過費用の共同負担制度というのは、もともと国民健康保険の医療費には大きな地域差があるということになっている。そして、制度の大きな不安定原因になっており、この問題に対応するために昭和63年の法改正において、労働大臣が指定する医療給付費等が著しく多額な市町村は、国民健康保険事業の運営の安定化に関する計画を作成し、国及び都道府県の指導及び援助の下に給付費の適正化等運営の安定化のための措置を講ずることとなっている。この計画の実施状況を踏まえて、指定市町村の給付費等が地域の特別の事情を勘案しても、なお被保険者の年齢構成等を基に定める基準を超える場合には、その基準を超える著しく高い給付費の一定部分について、指定年度の翌年度における通常の国庫負担の対象外とした上で、平成2年度から保険料2分の1のほか、残りについて、国が6分の1、県が6分の1、市町村が6分の1を共同負担することと改正がなされている。
- ・ 国が定めた基準額の標準の基準額があり、それに同じように枕崎市の分を当てはめて計算した場合に、その基準をオーバーしたと判定された金額の2分の1の金額が繰入金として一般会計から国保会計への繰入金として予算計上をお願いしてある。
- ・ 春の市については、今回、新幹線開業に向けて駅通り会で実施して、商店街活性化も含めたイベントにしたいということで計画をしている。今後についても、このイベントを続けていく方向で今、検討している。
 この予算9万円は、全体の額を試算し、その中で各団体が負担金を持ち寄ってこのイベントをするということで負担金を計上している。
 全体額はまだ案の段階であるが、大体、総額350万円で計画をしているところである。

○委員からの意見・要望

- ・ 悪臭の測定は、時間外でも対応できるような準備方と、その場合、即、市民に、その苦情が出たところに報告のできるような体制をとってもらいたい。
- ・ 望ましい学校づくりの審議会は、まずは10人以内くらいで構成したいという話があったが、このメンバーの方々は大変重要な使命を負って審議をいただくことになるので、教育委員会としては人選も含めてしっかり取り組んでいただきたい。
- ・ 桜山小学校にスクールバスを出していただきたい。長くかかる審議会じゃなくて、金山小学校だけはそうしていただきたいと思う。子供はたくさんの中で育つのが一番だと思う。
- ・ いっさいがっ祭はネーミングまで募集しておきながら、それが1回きりで終わるのは、果たしてどうなのかと思わざるを得ない。今度の春の市についても、きちっと将来を見通した上で、しっかりした取り組みをやっていただきたい。

◎議案第74号平成22年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○当局説明

- ・ 今回の補正は、歳入歳出それぞれ204万4,000円を追加し、予算総額を41億2,106万5,000円にしようとするもので、当初予算より6.98%の伸びとなる。
- ・ 歳出の主なものは、県特別調整交付金事業の保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業、医療費適正化特別対策事業及び保健事業費である。総務管理費の99万8,000円は、国保連合会新共同電算システムレイアウト変更に伴うシステム改修費である。
- ・ 徴税費の71万8,000円は、保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業であり、滞納処分にかかる専門研修のための旅費及び負担金等を計上した。

- ・ 医療費適正化特別対策事業及び保健事業は、国保事業の運営安定化を図るために、県から補助を受けて医療費動向分析の費用等32万8,000円を計上するものである。
- ・ 以上の財源として、県支出金229万1,000円、繰入金1,592万4,000円の増と、国庫支出金1,617万1,000円の減で措置した。
- ・ 今回の医療費分析と医療費適正化特別対策事業の関係であるが、従来よりやっている医療費分析、22年度版の医療費の関係で国保でパンフレットを毎年つくっているが、この中に書いてあるような病気の種類の費用の分析等をこしもやっていきたい。
- ・ 今回お願いしてある医療費適正化特別対策事業及び収納率向上特別対策事業については、数年前より継続してやっている事業であり、補助の採択がなされた関係で今回、補正予算として計上をさせていただいた。一般会計の事務費等の繰出金の分が減になっているが、その分は補助金と一般会計からの事務費繰入金等の調整をさせていただいている。
- ・ 医療費がふえた原因は一概には言えないが、従前よりいろいろ報告してあるように高医療費の指定市町村というのがあり、これが先ほどからある基準超過という考え方であり、これが国の定めた基準の金額単価等があって、それを枕崎市の人口構成等に基づき置きかえて出した医療費の金額と国が標準的に計算した金額と比較する。その場合においても、地域の特別の事情を勘案しても、年齢構成等を基に定める基準を超える場合となっている。特別な事情というのは、その中から、枕崎市の分から控除をした後に国の基準と比較するとなっているが、その特別の事情の部分というのが平成22年度分で申し上げると、国の基準として6項目ほどあるが、そのうち枕崎市が該当しているのが2項目あって、1項目は、枕崎市に転入して国保に入った方で、精神科の病院等で治療を受けられた分を特別な事情として考えてくれるという部分があり、これが22年度の実績でいくと523万程度ある。もう1項目が、これは従前から高医療費市町村に指定されている国が認めてくれている部分で、病院の病床数の過剰によるもの。要するに、病院のベッド数が多いゆえに入院患者数が非常に多くなってきているというような部分が1億1,038万9,000円ほどある。トータルで先ほど523万ほどあるので、枕崎市にとっての特別な事情という医療費の金額としては、1億1,562万円というのが国が認めてくれた金額になる。この分を差し引いて、なお基準より1.207オーバーしたというのが今回の事情である。なぜ医療費が高いのかということについては、いろいろ分析もし、被保険者の方々にもいろいろ説明をし、理解をいただいている。
- ・ 医療費分析等についても数年前からやっており、パンフレットにも表示して理解を求めているところであるが、実際的に枕崎で一番病気の種類として多いものは、上位からベスト5ぐらいを拾い上げると、病名で言うが、高血圧性の疾患が全体の14.4%、歯科、歯の関係が6.8%、あと内分泌系とか代謝障害、これが4.9%、そして糖尿病が4.5%というようなことで、高血圧性の疾患、糖尿病、歯科も多いが、そういう疾病が多いということになっている。実際の医療費について言うと、これは21年の5月診療分であるが、医療費が高くかかっているベスト5を申し上げると、統合失調症関係が14.3%、高血圧性疾患が6.6%、その他の心疾患、心臓系の病気であるが、これが6.4%。腎不全が4.5%、その他の新生物（悪性新生物）が4.1%。以下、糖尿病が3.7%、脳梗塞が3.5%という、いわゆる一般的に言う生活習慣病の部分と統合失調症系の部分が非常に多いという分析もしている。
- ・ こししの段階で基準超過が発生した団体は、枕崎市、いちき串木野市、南さつま市、日置市、さつま町、以上5団体ということになっている。
- ・ 基準超過共同負担制度ができたのは、昭和63年である。この基準というのは毎年の医療費を国ベースで一人当たりの単価という基準額を定めて、それを枕崎市の人口区分とかに換算し直して、それと実際の医療費との比較をするということになっているので、毎年基本的には単価というのは変わっていくことになる。
- ・ 基準の額は実医療費で計算するので、年々医療費は単価的に伸びており、一人当たりの単価は少しずつ多くなっていく傾向になっている。
- ・ 基準額を国が設定し、いろんな条件をつけ、それと枕崎市の分を比べてオーバーした分について半分は保険税で補てんしなさいと、カットした分について。残りの半分は国・県・市がおおの3分の1ずつ負担して、2分の1は補てんされていくということになるので、これが続いていくことになると、それなりに保険税への影響は少なからず発生するものと思っている。

- ・ 公費負担の問題については、現在の市町村国保は、法定外繰り入れを多額に入れて、どうにかこうにか運営している状態であるということで、保険料についても、これ以上の負担を求めるのは現実的にはかなり難しい状況である。保険者側としては国になお一層の公費による助成等をさせていただくように要望等を強めている状態であり、また、平成22年度で打ち切られるような助成の保険基盤の安定制度関係もあと2年間は延長されているので、引き続き、そのような要請・要望等は強く行っていきたい。
- ・ 広域化支援方針の策定は、鹿児島県が11月の段階で各市町村等も集めて説明会も行われた。その後、各保険者の意向調査等も今現在やって、方針を策定する段階になっている。
- ・ 年内に、支援方針を策定しないと22年度からの国の支援が受けられないことになるので、助成関係が支援方針にまつわる財政支援等が、22年度から実行されるように12月中につくる計画になっている。その中でいろいろな方針で項目がたくさん実際はあるが、その中で収納率向上対策の部分を年内には計画をつくるということになっている。
- ・ 今回の広域化支援方針に県が12月中に策定する部分については、保険税の収納率向上対策について特化した計画をつくることになっているので、その部分については枕崎の収納率は県下でもトップなわけであるので、特に問題はないものとして異議はない。
- ・ 広域化の支援計画の策定の県説明によると、最終的な広域化は、厚労省等の説明によると、あと10年後ぐらいをめどにという、あと6年、7年ぐらい先の話になっているような流れになっている。

今回の広域化の支援計画は、県がつくる部分については、保険税の収納対策の支援方針をつくる。これは鹿児島県内においても、全国的にもそうであるが、収納率がある一定水準以下であると、調整交付金をカットされるというペナルティ条項があるためである。全国的に、そういう収納率関係の部分を特化した形で今回は支援計画をつくるというのが全国的な流れだと聞いている。

○委員からの意見・要望

- ・ 国保税を引き下げろという、当然の声がいっぱい出る。一番の真っ当な対策は、やはり市民が元気で生活を送ることが引き下げの一番の対策である。変に、ない金を絞れということよりも、元気で市民が毎日暮らせば国保税は少なくて済むわけである。医療費動向の分析はしているが、手を打たないというような部分があるので、その辺はきちっと対応していただきたい。
- ・ 県としても、国に対してもっと国の財政措置を拡大するように取り組んでいただくようにぜひ要請いただきたい。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

枕崎市議会議長 依積田 義 信

枕崎市議会議員 原 村 且 元

枕崎市議会議員 豊 留 榮 子